

Research
Anthology 2025



令和7年度
総合高知研究

研究報告集

高知大学大学院
総合人間自然科学研究科
人文社会科学専攻



令和7年度 総合高知研究

研究報告集

高知大学大学院
総合人間自然科学研究科
人文社会科学専攻

総合高知研究『研究報告集』（令和7年度）によせて

本報告集は、高知大学大学院総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻の必修科目「総合高知研究」においておこなった調査・研究を『研究報告集』としてまとめたものである。

令和7（2025）年度は、成田 凌（社会科学研究コース）と川本 真浩（人文科学研究コース）の2名の教員で担当した。今年度は「中山間地域における『生活・行政のDX（デジタル・トランスフォーメーション）』の現状と課題」をテーマに、高知県（デジタル政策課、中山間地域政策課、教育委員会事務局）へのヒアリング、高知大学次世代地域創造センター地域DX共創部門が携わるDX関連のイベント・研修への参加・聴講、中山間地域でのフィールドワークを実施し、その内容をもとに本報告集の各章を執筆した。調査日程・参加者、および本報告集の目次・執筆者は、次頁に記したとおりである。

近年、社会全体のDXが要請されるなかで、国や自治体においても住民の豊かな暮らしや働き方改革、行政サービスの向上や業務の効率化・高度化の実現に向けたDX化が急速に推進されている。高知県においても「デジタルの恩恵により、暮らしや働き方が一変する社会」を目指し、生活・産業・行政の3つの切り口から各分野のデジタル化施策が実施されている。今年度はこのうち、昨年度検討できなかった行政と生活分野を取り上げることとした。

当初は、より直接的に中山間地域の自治体や住民への聞き取り調査を通じたDX化の現状と課題の検討を計画していたが、私たちのDX・デジタル化政策に対する事前知識が十分ではなかったことから、行政や大学でDX推進に携わっている方に基本事項のレクチャーから始めてもらうように変更したという経緯がある。この点については、私たちの至らなさのように映るかもしれないが、その実、急速にDX化が推進されていく中で、一部の専門家や政策担当者・事業者といった習熟者とそうでない者の格差が、ここにも表出したに過ぎないように思われる。その意味で、本報告書は、DX化の流れに「置いて行かれている」立場から、それが現在、どのように動いているのかを整理・理解しようという試みともいえる。

今回、調査を快くお引き受けくださった高知県庁総合企画部デジタル政策課・中山間地域対策課、高知県教育委員会事務局教育政策課・高等学校課、高知大学次世代地域創造センター地域DX共創部門および地域連携課総括係のみなさまには、心よりお礼申し上げます。ご多忙にもかかわらず、きわめて丁寧にご対応いただきました。時間的な制約から、みなさまにうかがった内容について十分に理解・分析・考察を深められなかった点多々ありますが、私たちにとって充実した調査・研究の機会となりました。重ねてお礼申し上げます。

また、日本語サポーターとして編集作業に協力してくださった白神なるみさん、宮内穂夏さん、西谷佳笑さんにもお礼申し上げます。

2026年3月 成田 凌

【調査日程および参加者】

- ① 10/16・10/23・11/6・11/27 学内 DX 研修 @オンライン+アーカイブ視聴
参加者：程 欣怡、呉 盈縈、稲垣 潤、成田
- ② 12/15（月） 高知県庁デジタル政策課、中山間地域対策課 @オンライン
参加者：受講生 9 名（全員）、川本、成田
- ③ 12/24（水） 教育委員会事務局教育政策課、高等教育課 @オンライン
参加者：受講生 9 名（全員）、成田
- ④ 12/20（土） PBL クラブ発足式 @高知大学附属学校教育研究センター
参加者：程 欣怡、羅 之迅、川本、成田
- ⑤ 12/25（木） デジ防プロジェクト報告会 @高知大学次世代地域創造センター
参加者：呉 盈縈、熊谷 光太、成田
- ⑥ 12/26（金） 日高村フィールドワーク + 日高村親子教室 @日下小学校
参加者：稲垣 潤、王 鏡滄、成田
- ⑦ 1/8（木） 越智町フィールドワーク
参加者：関 宇軒、熊谷 光太、成田
- ⑧ 2/5（木） 四万十市フィールドワーク
参加者：佐藤 蓮、成田

【目次】

第Ⅰ部 高知県における行政・生活・教育・地域 DX 推進の取り組みを知る

第1章 高知県におけるデジタル政策

稲垣 潤・熊谷 光太

第2章 高知県における中山間地域対策とデジタル化推進の取組

関 宇軒・王 鏡滄・熊谷 光太

第3章 高知県の教育・校務 DX 政策におけるすぐーる導入の経緯と効果

羅 之迅・李 佩璇・佐藤 蓮

第4章 高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門における DX 推進支援を通じた地域連携の取り組み

稲垣 潤・程 欣怡・呉 盈縈

第Ⅱ部 高知県の中山間地域を歩いて考える

第5章 中山間地域の魅力を全国さらに世界へ

関 宇軒・王 鏡滄・熊谷 光太

第6章 保育事業の先駆者・佐竹音次郎について

佐藤 蓮

第 I 部

高知県における行政・生活・教育・地域 DX 推進の取り組みを知る

第1章 高知県におけるデジタル政策

稲垣 潤・熊谷 光太

はじめに

近年、日本の地方自治体において「自治体 DX (デジタル・トランスフォーメーション)」が重要な政策課題として位置づけられている。これは単なる行政の IT 化やデジタル技術の導入にとどまらず、人口減少社会においても持続可能な行政サービスを維持するための構造的改革として推進されているものである (其田編 2021)。

その背景には、急速に進行する少子高齢化と人口減少がある。多くの地域では生産年齢人口が減少する一方で、高齢者人口は増加しており、医療・福祉・介護などの行政需要は今後さらに拡大すると予測されている。他方、自治体の財政基盤や職員数は縮小傾向にあり、従来の人的資源に依存した行政運営を維持することは困難になりつつある。こうした危機認識のもと、自治体戦略 2040 構想研究会¹は、いわゆる「2040 年問題」²を提示し、今後の自治体運営において業務の効率化やデジタル技術の活用が不可欠であると提言した。

さらに、社会全体のデジタル化の進展も行政のあり方に大きな影響を与えている。コロナ禍を契機としてオンライン手続や遠隔サービスが急速に普及し、住民の生活様式やサービス利用行動は大きく変化した。時間や場所に縛られない利便性の高い行政サービスが求められる中、紙や対面を前提とした従来型業務は限界を迎えつつある。行政においても、デジタル技術を前提とした業務設計への転換が求められている。

こうした状況を踏まえ、総務省は自治体 DX 推進計画を策定し、情報システムの標準化・共通化、行政手続のオンライン化、AI 等の活用促進などを全国的に推進している。また、デジタル庁の設置やガバメントクラウドの整備により、国と地方が一体となったデジタル基盤の構築が進められている。これらの取り組みは、職員の業務負担軽減と行政サービスの質的向上を同時に実現することを目的としており、DX はあくまで「手段」であって「目的」ではないという点が重要である (岡田ほか 2023)。

もっとも、自治体 DX の具体的な実施方法は、地域の人口構造や地理的条件、産業特性によって大きく異なる。そのため、政策の実効性を検討するためには、個別自治体における実践事例の分析が不可欠である。

¹ 総務省が 2017 年度から開催した有識者による検討会。2040 年頃に日本社会・自治体が直面する少子高齢化や人口減少という「2040 年問題」を踏まえ、将来の自治体行政の課題整理や対応策・基本的方向性をまとめた報告書を作成した。報告では、人口構成の変化や税収・社会保障費の課題を分析し、スマート自治体への転換や自治体間連携強化などの施策方向を提示している。

² 高齢者人口のピーク化と生産年齢人口の減少により、行政需要の増大と担い手不足が同時に進行するとされる課題。

そこで本章では、高知県を対象として、同県におけるデジタル化推進の戦略および具体的取り組みについて考察する。まず第1節では、高知県におけるDX推進の政策的背景と基本計画を整理し、県全体のデジタル化の方向性および推進体制を明らかにする。第2節では、電子契約サービス、RPA、AI-OCR、生成AIなどの具体的導入事例を取り上げ、その運用実態と効果を検討する。

第1節 高知県におけるDX推進の政策的背景と基本計画

国が推進する自治体DXの全国的動向は先に述べたとおりである。しかし、DXの具体的な進め方は各自治体の人口構造や地理的条件、産業特性によって異なるため、実際の政策展開は地域ごとの実情に即して検討する必要がある。

そこで本節では、高知県総合企画部デジタル政策課への聞き取り調査および説明資料「高知県におけるデジタル政策」に基づき、県のDX推進体制と政策的背景を検討する³。本章は、県庁内部（第2章）、中山間地域分野（第3章）、大学分野（第4章）といった個別事例を扱う後続に先立ち、県全体のDXの方向性と統括体制を明らかにする「基盤の章」として位置づけられる。

1.1 自治体DXを取り巻く社会的背景

近年、地方自治体を取り巻く社会環境は急速に変化している。特に、高知県においては少子高齢化の進行と人口減少が深刻であり、地方行政の持続可能性に直接的な影響を与えている。総務省の有識者会議が提示したいわゆる「2040年問題」によれば、2040年頃には高齢者人口がピークを迎え、医療・福祉・介護などの行政需要が増大・複雑化する一方で、生産年齢人口は減少し、自治体職員の確保が困難になると予測されている。

このような状況のもとでは、従来の「人手に依存した行政運営」を維持することは困難である。すなわち、より少ない職員数で、より多様かつ高度な行政サービスを提供する仕組みへの転換が不可欠となっている。その実現手段として位置づけられているのが、デジタル技術を活用した業務改革、すなわち自治体DXである。

したがって、高知県におけるDXは単なる利便性向上策ではなく、自治体機能を将来にわたって維持するための「存続戦略」としての性格を有している。

³ 高知県デジタル政策課職員への聞き取り調査（2025年12月15日、オンラインにて実施）。本節の記述は、同課より提供された説明資料および口頭説明に基づく。

(総務省「自治体戦略2040構想研究会」の報告書をもとに整理)

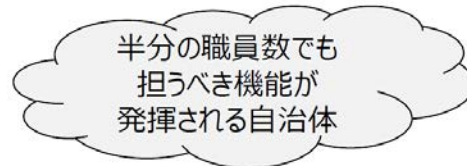
「2040年問題」とは
 少子化による急速な**人口減少**と団塊ジュニア世代が**高齢者**（65歳以上）になることで、**高齢者人口が最大となる2040年頃**に、日本社会が直面すると予測される内政上の危機

→ 「三重苦」：①生産力の低下、②消費の落ち込み、③社会保障制度の持続可能性の低下

【高知県における人口動態】 ※総務省資料から抜粋：国立社会保障・人口問題研究所「日本地域別将来推計人口（R5.12）」から作成
● 県内市町村における2020→2040の人口減少率

～▲20%	～▲30%	～▲40%	～▲50%	～▲60%
高知市、南国市、香南市	土佐市、四万十市、香美市、奈半利町、芸西村、佐川町、 高知県	安芸市、須崎市、宿毛市、田野町、北川村、本山町、土佐町、いの町、越知町、日高村、津野町、四万十町、三原村、黒潮町	土佐清水市、東洋町、安田町、馬路村、大川村、仁淀川町、中土佐町、橋原町、大月町	室戸市、大豊町

→ より多様化・複雑化する行政課題に、少ない職員で向き合うことが求められる



出典) 高知県デジタル政策課説明資料「高知県におけるデジタル政策」3頁より転載

図表 1-1 自治体が抱える 2040 年問題

1.2 国における自治体 DX 政策の展開

こうした課題認識のもと、国においても行政のデジタル化を推進する制度整備が進められてきた。たとえば、行政手続の原則オンライン化を掲げるデジタル手続法の制定や、デジタル庁の設置を含むいわゆるデジタル5法の施行が挙げられる。これらは、国全体として行政サービスのオンライン化とデータ連携を進めるための基盤整備である。

さらに、地方自治体にとって重要なのが、地方公共団体情報システムの標準化・共通化政策である。従来、自治体ごとに独自仕様の業務システムが構築されてきた結果、開発コストの増大や特定ベンダーへの依存といった問題が生じていた。そこで国は、住民記録や福祉、介護などの基幹業務について全国共通の標準仕様を策定し、自治体システムを統一する方針を示している。

このように、自治体 DX は個々の自治体の自主的努力にとどまらず、国の制度改革と連動した全国的な取り組みとして推進されている。

(1) 令和元年5月 “デジタル手続法” 制定

* 令和元年法律第16号。
“行政手続オンライン化法”の一部改正（改称）。

▶ 行政手続の
原則オンライン化を推進

(2) 令和3年5月 “デジタル5法”など 制定

- ① デジタル社会形成基本法（令和3年法律第35号）
- ② デジタル庁設置法（令和3年法律第36号）
- ③ デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）
- ④ 公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律（令和3年法律第38号）
- ⑤ 預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律（令和3年法律第39号）
- ⑥ 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（令和3年法律第40号）

”デジタル5法”

(注) “ ” を付している名称は、通称。

出典) 高知県デジタル政策課説明資料「高知県におけるデジタル政策」4頁より転載

図表 1-2 近年の主な制度改正

1.3 高知県における自治体 DX の展開

以上のような国の政策動向を踏まえ、高知県庁では、県独自の「高知県デジタル化推進計画」を策定し、県全体のデジタル施策を体系的に整理している。

第1期計画（令和2～5年度）では、主に行政分野に焦点を当て、行政手続のオンライン化や庁内業務の効率化を中心とした取り組みが進められた。すなわち、デジタル技術を活用して役所業務の生産性を高めることが主たる目的であった。その後、令和3年度以降は対象領域が拡大され、行政のみならず県民生活や産業分野も含めた包括的なデジタル化へと方針転換が図られた。そして令和6年度からは第2期計画が開始され、「生活・産業・行政」の三分野を横断的に推進する総合計画として再構築されている。

一方で、第2期計画の重点テーマは「デジタルによる人口減少社会への挑戦」である。これは、人口減少が進む地方においてこそ、デジタル技術を活用することで、地理的制約や人材不足といった構造的課題を克服する必要があるという認識に基づくものである。具体的には、第一にこれまでの実証成果を県内全域へ展開すること、第二に AI や新たな通信技術など最新技術を積極的に活用すること、第三にデジタル人材の育成・確保を進めることが掲げられている。特に人材不足は地方自治体に共通する深刻な課題であり、技術導入と並行して人材育成を重視している点に本計画の特徴がある。

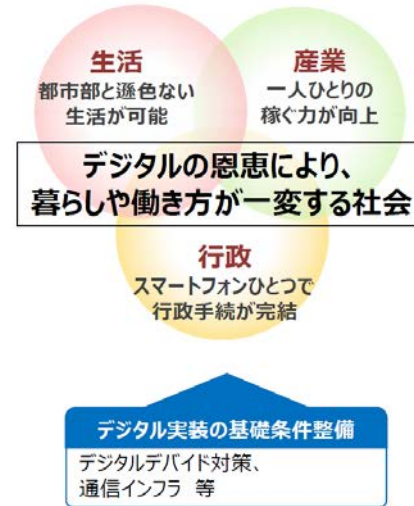
【第1期】 令和2年度～令和5年度

- ①令和2年度
「行政サービスデジタル化推進計画」がスタート。
- ②令和3年度
さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、デジタル化が加速的に進む中、行政のみならず、**生活・産業**にもウイングを拡げ、より総合的な計画とするため、「デジタル化推進計画」としてバージョンアップ。

【第2期】 令和6年度～令和9年度

「デジタルによる人口減少社会への挑戦」を重点テーマに掲げ、成果の展開や新技術の活用等のポイントを考慮しつつ、計画を改定。

目指す社会像・将来イメージ



出典) 高知県デジタル政策課説明資料「高知県におけるデジタル政策」7頁より転載

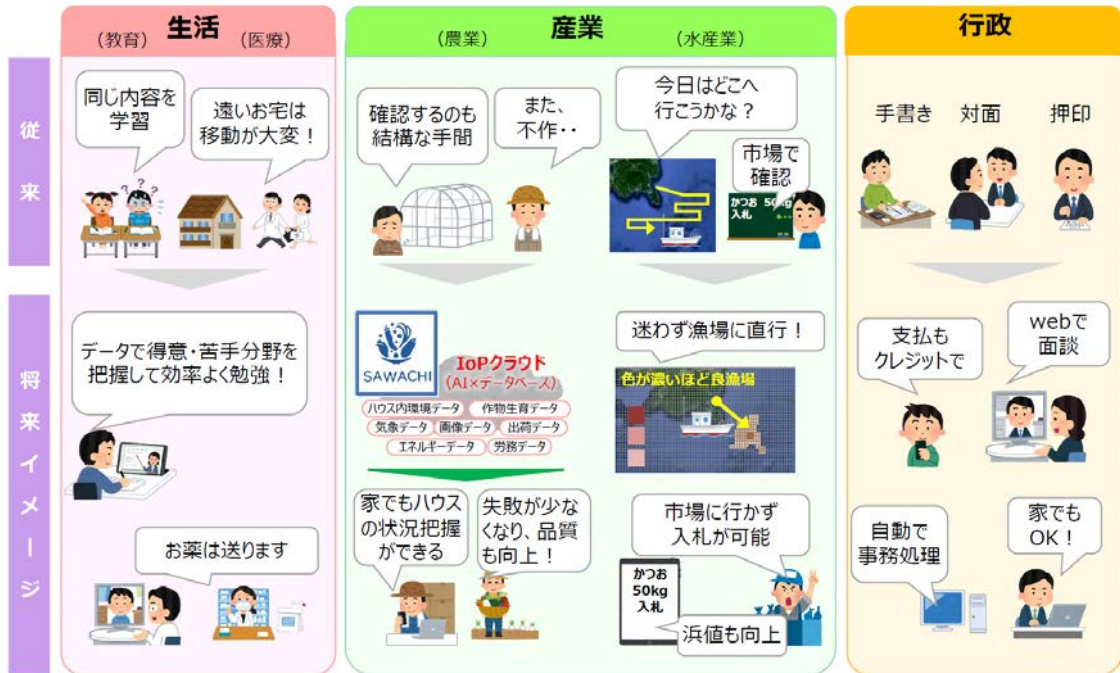
図表 1-3 高知県デジタル化推進計画の概要

この重点テーマのもと、第2期計画ではデジタル化の対象を生活・産業・行政の3分野に整理し、それぞれに具体的な将来像が設定されている。生活分野においては、教育や医療サービスのオンライン化の取組が進められている。中山間地域が多い高知県では、地理的条件によって都市部とのサービス格差が生じやすいが、遠隔授業やオンライン診療の活用により、居住地に左右されず質の高い公共サービスを受けられる環境の整備が目指されている。

産業分野では、農業・水産業・林業といった一次産業の高度化が課題とされている。特に農業分野では、IoP (Internet of Plants) と呼ばれるクラウド基盤を整備し、気象データや環境データを活用したスマート農業が推進されている。これにより、従来の経験や勘に依存した生産体制から、データに基づく効率的かつ持続可能な経営への転換が図られている。

行政分野においては、行政手続のオンライン完結を目標とし、住民が来庁することなくスマートフォン等から各種手続きを行える環境の構築が進められている。加えて、庁内業務のデジタル化による効率化を通じて、限られた人員を住民対応や政策立案など付加価値の高い業務へ振り向ける体制づくりが進められている。

以上のように、第2期計画における3分野のデジタル化施策は、単なる業務効率化や利便性向上にとどまらず、人口減少社会における地域の持続可能性を支える基盤整備として位置づけられている。



出典) 高知県デジタル政策課説明資料「高知県におけるデジタル政策」8頁より転載

図表 1-4 高知県デジタル化推進計画で目指す将来イメージ

第2節 高知県における具体的なDX化の事例

ここでは、実際に高知県が行っている具体的なDX化の事例について紹介していく。高知県においては、電子契約サービスやRPAなどを導入して業務のDX化が進められている。このようなDX化の目的として、利用者の利便性向上と職員の負担軽減による業務効率化などの狙いがある。

2.1 電子契約サービス

高知県では令和4年5月にこの電子契約サービスを導入している。本サービスは、パソコンやスマートフォンを用いて契約内容を確認し、庁舎などの公的施設に出向くことなく契約手続きを完結できる仕組みである。都道府県としては全国で2例目の導入事例であり、全国の自治内の中で利用件数がトップになったこともある。

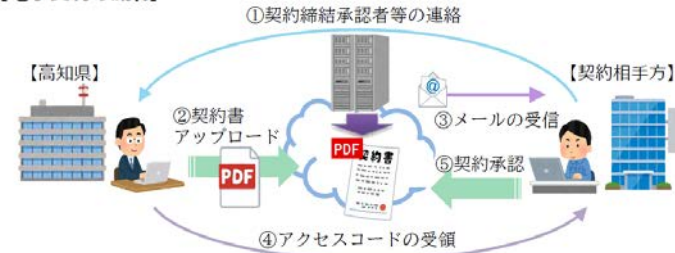
電子契約の利点としては、記入や押印が不要であること、印紙代が発生しないこと、時間や場所を問わず契約が可能であることなどが挙げられる。これにより、契約手続きにかかる時間的・経済的負担が軽減され、行政側の事務処理の効率化にも寄与している。

②電子契約

【契約相手先のメリット】

- ①記入や押印が不要！ パソコン・スマホ端末から契約内容を確認して、承認ボタンをクリックしていただくだけで、契約手続きが完了。
- ②印紙代が不要！ 紙の契約書は、契約金額に応じて収入印紙の貼付が必要だが、電子契約では収入印紙が不要。
- ③どこでも契約が可能！ インターネット環境があれば、どこでもご利用できる。契約のために来庁していただく必要なし。
- ④いつでも契約が可能！ 原則、24時間365日利用可能。

【電子契約の流れ】



令和4年5月
全国の都道府県で2番目に本格導入

- * 1番目は次城県

令和6年3月
高知県がグランプリを受賞

- * 現在採用している電子契約システムの提供事業者主催のもの。
- * 同システムの採用自治体の中で、利用件数がトップ。



出典) 高知県デジタル政策課説明資料「高知県におけるデジタル政策」18頁より転載
図表 1-5 高知県のDX化事例①：電子契約

2.2 RPA（ロボティクスプロセスオートメーション）

これは職員が行うキーボードやマウスの操作を自動化し、ロボットに代行させるという技術である。単純な作業時間の効率化と、業務におけるミスの軽減のようなメリットが存在する。RPAと電子契約サービスを組み合わせると効果的に運用した例としては、新型コロナウイルスの検査キットの配布業務がある。この業務では電子申請の申請内容を、ダウンロードし、メールで配送業者へと連絡するという過程をRPAで代行することによって職員の負担軽減と休日出勤が不要となった。

2.3 AI-OCR

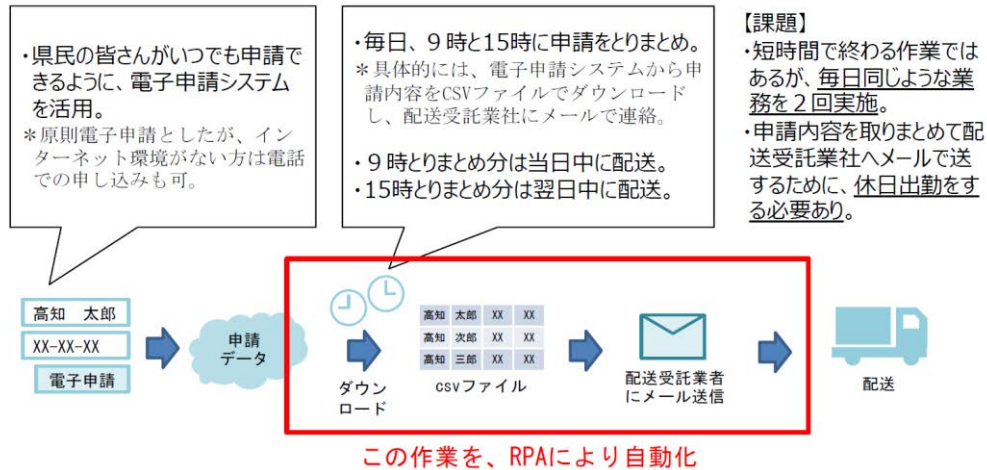
書類などの紙媒体上の手書きの文字をコンピューターで認識し、テキストデータに変換するシステムである。

本システムの導入により、データ入力作業に要する時間の短縮が可能となった。さらに、入力ミスの削減やデータ管理の効率化といった効果も確認されている。これにより、従来は人手に依存していた業務工程の自動化が進み、業務全体の効率化に寄与している。

ただ、本技術は紙の書類や手書きの書類に対して効果を発揮する仕組みであるため、将来的には紙書類そのものの削減とあわせた業務プロセス全体のデジタル化が課題となる。

③ R P A（活用事例）

- 有症状者への新型コロナウイルス感染症抗原定性検査キットの配布用務
⇒電子申請後の集計、委託業者へのメール連絡を R P A で自動化



【メリット】 職員の作業が軽減されたほか、本作業のための休日出勤が不要となった。

出典) 高知県デジタル政策課説明資料「高知県におけるデジタル政策」19頁より転載

図表 1-6 高知県の DX 化事例②：R P A

④ A I - O C R（作業時間の削減効果）

番号	部局	所属名	対象業務	年間処理件数(件)	導入前処理時間(年間・時間)	導入後処理時間(年間・時間)	削減時間(年間・時間)	削減率
1	総務部	人事課	インターンシップ業務	130	13.0	2.5	10.5	80.8%
2		税務課	地方消費税の払込額通知	12	2.6	0.6	2.0	76.9%
3			地方消費税市町村交付金の払込額通知	4	1.7	1.0	0.7	43.0%
4	健康政策部	在宅療養推進課	参加者アンケートの集計作業	101	8.4	5.5	3.0	35.0%
5	子ども・福祉政策部	療育福祉センター	外来心理業務	30	17.5	5.2	12.3	70.5%
6			発達神経精神医学関係業務	40	23.3	2.1	21.3	91.1%
7			研修会等のアンケート入力	200	43.3	16.8	26.5	61.2%
8	文化生活スポーツ部	文化国際課	アンケート処理	11	82.1	56.1	26.1	31.7%
9		私学・大学支援課	高等学校等専攻科修学支援金交付業務	125	8.3	2.1	6.2	74.6%
10	農業振興部	畜産振興課	家畜市場取引成績集計	12	18.0	6.3	11.7	65.2%
11		中央東農業振興センター	アンケート処理	37	4.3	2.0	2.3	52.9%
12		農業技術センター	水稲調査	10	5.8	1.0	4.8	82.6%
13		茶業試験場	調査野帳のデータ化	3	129.0	99.5	29.5	22.9%
14	林業振興・環境部	木材産業振興課	ごうちの木の住まいづくり助成事業	250	250.0	57.2	192.8	77.1%
15	水産振興部	漁業管理課	うなぎ稚魚漁業に係る申請手続き業務	100	5.0	1.9	3.1	61.3%
16	会計管理局	会計管理課	所得税徴収高計算書集計業務	2500	83.3	45.7	37.7	45.2%
17		総務事務センター	競争入札参加資格申請	1711	998.1	285.4	712.7	71.4%
合計				1693.9	590.8	1103.1	65.1%	

● 作業短縮以外の効果

- ・データ入力ミスが減った（11所属）
- ・RPAの利用、検討に繋がった（2所属）
- ・データ管理がしやすくなった（4所属）
- ・電子申請の利用、検討に繋がった（1所属）

出典) 高知県デジタル政策課説明資料「高知県におけるデジタル政策」21頁より転載

図表 1-7 高知県の DX 化事例③：A I - O C R（作業時間の削減効果）

2.4 生成 AI

生成 AI は、令和 6 年 11 月 18 日から、高知県全庁での業務効率化を目的として開始された。高知県庁における生成 AI の活用例としては、「施策のアイデア出し、議会答弁などの文書作成や推敲・翻訳、キャッチコピーやアンケートの設問の製作、SNS 投稿文書の作成」などの用途が挙げられる。生成 AI は、文書作成支援を中心に、職員の思考補助ツールとして位置付けられている。

しかしながら、ツール導入そのものが目的化すれば、かえって業務の複雑化や非効率化を招く可能性も指摘されている。そのため、高知県庁におけるデジタル化は単なる技術導入にとどまらず、業務フローの見直しと併せた組織的な改革が重視されている。全庁が一丸となって業務の廃止や改善を行い、業務の効率化を行うことを DX の目的としている点に特徴がある。また、高知県庁では DX を通じた業務効率化のために、各部署の課長補佐を DX 推進員に任命している。DX 化に必要な不可欠な専門的知見を有する外部人材を委嘱したほか、県庁内の業務効率化を有志職員が支援するデジタル支援隊が存在する。

以上のように、高知県における DX は、単なるデジタル化ではなく、業務の見直しと組織文化の転換を伴う行政改革として位置付けられている。

まとめ

近年の日本社会では、少子高齢化の進行とそれに伴う人口減少により、従来の行政サービスの維持が困難になることが予測されている。生産年齢人口の減少が進むなか、社会全体で DX が推進されている状況を踏まえ、今後の自治体運営にはデジタル技術を活用した行政改革が不可欠であると自治体戦略 2040 構想研究会は提言している。高知県においても、デジタル化は単なる利便性向上策ではなく、自治体機能を将来にわたり維持するための「存続戦略」として位置づけられている。

総務省による自治体 DX 推進計画の策定や、デジタル庁の設置、ガバメントクラウドの導入により、地方自治体の業務効率化は国主導で進められている。さらに、地方公共団体情報システムの標準化やデジタル関連法の施行によって、行政データのオンライン化とデータ連携の基盤整備も進展した。行政手続きを原則オンライン化する制度整備により、国全体のデジタル化は加速している。

高知県では、第 1 期デジタル化推進計画において行政 DX の方向性を示し、第 2 期計画では「生活・産業・行政」の 3 分野を対象に、効率化とサービス向上を図る方針を打ち出した。重点テーマである「デジタルによる人口減少社会への挑戦」のもと、地理的制約や人材不足といった構造的課題の克服を目指している。

産業分野では農業・林業・水産業など一次産業のデジタル化を進め、行政分野では手続きのオンライン化による業務効率化を推進している。これらの取組は、人口減少社会において地域の持続可能性を支える基盤整備を目的とするものである。

具体的な事例としては、RPA や電子契約サービス、AI-OCR、生成 AI の導入が挙げられる。RPA の活用により定型業務を自動化し、職員の負担軽減とヒューマンエラーの削減が実現した。電子契約サービスの導入は、業務の効率化と住民の利便性向上を両立させている。AI-OCR は手書き書類のデータ化を可能にし、事務処理の迅速化に寄与している。さらに、生成 AI は施策立案の補助や文書作成支援などに活用されている。

一方で、無計画なデジタルツール導入は業務の複雑化を招くおそれもある。そのため高知県庁では、各部署に DX 推進員を配置し、デジタル支援隊のようにデジタルツールを活用し所属をまたいだ業務改善を行うなど組織的な体制整備を進めている。

デジタル化はあくまで手段であり、目的は行政サービスの質の向上と業務の効率化にある。手段と目的を取り違えることなく、組織全体で意識改革を進めながら DX を推進していくことが高知県の DX がめざすべき方向であるといえる。

謝辞

本稿の作成にあたり、調査およびヒアリングにご協力いただいた高知県総合企画部デジタル政策課の皆様、心より感謝申し上げます。

参考文献

- 岡田知弘・中山徹・本多滝夫・平岡和久，2023，『デジタル化と地方自治——自治体 DX と「新しい資本主義」の虚妄』自治体研究社。
- 其田茂樹編，2021，『自治から考える「自治体 DX」——「標準化」「共通化」を中心に』，公人の友社。
- デジタル庁，2023，「デジタル田園都市国家構想」，デジタル庁ホームページ，（2026年2月15日取得，https://www.digital.go.jp/policies/digital_garden_city_nation）。
- ，2025，「2025年デジタル庁 活動報告及び今後の取組」，note（デジタル庁），（2026年2月15日取得，<https://digital-gov.note.jp/n/n23a9366b9912>）。
- 内閣府，2018，「経済財政諮問会議 経済・財政一体改革推進委員会 第6回会合 配付資料（資料4-2）」，内閣府ホームページ，（2026年2月15日取得，<https://www5.cao.go.jp/keizaishimon/kaigi/special/reform/wg6/181029/pdf/shiryoku4-2.pdf>）。

第2章 高知県における中山間地域対策とデジタル化推進の取組

関 宇軒・王 鏡滄・熊谷 光太

はじめに

本章では高知県における中山間地域対策について見ていきたい。高知県は、長年にわたり全国で人口が最も少ない都道府県の上位3位以内に位置しており、人口減少および高齢化の進行という課題を抱えてきた。加えて、地理的条件や経済的要因などの制約を受け、高知県内の中山間地域においては、総人口の減少や若年労働力の流出がより深刻であり、人手不足や高齢化の影響によって地域の維持が困難な状況に置かれている。このような高知県中山間地域における人口減少および高齢化の進行に伴う諸課題に対応するため、地域機能の維持は県政における重要な課題となっており、その背景のもとで中山間地域対策課が設置され、人口問題が深刻な高知県中山間地域に対する各種対策や支援が講じられてきた。

本章では、主に高知県総合企画部中山間地域対策課によるレクチャー¹と当日の説明資料「高知県における中山間地域対策について」、および「高知県中山間地域再興ビジョン」に基づき、次のような内容をまとめる。

まず、高知県における現在の人口状況について取り上げ、近年の人口増減の推移および動向、市町村別の人口推移と将来推計、ならびに人口減少に立ち向かう高知県の取り組みについて整理する(第1節)。次に、高知県中山間地域の概要および、市町村とともに歩んできた中山間対策について取り上げ、高知県中山間地域の現状について説明するとともに、その内容についての解説を行う(第2節)。続いて、第3節では「高知県中山間地域再興ビジョン」から高知県集落調査の概要、中山間地域再興ビジョンの策定過程、ならびに中山間地域再興ビジョンの内容概要を取り上げて整理する。その後、第4節では、高知県中山間地域におけるDXに関する取組のうち、生活用水確保支援事業および生活用品確保等支援事業の2点について取り上げるとともに、聞き取り調査における質疑応答を踏まえて検討を行う。最後にまとめとして、以上で述べた中山間地域対策全体について総括を行う。

第1節 高知県の人口について

高知県は人口減少と高齢化が進行し、特に中山間地域の人口流出が深刻な課題となっている。本節では、近年の人口動向、市町村別推移と将来推計、ならびに人口減少への取り組みを整理する²。

¹ 2025年12月15日にオンラインで実施した。本章の記述は、中山間地域対策課より提供された説明資料および口頭説明に基づく。

² 本節は「高知県における中山間地域対策について」の2~4頁内容を基にまとめた。

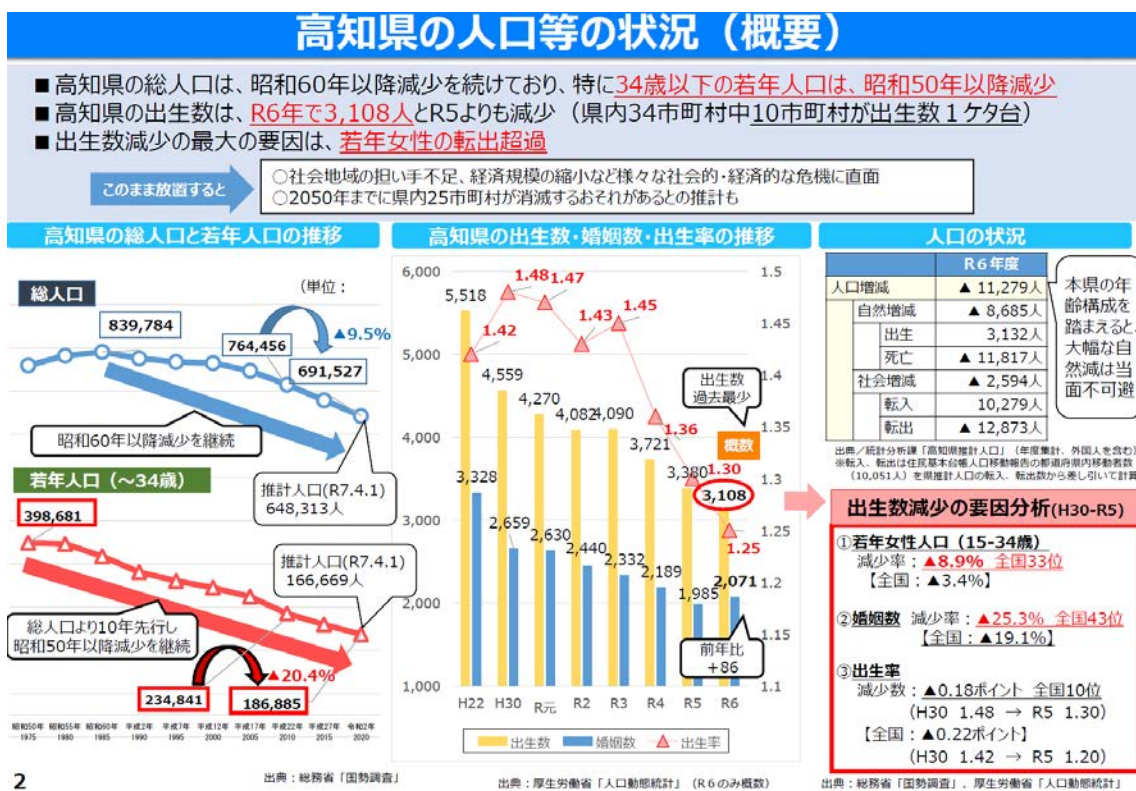
1.1 高知県人口動向の概要

高知県の総人口は昭和 60 (1985) 年以降、一貫して減少を続けている。なかでも 34 歳以下の若年層人口は、それより 10 年早い昭和 50 (1975) 年からすでに減少局面に入っている。

出生数についても、直近 5 年間で減少傾向が続いており、令和 6 (2024) 年には 3,108 人と過去最少水準に達した。県内 34 市町村のうち、出生数が 1 桁にとどまる市町村は 10 に及んでいる。

こうした出生数減少の背景には、段階的かつ連鎖的な要因が存在する。最大の要因として、15～34 歳の若年女性人口の減少が挙げられる。平成 30 年から令和 5 年 (2018～2024 年) にかけての若年女性転出率は 8.9%と全国平均 (3.4%) を大きく上回っている。若年女性人口の減少は婚姻数の減少にも直結しており、同期間における婚姻減少率は 25.3%と、全国平均 (19.1%) を上回る水準となっている。その結果、高知県の合計特殊出生率は平成 30 年の 1.48 から令和 6 年には 1.30 へと低下し、0.18 ポイントの減少がみられる。

以上を踏まえると、現状を放置した場合、地域社会を担う人材の不足や経済規模の縮小といった社会的・経済的影響は避けられない。さらに、保守的な推計においても、2050 年までに県内 25 市町村が人口減少により存続困難となり、消滅する可能性が指摘されている。



出典) 高知県中山間地域対策課説明資料「高知県における中山間地域対策について」2 頁より転載

図表 2-1 高知県の人口等の状況 (概要)

1.2 市町村別の人口の推移と将来推計

高知県には34の市町村があり、県庁所在地で最大の市町村である高知市に人口が集中している。令和7(2025)年時点で高知市の人口は311,118人と県全体の48%を占めているが、昭和60(1985)年にはその割合は39.4%にとどまっていた。現在の推移を踏まえると、15年後の令和22(2040)年には高知市の人口割合は51.3%に達し、県人口の過半数が高知市に集中すると見込まれている。

一方、中心都市である高知市および香南市を除く32市町村では、昭和60年と比べてすべて人口が減少している。なかでも、室戸市、土佐清水市、大川村、仁淀川町など9市町村では、人口が40年前の半数以下にまで減少している。将来推計によれば、今後も人口減少は継続し、令和22年にはすべての市町村でさらに人口減少が進行するとされている。

以上から、高知県ではすべての市町村で人口減少が進む一方、人口や各種資源が高知市に集中する傾向が一層強まっていることが分かる。高知県は人口流出や高齢化に加え、資源配分の偏在や過度な一極集中という課題にも直面していると考えられる。

市町村別の人口の推移と将来推計					
		40年前 (S60)		現在 (R7)	15年後 (R22)
高知市	高知市	312,241			
	鏡村	1,804	330,956	311,188	270,644
	土佐山村	1,376			
	春野町	15,535			
			39.4%	48.0%	51.3%
室戸市		25,309	10,108	5,769	
安芸市		25,009	14,743	10,794	
南国市		47,554	45,321	38,120	
土佐市		32,147	24,524	19,352	
須崎市		31,378	18,406	13,481	
宿毛市		26,255	17,297	12,587	
土佐清水市		23,014	10,795	7,138	
四万十市	中中市	36,086	40,609	30,396	24,476
	西土佐村	4,523			
	赤岡町	4,072			
香南市	香我美町	6,068			
	野市町	13,086	30,272	31,477	27,483
	夜須町	4,833			
	吉川村	2,213			
香美市	土佐山田町	23,655			
	香北町	6,079	34,016	24,961	20,015
	物部村	4,282			
東洋町		4,708	1,903	1,230	
奈半利町		4,870	2,730	2,169	
田野町		3,814	2,272	1,618	
安田町		4,306	2,014	1,407	
北川村		1,815	1,074	734	
馬路村		1,501	661	444	
芸西村		4,739	3,558	2,947	

		40年前 (S60)		現在 (R7)	15年後 (R22)
本山町			5,566	2,887	2,058
大豊町			8,830	2,733	1,558
土佐町			5,872	3,422	2,617
大川村			751	329	213
いの町	本川村		1,187		
	伊野町		22,713	28,423	19,789
	吾北村		4,523		
仁淀川町	池川町		3,019		
	吾川村		3,961	10,333	4,087
	仁淀村		3,353		
中土佐町	中土佐町		8,558	10,374	5,220
	大野見村		1,816		
佐川町			16,124	11,447	8,940
越知町			8,754	4,532	3,287
橋原町			5,407	2,934	1,918
日高村			6,341	4,508	3,364
津野町	葉山村		5,052	8,354	4,777
	東津野村		3,302		
四万十町	窪川町		17,231		
	大正町		3,968	25,622	13,851
	十和村		4,423		
大月町			8,596	3,903	2,537
三原村			2,156	1,289	930
黒潮町	佐賀町		4,958	16,009	9,177
	大方町		11,051		
県計			839,784	648,313	527,967

※黄色着色は、40年前と比較して人口が半数以下の市町村(34市町村中9市町村)
(出典) 国勢調査(S60)、高知県推計人口(R7、A.1)、日本の地域別将来推計人口 令和5(2023)年推計

出典) 高知県中山間地域対策課説明資料「高知県における中山間地域対策について」3頁より転載

図表 2-2 高知県内市町村別の人口推移と将来推計

1.3 人口減少に立ち向かう高知県の取り組み

若年人口の流出に対応し、持続可能な人口構造への転換を図るため、高知県は令和 6 (2024) 年に人口減少対策のマスタープランとして「高知県元気な未来創造戦略」を策定した。本プランは、県内外の関係者と連携した「オール高知」による取組を掲げ、令和 9 (2027) 年までに若年人口の減少傾向を抑制し、令和 15 (2033) 年頃に令和 4 (2022) 年水準まで回復させることを目標としている。

戦略の中核は、仕事の創出を通じた若年層の定着であり、魅力ある雇用の拡大により若年労働力人口の流入・定住を促すことを目指している。これにより、結婚数および出生数の上昇を通じた若年人口増加の好循環の形成が想定されている。さらに、令和 7 (2025) 年には新たな視点として、持続可能な社会を志向する 4S (Smart Shrink for Sustainable Society) プロジェクトが加えられ、「賢い縮小」の考え方が導入された。

以上の取組を通じて、高知県が若年労働力の定着を着実に進めることで、「高知県元気な未来創造戦略」の目標達成と、県の魅力に惹かれて自発的に定住する若者の確保につなげようとしている。

第 2 節 高知県中山間地域の現状

本節では、「高知県における中山間地域対策について」(5~8 頁) を基に、高知県中山間地域の現状を概観し、中山間地域の定義、直面している課題、ならびに年齢別人口構成について説明を行う。その後、市町村とともに歩んできた中山間対策について取り上げ、その内容を整理する。

2.1 高知県中山間地域の概要と課題

いわゆる中山間地域とは、他の地域と比較して地理的条件等が不利な地域として、国が法律 (地域振興立法 5 法) に基づき指定し、必要な振興施策を講じている地域を指す。ただし、現行の法律においては、中山間地域について明確な一義的定義が設けられているわけではない。高知県における中山間地域の定義は、地域振興立法 5 法に基づいて選定された対象地域とされており、具体的には以下のとおりである。

- ①過疎地域持続的発展支援特別措置法による「過疎地域」
- ②特定農山村法による「特定農山村地域」
- ③山村振興法による「振興山村地域」
- ④半島振興法による「半島地域」
- ⑤離島振興法による「離島地域」

中山間地域の概要

中山間地域とは

- ◆用語
農業センサス（統計調査）の4つの区分の中の「中間農業地域」と「山間農業地域」を合わせた地域の総称
- ◆運用上の定義
他の地域に比べ、地理的な条件などが不利な地域として、国が法律（地域振興立法5法）で指定し、必要な振興策を講じている地域（法律で明確な規定なし）

高知県の定義：地域振興立法5法の対象地域

- ① 過疎地域持続的発展支援特別措置法による「過疎地域」
- ② 特定農山村法による「特定農山村地域」
- ③ 山村振興法による「振興山村地域」
- ④ 半島振興法による「半島地域」
- ⑤ 離島振興法による「離島地域」



面積 (km)			人口 (人)		
県全体	中山間地域	割合	県全体	中山間地域	割合
7,104	6,627	93.3%	691,527	264,046	38.0%

* 令和3年高知県集落調査より

県内34市町村のすべてが中山間地域を含む市町村

5

出典) 高知県中山間地域対策課説明資料「高知県における中山間地域対策について」5頁より転載

図表 2-3 高知県における中山間地域の定義と概要

以上の定義に基づくと、高知県内の34市町村すべてに中山間地域が含まれていることになる。高知県が令和3（2021）年に実施した集落調査によると、高知県の総面積7,104平方キロメートルのうち、中山間地域の面積は6,627平方キロメートルであり、県全体の93.3%を占めている。一方で、中山間地域の人口は264,046人とどまり、県全体の人口691,527人に対して、その割合は38%にすぎない。

現在、中山間地域が直面している最大の課題は、依然として人口の大量流出である。前節でも触れたとおり、高知県はもともと人口流出が著しい県であり、多くの若年労働力や人材が県外、さらには海外へと流出している。その中でも、高知県内においては、多くの若年労働力が中山間地域ではなく、非中山間地域に位置する中心都市・高知市へと集中しており、その結果、県内中山間地域における人口流出は特に深刻な状況にある。高知県の中山間地域の人口は、昭和35（1960）年以降、現在に至るまでの60年以上の間に約27万人減少しており、県全体の人口減少率が19%であるのに対し、中山間地域における人口減少率は51%を超えている。

中山間地域の課題

● 中山間地域の人口の推移

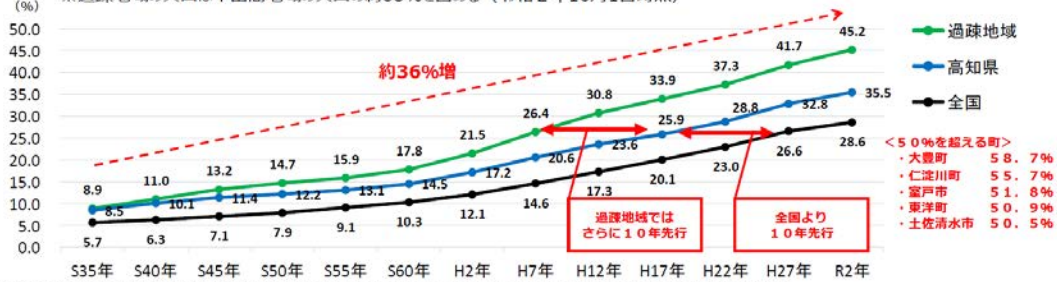
中山間地域の人口は、
昭和35年から継続的に減少
60年間で約27万人減少
(約51%減)

※総人口の減少率は19%



● 過疎地域の高齢者比率の推移

※過疎地域の人口は中山間地域の人口の約68%を占める (令和2年10月1日時点)



- ◇高知県の高齢者比率は35.5%で、全国で2番目の高率 (全国28.6%)
- ◇過疎地域の高齢者比率は45.2%で、県平均より9.7ポイント高い

※令和2年国勢調査及び
令和3年度高知県集落調査より作成

出典) 高知県中山間地域対策課説明資料「高知県における中山間地域対策について」6頁より転載

図表 2-4 高知県の中山間地域における課題

また、過疎地域の人口は中山間地域の人口の約68%を占めている(令和2年10月1日現在)。流出口の中心が若年層であることは前節で述べたとおりであり、このことから、中山間地域および過疎地域は、単なる人口不足にとどまらず、若年労働力の割合が低下したことによる深刻な高齢化という問題にも直面していることが分かる。令和2年国勢調査および令和3年度高知県集落調査によると、高知県全体の高齢化率は全国平均の28.6%を大きく上回る35.5%に達しており、全国で2番目に高い水準となっている。さらに、過疎地域における高齢化率は45.2%に達しており、県平均を9.7ポイント上回っている。その中でも、仁淀川町、室戸市、東洋町など5つの市町村では、高齢化率が50%を超えている。

以上のことから、中山間地域は若い人が少なく、将来的にはあらゆる分野での活動の継続が困難になる恐れがあることがわかる。

2.2 市町村とともに歩んできた中山間対策

中山間地域における人口減少および高齢化の深刻化に対応するためには、高知県が単独で取り組むだけでは不十分であり、各市町村と連携しながら対策を進めていく必要がある。実際に、高知県ではすでに約20年前から市町村とともに歩んできた中山間対策が進められ

てきた。この20年間の間に、三度のターニングポイントを経て、三つのステップを通じて市町村と協働しながら中山間対策が推進されてきた。

最初のターニングポイントであるステップⅠは、平成15(2003)年に始まった。この段階では、「地域支援企画員制度」が導入され、県内7地域に課長補佐級の職員(7名)が配置された。翌年の平成16(2004)年には制度が拡充され、各市町村に県担当職員(50名)が配置された。さらに平成19(2007)年には、県庁内(地域づくり支援課)に「地域生活支援チーム」が設置され、中山間地域における生活環境づくりへの取り組みが本格化した。

第二のターニングポイントであるステップⅡは、平成23(2011)年に実施された第1回「集落实態調査」を契機としている。翌年の平成24(2012)年には、庁内を挙げて中山間対策の抜本的強化に着手し、庁内推進組織の創設や中山間総合対策本部の強化が図られた。また、この時期に「集落活動センター」の取り組みが開始された。

その後、直近のターニングポイントであるステップⅢは、令和3(2021)年に実施された第2回「集落实態調査」であり、地域課題および時代の変遷に即した新たな中山間対策の推進が示された。さらに、令和5(2023)年に策定された「中山間地域再興ビジョン」は、中山間対策が次の段階へと進み、新たな局面に入ったことを示すものである。

以上の20年にわたる取り組みの過程からも明らかなように、中山間対策は高知県と各市町村が連携して取り組む必要があるだけでなく、長期的かつ継続的に進められるべき課題であり、決して短期間で達成できるものではない。

第3節 集落と高知県中山間地域再興ビジョン

近年の中山間地域対策を語る上で、「高知県中山間地域再興ビジョン」は避けて通ることのできない計画である。前節で述べた第二のターニングポイントを契機として実施された「集落实態調査」に伴い、高知県における中山間地域対策は、次の重要な段階へと移行したといえる。

そこで本節では、「高知県における中山間地域対策について」(9~23頁)を基に、高知県集落調査の概要、中山間地域再興ビジョンの策定、ならびに集落活動センターを中心に、現段階における高知県中山間地域対策の実施状況について整理する。

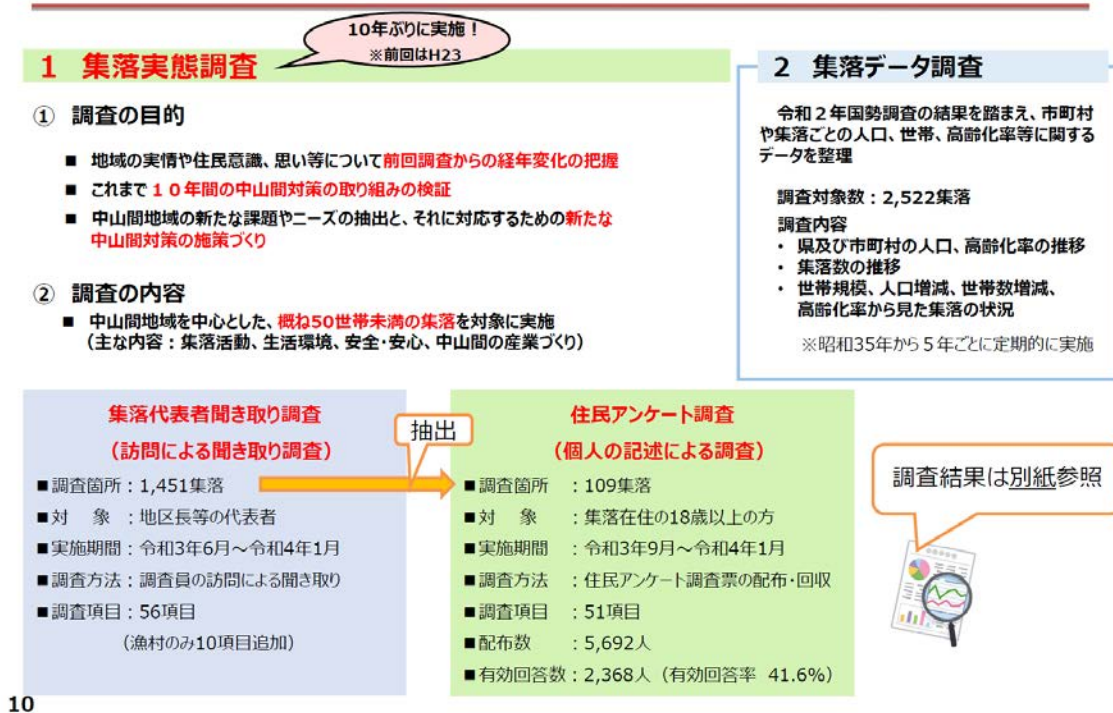
3.1 高知県集落調査

集落調査については、前節でも述べたとおり、平成23(2011)年に第1回「集落实態調査」が実施され、その10年後に当たる令和3(2021)年には第2回「集落实態調査」が行われた。本調査が一定の期間を置いて再度実施された背景には、前回調査以降における地域の実情や住民意識、思い等の経年変化を把握すること、10年間にわたる中山間対策の取組の検証を行うこと、さらに中山間地域における新たな課題やニーズを抽出し、それらに対応するための新たな中山間対策の施策づくりにつなげることを目的としてあげられる。

本集落調査は、中山間地域を中心とした、おおむね 50 世帯未満の集落を対象として実施された。調査内容は、集落活動、生活環境、安全・安心、中山間地域における産業づくり等を主な項目としており、高知県内の中山間地域に所在する 1,451 集落を対象に、集落代表者への訪問聞き取り調査を行うとともに、その中から 109 集落を抽出し、住民アンケート調査を実施した。その結果、2,368 件の有効回答が得られている。

本集落調査の結果から、現在の高知県中山間地域が直面している最も大きな課題は、人口減少および高齢化の進行に伴い、10 年前と比較して地域活動への参加者が減少していること、ならびに現状の維持に不安を抱える集落が増加している点であることが確認された。一方で、多くの住民は自らの集落に対して愛着を持っており、「住み慣れた地域で暮らし続けたい」と考えていることも明らかとなっている。

【令和3年度】高知県集落調査の概要



出典) 高知県中山間地域対策課説明資料「高知県における中山間地域対策について」10頁より転載

図表 2-5 令和3年度高知県集落調査の概要

集落調査の結果

- 人口減少、高齢化の進行に伴い、10年前に比べて地域活動への参加者の減少や、将来の集落維持に不安を抱える集落の増加を確認。一方、多くの住民の方は集落に愛着を持ち、「住み慣れた地域で暮らしていきたい」と希望されている。
- H24に開始した集落活動センターの取り組みは、集落間で支え合う仕組みづくりとして、地域活性化の観点からも、着実に成果を上げている。一方で、集落活動センターがない地域において、集落の維持・再生の仕組みが必要となっている。
- 生活環境では、飲料水や生活物資、移動手段の確保などの日常生活の不便さを確認。産業面では、農業や林業などの基幹産業の衰退も確認。
- 集落の活性化に向けた課題としては、「人口減少」「地域に若者がいない」「集落長のなり手がいない」「集落活動の担い手不足」が上位を占めており、「担い手不足」が大きなボトルネックとなっている。

出典）高知県中山間地域対策課説明資料「高知県における中山間地域対策について」12頁より転載

図表 2-6 令和3年度高知県集落調査の結果（概要）

このような状況を踏まえると、平成24（2012）年から開始された集落活動センターの取組は、集落間で支え合う仕組みづくりとして、また地域活性化の観点からも、着実に一定の成果を上げていると評価できる。その一方で、集落活動センターが設置されていない地域においては、集落の維持・再生に向けた新たな仕組みづくりが依然として求められている。

さらに生活環境の面では、飲料水や生活物資の確保、移動手段の確保など、日常生活における不便さが確認されている。産業面においても、農業や林業といった基幹産業の衰退が見られる。これらを踏まえると、集落活性化に向けた課題としては、「人口減少」「地域に若者がいない」「集落長のなり手がいない」「集落活動の担い手不足」といった項目が上位を占めており、特に「担い手不足」が大きなボトルネックとなっていることが推察される。

3.2 中山間地域再興ビジョンの策定

中山間地域再興ビジョンの策定は、令和4（2022）年12月定例県議会における知事答弁を契機としている。当時の高知県知事である濱田省司氏は、同定例会において、「中山間地域が再び活力を取り戻すための『標』、『灯』となるように」との考えを示し、「中山間地域再興ビジョン」を策定する方針を明らかにした。あわせて濱田知事は、「中山間の振興なくして県政浮揚なし」との強い決意を表明し、地域住民や市町村とともに全力で取り組んでいく姿勢を示した。

こうした方針のもと、令和6（2024）年3月に「高知県中山間地域再興ビジョン」が正式

に策定された。本ビジョンの基本理念は、「将来を担う若者が、地域で魅力ある仕事に就き、住み続けられる元気な高知県」とされており、計画期間は令和 6 年度から令和 9 年度（2027 年度）までの 4 年間である。

また、再興ビジョンでは、令和 15（2033）年を目標年次とし、中山間地域における 34 歳以下の若年人口および中山間地域全体の出生数を、令和 4（2022）年以上の水準へと回復させることを目標として掲げている。その実施体系は「4 つの柱・8 つの施策」から構成されており、具体的には以下のとおりである。

- ①若者を増やす：第 1 策 若者の定着・増加と人づくり
- ②くらしを支える：第 2 策 生活環境づくり、第 3 策 安全・安心の確保
- ③活力を生む：第 4 策 集落の活性化、第 5 策 地域の伝統的な祭りや民俗芸能の維持・継承・活用
- ④しごとを生み出す：第 6 策 基幹産業の振興と地域の資源を活用した付加価値の高い産業の創出、第 7 策 起業等による仕事の創出

これら 4 つの柱・7 つの施策に加え、近年の DX 化の進展を踏まえ、情報通信基盤の整備促進やデジタル技術を活用した中山間地域の課題解決を図る取り組みが、第 8 策「デジタル技術の活用」として位置づけられている。

これらの施策を推進するため、高知県は中山間対策関連予算を確保している。中山間対策関連予算は、令和 6 年度には 378 億円であったが、翌年度の令和 7 年度には 399 億円へと増額された。主な KPI としては、令和 9 年度までに県外からの移住者数を 3,000 人以上とすること、集落活動センターを 83 か所まで設置すること、県内大学生の県内就職率を 42% に引き上げること、さらに男性の育児休業取得率を 64% とすることが掲げられている。

また、人口減少対策の一環として総合交付金も設けられており、その規模は令和 6 年度から令和 9 年度までの間で約 40 億円とされている。この総合交付金は、若者の定着・増加、婚姻数の増加、出生数の増加、共働き・子育ての推進といった分野を対象としており、市町村が主体的に活用できる仕組みとなっている。

3.3 集落活動センター

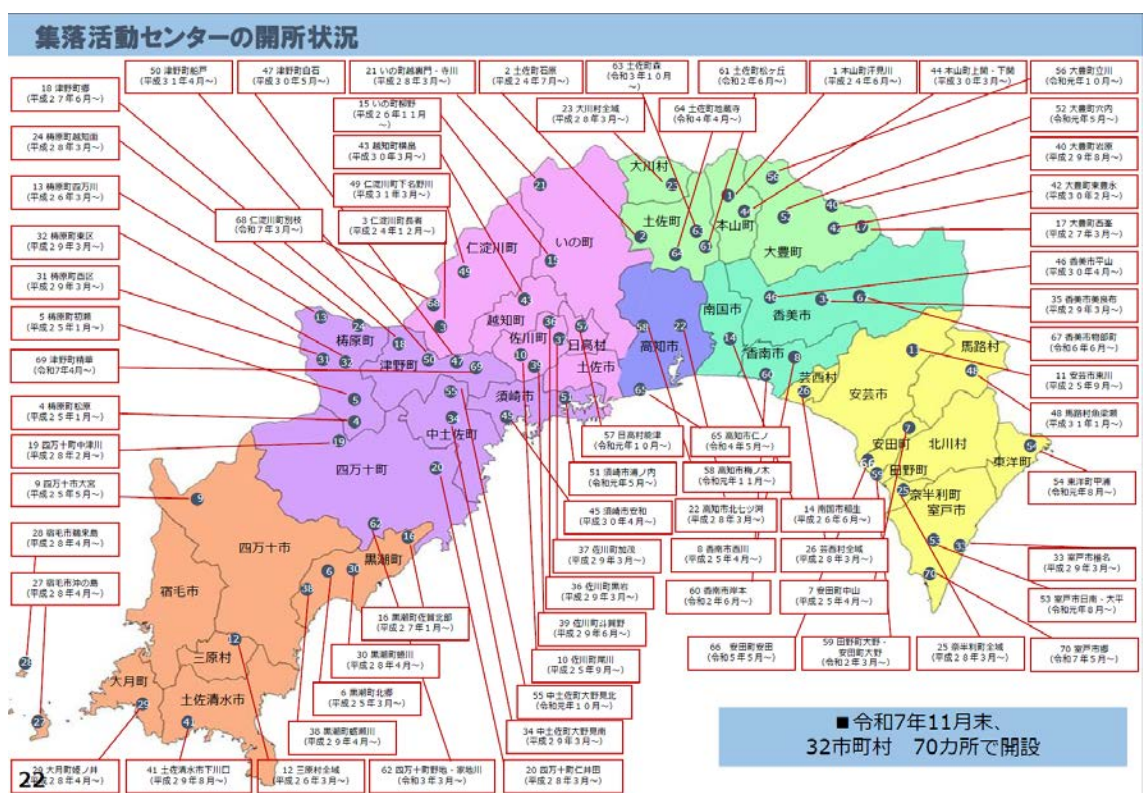
集落活動センターの設立は、平成 23（2011）年に実施された集落实態調査を契機としている。当時、中山間地域において、地域への「誇り」や「愛着」を持ちながら、集落同士が助け合い、地域で暮らし続けたいという思いを実現するため、中山間地域の集落が相互に連携し、地域主体で継続的に暮らしていくことのできる仕組みづくりに、県全体で取り組む必要性が示された。こうした背景のもと、集落活動センター（地域運営組織【RMO】）が設立された。

集落活動センターとは、地域住民が力を合わせ、将来にわたって「安心して暮らし続けら

れる集落づくり」を進めるための仕組みである。旧小学校や集会所などを拠点として、生活、福祉、産業、防災といった分野に関する活動に、地域ぐるみで取り組んでいる点が特徴である。その運営には、地域内の各種団体や個人に加え、地域おこし協力隊や集落支援員など、地域内外の人材も関与している。

令和7（2025）年8月25日時点において、集落活動センターは県内32市町村に計70か所設置されている。集落活動センターには次のような特徴がある。

- ①活動の拠点をつくる：様々な地域活動を実践する場、交通の結節点や生活支援、防災、福祉活動などの暮らしを支える機能を果たす場、中山間地域の活性化の核となる拠点
- ②地域住民の皆様が主役：行政主導ではなく、住民が主役となった
- ③活動は地域のオーダーメイド：住民からの発意、アイデア、提案により、自らの手で事業計画を策定し、実践する
- ④地域外の人材などを活用：住民と一緒に活動する人材を地域外から導入する
- ⑤近隣集落による連携：近隣の集落が互いに助け合い、協力し合いながら、連携して地域ぐるみで取り組む



出典）高知県中山間地域対策課説明資料「高知県における中山間地域対策について」22頁より転載

図表 2-7 集落活動センターの開所状況

以上のことから、集落活動センターは単なる個別施策にとどまらず、高知県中山間地域再興ビジョンを構成する重要な要素の一つであることが分かる。また、集落活動センターを通じた取り組みによって、中山間地域における住民同士のつながりや近隣関係が強化され、点在していた集落が相互に支え合うことで、中山間地域全体を一つのまとまりとして機能させる役割を果たしていると評価できる。

第4節 中山間地域におけるデジタル化推進の取組

情報化社会の進展やスマートデバイスの普及が進むなかで、DXは各地の地域振興や課題解決を支える重要な選択肢の一つとして位置づけられており、高知県の中山間地域もその例外ではない。とりわけ、高知県の中山間地域は、人口不足や高齢化の進行といった構造的かつ深刻な課題を抱えており、こうした状況に対応する手段として、先進的な技術を活用するDXの重要性が高まっている。DXは、人口不足によって生じるさまざまな課題に対して、一定の解決効果をもたらすとともに、中山間地域に対してより効果的かつ持続的な支援を可能にする手段であると考えられる。

そこで本節では、高知県中山間地域におけるDXに関する対策を対象とし、生活用水確保支援事業および生活用品確保等支援事業という二つの分野に焦点を当てながら、それぞれにおけるDX関連の取組について整理する。あわせて、前回のヒアリングで行われた質疑応答の内容についても取り上げ、その概要を示す³。

4.1 生活用水確保におけるDX支援事業

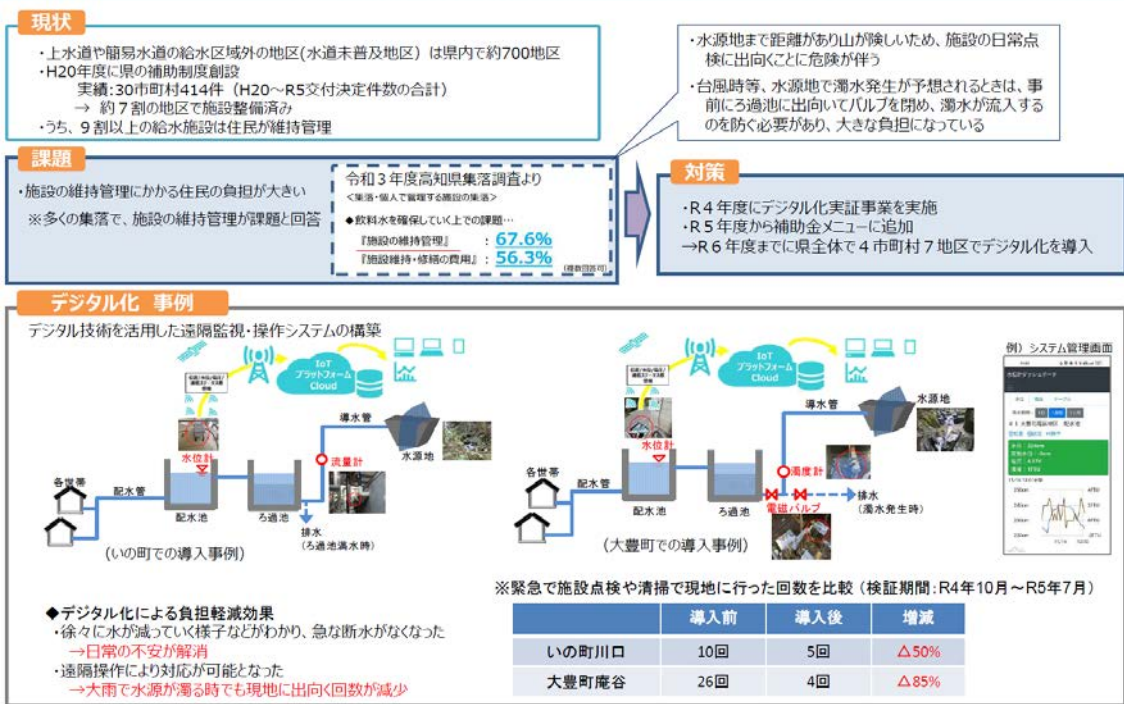
一方で、現在の最大の課題として挙げられるのが、施設の維持管理に伴う住民の負担が大きい点である。令和3年度高知県集落調査の結果によると、回答の過半数が、設備の維持や修繕にかかる費用を大きな課題として認識していることが明らかとなっている。これを受けて、高知県では令和4(2022)年にデジタル化実証事業を実施し、翌年度より補助金メニューに追加した。令和6(2024)年時点では、県全体で4市町村7地区においてデジタル化が導入されている。

生活用水分野におけるDX化の具体例としては、デジタル技術を活用した遠隔監視・操作システムの構築が挙げられる。いの町および大豊町を例に挙げると、令和4年10月から令和5年7月までの期間において、DX導入前は緊急での施設点検や清掃の回数が、それぞれ10回、26回であったのに対し、導入後はそれぞれ5回、4回に減少しており、同比で見ると50%および85%の削減となっている。デジタル化による負担軽減の効果としては、水量が徐々に減少していく様子を把握できるようになったこと、突発的な断水が発生しなくな

³ 本節は当日の説明資料(「生活用水確保支援事業(デジタル化の推進)」と「生活用品確保等支援事業」)を基にまとめた。

生活用水確保支援事業（デジタル化の推進）

令和7年4月
《中山間地域対策課》



出典) 高知県中山間地域対策課説明資料「生活用水確保支援事業（デジタル化の推進）」より転載
図表 2-8 生活用水確保支援事業（デジタル化の推進）の事例

ったこと、また遠隔操作による対応が可能となったことなどが挙げられる。その結果、日常的な不安の解消や、大雨により水源が濁った際にも現地に出向く回数が減少するといった効果が確認されている。

以上のように、いの町および大豊町の事例から、生活用水分野においてDXを導入することは、中山間地域における生活用水確保支援の面で非常に大きな効果を有していることが分かる。

4.2 生活用品確保等におけるDX支援事業

中山間地域は地理的に分散して存在しており、交通の利便性が低い地域が多いことに加え、高齢人口の割合が高いという特徴を有している。そのため、地域内で生活用品を安定的に確保し、中山間地域における日常生活を継続的に支えるための買い物環境をいかに維持するかは、重要かつ喫緊の課題となっている。

現在の中山間地域では、人口減少や高齢化の進行に加え、公共交通機関の減便・廃止が進んでいる。また、運転免許返納により移動が困難な高齢者が増加する一方で、食料品や日用品を扱う小売店舗の撤退も相次いでいる。こうした地域条件の悪化によって、地域における

生活用品確保等支援事業

令和7年4月
《中山間地域対策》

地域内で生活用品を確保するために、中山間地域での日常の暮らしを支える買い物サービスの仕組みづくりを支援

現状と課題

1. 公共交通機関の減便・廃止	・バス停が遠く、歩いて行けない ・本数が少なく、必要ときにすぐ買い物に行けない
2. 高齢化	・高齢者は運転免許の返納等によって交通手段がなくなる ・ネットの利用に不慣れて、既存のネットスーパー等の活用が困難
3. 食料品や日用品を販売する店舗の撤退	・人口減少によりスーパー等の店舗が閉店 ・経営を引き継いでくれる事業者を募集しても、採算が見込めず後継者がいない

買い物サービスの維持や確保が困難に

地域で暮らし続けるため生活用品を確保できる環境が必要

高知県中山間地域生活支援総合補助金（生活用品） 事業内容

生活用品を販売する店舗や移動販売車両等の整備等の仕組みづくりを支援

- ◆補助先：市町村等
- ◆実施主体：①市町村等、②地域団体、③任意団体、④企業等
- ◆補助率：1/2以内
ただし、企業等が実施主体となる場合は1/3以内
- ◆補助対象事業（ハード及びソフト）
 - ①生活用品を確保する仕組みづくりのための調査・検討等
 - ②生活用品を確保するための店舗の整備や移動販売、配達、宅配（買い物代行含む）に使用する車両などの整備
 - ③全ての取組みにおいて、最長12か月間の試行が可能
- ◆補助条件等
 - ・5年間は地域の見守り活動と複合して事業を継続
 - ・市町村等の財政負担の義務付け
 - ・1事業当たりの上限額2,000万円

通常の支援事業 2,000万円

R6～並 デジタル技術を活用した買い物サービスの取組みを支援

- ◆補助対象事業（ハード及びソフト）
 - ①仕組みづくりのための事前調査・試行等（アドバイザーの謝金を含む）
 - ②地域内で生活用品を確保するためのデジタル技術を用いた仕組みにかかる設備等の整備
- ◆補助条件等：1事業当たりの上限額300万円
※ 補助先、実施主体、上限以外の補助条件等は、通常の生活用品確保等支援事業と同じ

【新たなデジタル活用の取組み例①】

近隣のスーパー等
集計・納品
集会所、空き店舗等
注文・受取
バーチャルスーパーなどデジタル技術を活用した買い物支援の実証事業を横展開

【新たなデジタル活用の取組み例②】

スーパー
AIを活用して音声で注文
配達
地域のニーズに応じたデジタル技術を活用した新たな取組みについても支援

デジタル化支援事業 300万円
上限額は併用可能

出典) 高知県中山間地域対策課説明資料「生活用品確保等支援事業」より転載

図表 2-9 生活用品確保等支援事業の概要

買い物サービスを維持及び確保することは一層困難な状況に置かれている。こうした課題を背景として、高知県では、地域で暮らし続けるために生活用品を確保できる環境を整備することを目的に、令和6（2024）年からデジタル技術を活用した買い物サービスに関する取組への支援を開始した。本事業では、デジタル化支援事業として、1事業当たりの補助上限額を300万円に設定している。具体的な取組例としては、バーチャルスーパーなどのデジタル技術を活用した買い物支援の実証事業を横展開するほか、AI技術を用いた音声による注文といった地域の実情やニーズに応じた新たなデジタル技術を活用する取組が考えられる。

このようなDXの活用は、とりわけ中山間地域における高齢者への支援において、労働力不足に起因する諸課題を一定程度緩和することが可能であり、その点において高い意義と価値を有していると考えられる。

4.3 質疑応答

本ヒアリングでは、DX化を進める上での現実的な重点やニーズをはじめ、県による市町村への支援体制、DX化に伴う個人情報等のリスク管理の在り方、さらに生活用水分野におけるデジタル化の具体的な進捗状況について、4つの観点から質問を行った。これらは、DX

施策を実効性のあるものとして定着させる上で不可欠な要素であり、制度設計と現場運用の両面を確認することを目的としている。以下では、各質問に対する回答内容を整理して示す。

Q1：県と市町村のDX化を進めていく時点で、最も効率的な点とニーズはなにか。

A1：市町村職員の数が減る中で、電子申請サービスのような書類申請サービスがDX化において効率的といえる。また、県から市町村にデジタル化に特化した専門の職員を派遣して市町村のDX化の支援をしている。

Q2：DX化における個人情報の流出対策について。

A2：県がセキュリティに対する監査項目を設け、政府の情報システムのためのセキュリティ評価制度である ISMAP⁴と県のセキュリティポリシーに準拠したサービスを利用している。

Q3：県の市町村駐在職員による支援への具体的な取り組み。

A3：主に地域活性化に対する支援を行う。地域における産業振興に対する県の支援制度の紹介や、事業計画の制作や県と市町村の制度・法律面における調整役など。

Q4：生活用水に関するデジタル化の進捗具合について

A4：要望調査をもとに調整中。

第5節 まとめと考察

本章では、「高知県における中山間地域対策について」を基に、高知県の人口構造の現状、中山間地域の状況および中山間地域対策の展開過程、集落と「高知県中山間地域再興ビジョン」、さらに中山間地域におけるDX対策という4つの観点から説明および考察を行った。これらの内容を通じて、現在高知県が直面している人口問題に対して講じられている中山間地域対策の意義や、その将来的な方向性について考えることができる。

まず、高知県における現在の人口構造について明らかにした。その結果、高知県は人口規模の縮小という構造的課題に加え、若年労働力の流出とそれに伴う高齢化の進行という二

⁴ ISMAPとは「Information system Security Management and Assessment Program」の略語であり（イスマップ）と呼ばれる。ISMAPは、政府が求めるセキュリティ要求を満たしているクラウドサービスを予め評価・登録し、各政府機関は原則、安全性が評価され「登録簿」に掲載されたサービスから調達をおこなうことで、政府のクラウドサービス調達におけるセキュリティ水準の確保を図り、クラウドサービスの円滑な導入に資することを目的とした制度である。

重の課題を抱えていることが分かった。一方で、高知県もこれらの課題を強く認識しており、それに対応するための各種施策を段階的に実施していることが確認できる。現時点では政策効果が十分に顕在化しているとは言い難いものの、施策の実施からの期間が比較的短いことを踏まえると今後の中長期的な推移を継続的に注視していく必要があると考えられる。

次に、高知県中山間地域の現状および市町村とともに歩んできた中山間対策について考察した。高知県内の 34 市町村すべてに中山間地域が含まれており、その面積は県全体の 9 割以上を占めている一方で、人口は主として非中山間地域の都市部に集中している。この傾向は、日本全体における東京のような大都市圏への人口集中構造と共通しており、高知県内においても、県内中心都市である高知市に若年層が集中する一方で、中山間地域では特に若年労働力の不足が深刻化している。市町村と連携した中山間対策は 2003 年以降継続的に実施されてきたが、現段階では人口構造の抜本的な転換には至っておらず、中山間地域と都市部との人口格差を是正するためには、引き続き長期的な取組が求められるといえる。

続いて、集落と「高知県中山間地域再興ビジョン」について考察を行った。集落実態調査や集落活動センターの取組は、中山間地域再興ビジョンを支える重要な要素であり、集落間や住民同士のつながりを強化する役割を果たしている。また、地域への愛着や人と人との関係性を基盤とした地域づくりが進められている点も特徴である。一方で、中山間地域再興ビジョンは策定・実施から間もない段階にあり、その成果については今後の検証が必要である。さらに、人口減少や若年労働力不足への対応としては、地域内部の人材定着策に加え、対外的な人材受入や情報発信の在り方についても検討の余地があると考えられる。とりわけ、外国人労働力の受入や、言語・文化面を含めた定着支援の在り方は、高知県に限らず、少子高齢化が進行する多くの地方自治体に共通する課題であり、中山間地域再興を考える上での一つの視点として位置づけることができる。

最後に、中山間地域における DX 対策について述べた。DX の導入は本格的に始まってからまだ数年程度であるが、すでに一定の成果が確認されている。一方で、DX は現在の社会における大きな潮流であるものの、それによって中山間地域の振興を実現するためには、なお多くの課題が残されている。今後、DX がどのように発展していくのか、その将来的な方向性や長期的な効果については、引き続き時間をかけて検証していく必要があるといえる。

謝辞

本稿の作成にあたり、調査およびヒアリングにご協力いただいた高知県総合企画部中山間地域対策課の皆様、心より感謝申し上げます。

参考文献

- 高知県, 2024a, 「高知県中山間地域再興ビジョン【概要版】」(令和6年(2024年)3月)(https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023072800048/file_contents/file_2024481144246_3.pdf、2026年1月13日閲覧).
- , 2024b, 「高知県中山間地域再興ビジョン【本体】」(令和6年(2024年)3月)(https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023072800048/file_contents/file_2024481144246_1.pdf、2026年1月13日閲覧).
- , 2025a, 「高知県中山間地域再興ビジョン Ver.2【概要版】」(令和7年(2025年)3月)(https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023072800048/file_contents/file_20254211132316_1.pdf、2026年1月14日閲覧).
- , 2025b, 「高知県中山間地域再興ビジョン Ver.2【本体】」(令和7年(2025年)3月)(https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023072800048/file_contents/file_2024481144246_1.pdf、2026年1月14日閲覧).
- 高知県総合企画部中山間地域対策課, 2025a, 「高知県における中山間地域対策について」(令和7年12月15日). ※当日説明資料
- , 2025b, 「生活用水確保支援事業(デジタル化の推進)」(令和7年4月). ※当日説明資料
- , 2025c, 「生活用品確保等支援事業」(令和7年4月). ※当日説明資料

第3章 高知県の教育・校務 DX 政策における

すぐーる導入の経緯と効果

羅 之迅・李 佩璇・佐藤 蓮

はじめに

本章では、高知県の教育 DX・校務 DX の推進を踏まえながら、全国の学校現場で活用が進んでいる教育現場向け連絡システム「すぐーる」に着目し、教育行政の観点からその導入効果を検討する。その際、2025 年 12 月 24 日にオンラインで行われた高知県教育委員会事務局の教育政策課と高等学校課によるレクチャーに基づき、「すぐーる」の導入過程や現状についても整理する。具体的には、導入前後の教職員の事務作業における負担の変化を論じ、学校側と保護者にとってのメリットやデメリットを考察することで、教育行政におけるデジタル化の意義と今後の課題を明らかにする。

第1節 日本における教育・校務 DX

日本の教育現場では、単に ICT 機器を導入するだけでなく、授業のあり方を変革する「教育 DX」が推進されている。デジタル庁が政策した「教育 DX ロードマップ」では、教育 DX を「誰もが、いつでもどこからでも、誰とでも、自分らしく学べる社会」（デジタル庁ほか 2025: 1）と定義している。これは、従来の画一の教育を見直し、デジタル技術を活用して学習者一人ひとりに最も適切な学びを提供することを目指すものである。また、生徒を支援するだけでなく、教育行政の効率化も図っている。

1.1 日本における教育 DX 政策

文部科学省が 2019 年度から開始した「GIGA スクール構想」はその代表的な政策の一つである。同構想では、生徒 1 人につき 1 台の学習用端末と高速大容量通信ネットワークを整備し、学校 ICT 環境の標準的な学習基盤として位置づけている（文部科学省 2025: 2）。GIGA スクール構想は、個別最適化された学びや創造性を育む教育の実現を目的としており、ICT 環境の整備はそのための手段であることが明確に示されている（文部科学省 2025）。具体的には、学習者に配布された 1 人 1 台端末を活用し、学習進度の分析を通じて個別の状況や理解度に応じた指導を行うことが重視されている。また、授業資料や成績等の情報をデジタル化し、データを活用して教え方を工夫することで、より分かりやすく効果的な学びが期待されている。一方で、より良い教育環境を築くには、教職員の時間を十分に確保する必要がある。そのため、校務のデジタル化を進め、学校現場の業務負担を軽減することが不可欠な課題となっている（高知県教育委員会事務局教職員・福利課 2022: 2）。

さらに、「教育 DX ロードマップ」では、教育 DX に対する今後の課題として、単に教育データを通じて生徒自身が学びを振り返る仕組みだけではなく、小学校から大学、さらに社会人に至るまで、学校を超えて学習履歴や教育データを総合的に活用できる環境の整備が挙げられている（デジタル庁ほか 2025: 12）。このようなシステムを導入することで、教育現場や教育行政のやり方を根本から再構築することにつながるものになる。その一環として、「教育 DX ロードマップ」に基づいて、デジタル化を徹底的に実現するには 12 のやめることリストが示されている。例として、「電話等による児童生徒の欠席連絡等の受付」、「紙での保護者への調査・アンケート」、「職員会議等資料の紙での共有」や「電話や書面による保護者との日程調査」などが挙げられている（デジタル庁ほか 2025: 17）。

1.2 日本における校務 DX

ICT の導入は授業の改善だけでなく、成績処理や情報共有といった校務の効率化を通じて、教育行政及び学校現場の働き方改革にも役に立つものとされている（文部科学省 2019）。このような政策実施の背景の 1 つに、小中学校や高校を問わず、教職員の事務負担が増え続けていることが挙げられる。例えば、欠席と遅刻の連絡や保護者への情報配信業務や災害や感染症の緊急対応などの日常的な作業が複雑化している点が指摘されている。その結果、教職員は本来の教育活動に加えて、事務作業の増加に関わる負担を強いられることになる。

自治体レベルの取り組みでは、多くの自治体が校務 DX を推進し、単に紙を電子化するだけでなく、情報伝達の流れを再設計し、教職員の負担軽減と業務の効率化を同時に実現することが報告されている（文部科学省 2023: 9-10）。

高知県においても、学校の業務を効率化するため、デジタル化が段階的に進んでいる。県内の校務 DX 計画によると、タブレットやネットワークの整備のみならず、連絡や事務作業のように時間がかかる業務において、デジタル化を進めて作業の流れを見直すことも重要であると示されており、学校現場の働き方の改善を目指している（高知県教育委員会事務局教育政策課 2025: 2）。

文部科学省が令和 5 年に公表した「GIGA スクール構想の下での校務 DX について」の報告書では、GIGA スクール構想がきっかけで学校現場における業務をデジタル化し、校務 DX の具体化に向けた方針を示されている。校務 DX は単に事務作業の電子化だけでなく、教職員の働き方を全体的に改善することと、それを通じた教育活動の質的向上を同時に実現するための重要な役割を担っている。文部科学省（2025）によると、校務 DX が果たすべき役割としては主に 3 点が挙げられている。1 つ目は、紙の書類や対面で行ってきた事務作業・情報伝達の時間を減らすことが期待されている。学校で毎日の連絡や書類作成に多くの時間を費やしてきた。これらの業務を効率化することで、教職員が授業の準備や生徒への対応、教育活動により多くの時間が使えるようになることが期待されている。2 つ目は、校務システムに載せたデータを通じて学習環境を分析したり、生徒の現状を理解したりすることができることである。学習や生活に関するデータを振り返ることで、生徒一人ひとりに適切な

指導や支援の改善に繋げることができるようになる。3つ目は、クラウドベースのシステム導入によって、時間や場所を問わず校務システムへアクセスできるようになり、柔軟な働き方や情報共有の効率化を進められるようになることである（文部科学省 2023:9）。これによって、業務作業をより効率的に遂行でき、教職員の負担軽減と教育環境の質向上も同時に支えられる。しかしながら、佐藤（2025:34-35）によると、現在では多くの学校で校務支援システムが導入されているが、自治体ごとにシステムが異なり、操作が分かりにくい場合もあると指摘している。その結果、業務がかえって増え、教員の負担が軽減されないという問題も指摘されている。こうした課題に対応するためには、出欠管理や成績処理、保護者への連絡などをまとめて行える、統合的な校務支援システムが必要である。

第2節 高知県における教育 DX 政策

本節では、2025年12月24日に行った、高知県教育委員会事務局教育政策課へのヒアリングをもとに、高知県の教育 DX 政策について整理する。ヒアリングにさいして、筆者らは事前に6つの質問を先方に送付した。それぞれの質問に対しては、包括的なレクチャーの中でお答えいただいた。以下では主に当日のレクチャー内容を紹介する。なお事前に送付した質問票は以下の通りである（図表 3-1 参照）。

図表 3-1 高知県の教育 DX 政策に関する質問

1	DX 政策の開始時期はいつですか。
2	DX 政策の推進に際して、特に力を入れて取り組んでいることは何ですか。
3	DX 政策開始前と比べて、学校教員から事務負担の軽減等の声はあるか、それとも新たな負担が生じたという声はありますか。
4	DX 政策を進める中で、新たに生まれた課題にはどのようなものがありますか。
5	DX 政策を進める過程において、教員の ICT スキルや意識の違いによる「適応の差」や、心理的・時間的負担が課題として認識されることはありますか。
6	質問 4 と質問 5 の課題を受けて、実際に講じた対策はありますか。

2.1 高知県教育委員会事務局教育政策課の概要

高知県教育政策課（2017）によると、高知県教育委員会は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、都道府県と市町村に設置される行政委員会である。地方公共団体の知事や市町村長から独立した合議制の執行機関として役割を果たしており、議会の同意を得て任命された教育長と教育委員によって構成されている。運営においては、教育長と委員が合議を行い、広い視野から教育の基本方針を決定する。また、教育行政の専門家である教育長が事務局を統括し、決定した方針に沿って具体的な仕事を進めていく仕組みになっ

ている。さらに、教育の仕事が正しく行われているかを確認するため、事務の点検・評価を行なっている。2007年の法改正によって義務化されたことで、教育委員会が自身の活動を振り返り、その結果を議会に報告するとともに県民に公表する制度である（高知県 2023）。

2.2 教育 DX 政策の全体像





政策の主体として活動している、高知県教育委員会では、各課において様々な教育 DX に関する取り組みが進められている。教育政策課は、こうした各課の取り組みの基盤となるようなシステムの導入や運用を行う部署となる。

図表 3-2 に示した「第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱」では、高知県の教育の基本理念が示されている。そこでは、デジタル化の 4 つの方向性を掲げられている。

1 つ目が、「1 人 1 台端末等の ICT 機器を活用した個別最適、協働的な学習の実現」である。これは、国の GIGA スクール構想にもとづき、令和 2 年度から 3 年度に児童生徒全員にタブレット端末の配布が行われたことを背景としている。これにより、各自の学習や授業方法に大きな変化をもたらされた。

デジタル化

Digital

<p style="text-align: center;">1 人 1 台端末等の ICT 機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現</p>  <p>■タブレット端末やデジタル教材、スタディログ等を効果的に活用した、授業改善と、授業・授業外学習の切れ目のないシームレス化の実現</p> <p>* 関係施策、取組・事業 ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（義務教育）」（I-【1】（1）No2） ：「学習支援プラットフォームの活用促進」（I-【1】（1）等 No3） ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（高等学校）」（I-【1】（2）No12）</p> <p>■教員の指導力の向上</p> <p>* 関係施策、取組・事業 ：「教員の ICT 活用指導力の向上」（IV-【1】（62）No154）</p>	<p style="text-align: center;">デジタル社会、Society5.0 を見据えた子どもたちに必要な資質・能力の育成</p>  <p>■急速に変化するデジタル社会・Society5.0 において取組の促進や課題解決を図ることができる力を児童生徒に身につけるための教育を促進</p> <p>* 関係施策、取組・事業 ：「情報活用能力の育成」（I-【4】（8）No33） ：「学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成」（I-【4】（8）No34） ：「ICT 活用力向上事業（プログラミング教育等）」（I-【4】（9）No35） ：「STEAM 教育及びその核となる理数教育の充実・強化」（I-【4】（9）No36） ：「高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実」（I-【4】（9）No37） ：「教科「情報」教育の充実」（I-【4】（9）No38） ：「特別支援学校の教育内容充実事業」（ICT 機器の日常的な活用等）（II-【1】（27）No49）</p>	<p style="text-align: center;">デジタル・ICT を活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開</p>  <p>■遠隔教育によって地理的条件にかかわらず、教育機会を確保</p> <p>* 関係施策、取組・事業 ：「遠隔オンラインによるキャリア教育講演会」（I-【2】（3）等 No17） ：「資格取得の推進（遠隔教育の活用）」（I-【2】（4）No22） ：「遠隔教育推進事業」（I-【7】（20）No62）</p> <p>■不登校の兆し等の早期把握や不登校児童生徒の多様な教育機会の確保</p> <p>* 関係施策、取組・事業 ：「早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知」（きもちメーター等）（II-【2】（31）No88） ：「多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）」（II-【2】（32）No90）</p>	<p style="text-align: center;">デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて学校の「働き方改革」を推進</p>  <p>■学校の校務等を支援するシステムの導入等により、業務効率化・負担軽減を図り、教員の本来業務である「子どもと向き合う時間」を確保</p> <p>* 関係施策、取組・事業 ：「業務効率化・削減（ICT の活用や業務のデジタル化等）」（IV-【2】（63）No158） ：「学校の ICT 環境整備」（IV-【3】（73）No177） ：「校務支援システム等を活用した業務効率化」（IV-【3】（73）No178） ：「業務効率化ツール等の導入促進」（IV-【3】（73）No179） ：「学習支援プラットフォームの活用促進」（IV-【3】（73）（明0）No3）</p>
---	--	---	--

※番号の表記順
基本方針→政策→施策（教育大綱）
→取組・事業（基本計画）

出典）「第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱・第 4 期高知県教育振興基本計画（概要版）」14 頁より転載

図表 3-2 次世代に向けた教育のデジタル化

「個別最適」は、1人1人の特性や学習進度、理解度や関心にもとづいた学習のあり方を指す。従来型の一斉授業だけではなく、たとえばデジタルドリルの利活用による個人の苦手に応じた学習項目の提示、さらに得意な分野の発展的な学習を促進する。これによって、教員は各児童生徒の数値化されたデータから、各人に応じたフォローを行うことができるようになる。これが「個別最適」の目指す形である。

一方、「協働的な学習」とは、他の児童生徒と対話を行う過程で学びを深めることを指す。従来の方法では、たとえば授業内でのプレゼンテーションや少人数でのグループ討論が一般的であった。しかし、現在は各人に配布されたタブレットを活用して、たとえばクラウドのスプレッドシートの共同編集機能を使ったグループワークを行っている。これにより、より多くの人数と、リアルタイムで意見の共有や交換を行うことができるようになった。

以上のような「個別最適」で「協働的」な学習を進めていくことは、個人の意見を「個別最適」な学習で培い、それを「協働的」な学習の場で共有し、そして、そこで得られた学びを、さらに各人の学びの糧にするというような好循環が生まれる。その際教員は、学習進度が芳しくない児童生徒に重点的なフォローを行うことが求められる。それは同時に、理解度が高い児童生徒が、各自のペースで学習を進めることにもつながる。つまり、児童生徒それぞれの持つ可能性を最大限に引き出す教育が目指されているのである。

4つの方向性の2つ目は、「デジタル社会、Society5.0を見据えた子どもたちに必要な資質・能力の育成」である。ここでは、児童生徒のデジタル・リテラシーを高めることを目的としている。これはデジタル技術の活用能力が基本的能力として求められる現代社会における必須能力である。

3つ目が、「デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開」することである。その一例が遠隔教育の実施である。これは、地理的条件の有利不利に関わらない教育機会の確保を目的としたものである。人口減少が加速している高知県は、他の自治体に先駆けて遠隔授業を導入している。具体的な取り組みとして、小規模校では科目によって専門教員の配置がされないことなどが課題として挙げられているため、中山間地域において大学受験を志す生徒向けの遠隔授業を実施している。また、小規模の中学校では美術や技術の免許外指導を行っている教員のスキルアップやフォローを遠隔で行う場合がある。さらに、学校間交流もその目的の1つである。特に小規模学校では複式学級が多く、児童生徒が普段接しているコミュニティは決して広くない。彼らが社会に出た際、様々な意見を持つ多くの人々と、より円滑なコミュニケーションを取ることができるよう、このような取り組みが行われている。

また、不登校問題への取り組みもこの3つめの方向性に含まれる。近年、コロナ禍での休校に伴う関係構築の困難、生活リズムの不安定化であったり、「学校に行かないこと」を否定的に捉えない傾向だったりを考慮し、それぞれのニーズに寄り添った支援が求められている。そこで、不登校の傾向が見られる児童生徒の早期発見・支援を目的として、タブレット端末で操作できる「きもちメーター」の導入や、多様な学習の場の確保を目的とした「校

内サポートルーム」を設置する取り組みが行われている。このような支援によって、サポートルームから遠隔で授業に参加できたり、メタバース上で交流を図れたりするような取り組みも行われている。

4つの方向性の内の4つ目は、「デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて、学校の「働き方改革」を推進」することである。上に挙げた3つの方向性を実現するためには、教員の本来の業務である児童生徒と向き合う時間を確保することが必要になる。そこで、校務等を効率化するためのシステムを導入し、負担軽減を図る試みが行われている。「すぐーる」の導入もこういった取り組みの一環である。

2.3 教育政策課の取り組み

本項では、前節で概観した教育DX政策の中で、教育政策課が担っている役割について紹介したい。教育政策課では、上記に挙げたような様々な教育DXの取り組みの基盤となるシステムの導入や運用を行っている。その主な内容としては3つのものが挙げられる。

1つ目は、校務支援システムの運用である。このシステムでは、通常の授業運営に関わる名簿処理、出欠席、成績、通知表といったデータの作成を行うことができる。高知県で導入している校務支援システムの特徴は、市町村立小中学校から県立の高等学校まで、同一のシステムを導入していることである。このようなシステムの統一により、児童生徒の情報が、小学校から高等学校まで、円滑に引き継ぐことができる。例えば、引っ越しによって高知県内の別市町村に転校した場合にも、同じシステムを使っていることで、円滑な引き継ぎが可能になる。このようなシステムの活用により、教員の通常校務の負担軽減を図っている。

2つ目に、県内の全児童生徒と教職員に Google アカウントを配布する取り組みを行っている。3つ目として、この配布された Google アカウントによって利用可能な「高知県まなびばこ」という学習プラットフォームが提供している。このプラットフォームでは Google 機能を利活用した様々な学習が可能になっている。また、ここでは教材の提供も行っており、授業動画の閲覧や、問題演習も行えるようになっている。一方、教職員向けのポータルも設置されており、教員用授業教材の配布などが行われている。このように、県内全域で Google アカウント用いた、共通のプラットフォームを利用した取り組みが進められている。

2.4 全体の課題

本節の最後に、これまでの教育DX政策の中で見出された課題について述べる。その1つに、教員にとっての1人1台端末の使いどころの難しさが挙げられる。確かに、端末を利用して学習に取り組むこと自体は多くの学校関係者の意識に浸透してきたが、個別最適・協働的な学びにつなげるための、より質の高い端末の使い方を今後は検討する必要がある。また、教育政策課の取り組み周知も課題として挙げられる。これらの改善策として、研修などを通じた、そもそもなぜデジタル技術の活用が必要なのか、どのようにデジタル技術を活用することが効果的なのか、という点の組織的な発信が行われている。

2.5 その他質問項目への回答

2.5.1 DX 政策の開始時期について

高知県における教育 DX 政策の開始時期は、DX という言葉の定義にもよるが、広い意味では平成 29 年度の校務支援システムの導入に端を発する。とはいえ、これは教職員の校務に関する DX 化に留まるものである。その後、平成 30 年頃から、遠隔授業の取り組みが開始されている。しかしながら、高知県の教育全体の DX 化としては、令和 2 年度から 3 年度頃にかけての上に掲げた一連の取り組みが開始時期とされる。

2.5.2 学校教員からの取り組みの評価について

たしかに、システム導入時には、現場からの問い合わせはあった。デジタル化や DX 化とは、導入してすぐに成果が見えるケースは珍しく、一時的な生産性の低下が起こることが多い。しかしながら、その時期を乗り越えたところに、効果の実感が生まれる。

高知県教育委員会事務局教育政策課では、毎年教員にアンケートを行っており、その中で校務支援システムの評価も質問される。今年度は、およそ 89% の職員が、校務支援システム等の ICT ツールの導入による校務の効率化を実感している。

第 3 節 高知県における校務 DX システム・すぐーるの導入効果

以上のように、校務 DX の推進には、教員の業務負担軽減や校務支援システムの統合、さらには教育委員会による組織的な支援が重要であることが指摘されている。こうした課題意識を踏まえ、次に、実際に全国の学校現場で活用が進んでいる教育現場向け連絡システム「すぐーる」について概観する。

3.1 高知県教育委員会事務局高等学校課の概要

高知県教育委員会公式サイト「高等学校課の業務内容」(2024)によると、高知県教育委員会事務局高等学校課は、高知県教育委員会事務局に設置された部署であり、主として県立高等学校および定時制課程を有する市町村立高等学校に関する教育行政を所管している。同課は、教職員の人事管理(任免・異動・分限・懲戒等)、高等学校における教育課程および学習指導の支援、教科書・教材の採択、入学者選抜の実施、奨学給付金制度の運用など、多岐にわたる業務を担っている。また、県立高等学校の再編や教育内容の充実を通じて、高知県における高等学校教育の質の向上と学習機会の確保を目的とした施策の企画・調整も行っている。

3.2 「すぐーる」とは何か

「すぐーる」とは、学校・家庭・地域をつなぐ教育現場向け連絡システムであり、教職員や保護者の負担軽減を図るとともに、地域協力者との連携を強化し、「教職員の働き方改革」

や「地域とともにある学校」に関連した教育現場の取り組みを支援する。現在、全国 200 以上の教育委員会で導入されており、メッセージ配信、欠席・遅刻連絡、アンケート、健康連絡帳など、日常的に行われる業務を一元的に管理できる（バイザー株式会社 2026a）。

3.3 「すぐーる」の利用状況

2025 年 12 月まで「すぐーる」は全国 268 自治体・9300 施設に導入されている（Locas ホームページ 2026）。北海道札幌市や千葉市、熊本市などの政令指定都市や、前橋市・可児市のような中核市、秋田県・高知県などの県教育委員会レベルでも導入されたことが確認されている（バイザー株式会社 2026b）。

具体的な例として、三重県では令和 5 年度に既存の統一校務支援システムと連携する形ですぐーるを導入し、欠席情報の連携や通知表等の各種帳票送付を通じて校務の効率化を進めている（三重県教育委員会事務局教育総務課教育 ICT 化推進班 2024）。また、京都市では市立・公立学校あわせて全 505 校で運用されており、学校家庭連絡の全校一括 DX 化を実現した事例として導入事例集にも掲載されている。さらに、徳島県徳島市では 2025 年 9 月より市立幼稚園および小・中学校 56 施設に導入し、欠席・遅刻連絡やアンケート配信・集計の一元化によって教職員と保護者間の情報共有の効率化を図っている（バイザー株式会社 2025b）。

一方、導入予定の事例としては、神奈川県において 2026 年 4 月から県立高校および中等教育学校 136 施設への導入が計画されており、紙や電話を中心とした従来の連絡業務からの移行と教職員の負担軽減が目的とされている（バイザー株式会社 2025a）。加えて、横浜市では「すぐーる」との共同開発により、家庭環境調査票を電子化する新機能「調査票チャンネルアクション」を実装予定であり、令和 8 年度 4 月から全公立学校での本格利用を目指すなど、教育行政 DX の具体的な展開が進められている（横浜市教育委員会事務局教育 DX 推進課 2025）。

3.4 高知県教育委員会事務局高等学校課へのヒアリング

本稿では、高知県教育委員会事務局高等学校課へのヒアリング内容を紹介する。高等学校課に対して、筆者らは事前に 8 つの質問項目を送付し、それぞれに対して一問一答形式で回答して頂いた。質問と回答は以下の通りである。それぞれ順にみていきたい。

Q1：「すぐーる」を導入することになった経緯はどのようなものでしょうか。

A1：「すぐーる」導入の経緯に関して、まずそのきっかけとしては、新型コロナウイルスの流行が挙げられた。この時期、欠席連絡をはじめとして、教員は多忙を極めた。このような背景があり、令和 2 年度頃、国は、学校と保護者の連絡体制のデジタル化を進める通知を発する。これに従い、高知県では令和 3 年度頃から校務支援システムの導入を開始した。

Q2:「すぐーる」導入過程で学校や保護者とはどのような協議が行われたのでしょうか。

Q3: 導入時は円滑に進んだのでしょうか。また、導入時の課題としてはどのようなものがあったのでしょうか。

A2・3: 導入に際して、学校や保護者との協議の時間がとれなかったため、導入決定後に説明会を実施した。このことについて、「すぐーる」というシステムが入ってきたことにより、導入当初は学校からの問い合わせが散見された。しかし、以後状況は改善されており、現在では問い合わせは無く、どの学校でも「すぐーる」を最大限活用していると思われる。

Q4: 現時点で「すぐーる」を導入している学校はどれほどあるのでしょうか。

A4: 高知県の全ての公立学校で導入されている。

Q5: 「すぐーる」導入後、学校と保護者からはどのような意見があるのでしょうか。

A5: 導入当初のシステムは、欠席連絡に関して、欠席事由の項目が少ないことが課題として挙げられており、この点に対する保護者側からの不満があった。実際、結局電話で欠席連絡をする場合もあった。しかしながら、現在ではシステムの改善が行われ、「すぐーる」のみで欠席連絡が完結することができるようになっている。また、学校からの連絡文書を、「すぐーる」を通じて発信することができるため、ペーパーレスの実現が可能になると同時に、連絡文書が保護者に間違いなく届く仕組みになっており、有意義なツールになっている。

Q6: 「すぐーる」導入後、業務のあり方に関して、学校教員からはどのような意見があるのでしょうか。

Q7: 「すぐーる」導入後、業務効率化を実感する声がある一方で、操作の習熟や対応負担に難しさを感じる教員の声はあるのでしょうか。

A6・7: システムの導入は、教員の業務に関する電話連絡が少なくなることであり、実際に業務改善に繋がっていると言える。現場からの不満の声は、現在では全く聞かない。

Q8: 教員が「すぐーる」や校務DXに無理なく適応していくために、教育委員会として重視している支援や工夫は何かありますか。

A8: 研修の実施等（詳しくは前節の(3)「教育政策課の取り組み」も参照）。

おわりに

本稿では、日本における教育 DX・校務 DX の全体的な動向を踏まえたうえで、高知県教育委員会の取り組みを中心に、教育現場向け連絡システム「すぐーる」の導入効果について考察した。

第 1 節では、教育 DX が単なる ICT 機器の導入ではなく、学びの質の向上や教育行政の効率化を目的とした取り組みであることを確認した。また、校務 DX の推進は、教職員の業務負担軽減を通じて、教育活動の質を高めるために重要であることを示した。

第 2 節では、高知県教育委員会事務局教育政策課によるレクチャー内容をもとに、高知県における教育 DX の全体像と具体的な取り組みについて整理した。高知県では、県内全域で共通の校務支援システムや学習プラットフォームを導入することで、教育の質の向上と業務の効率化を同時に進めていることが明らかになった。一方で、端末の効果的な活用方法や、取り組み内容の周知といった課題も残されている。

第 3 節では、高等学校課のレクチャーを通じて、「すぐーる」の導入経緯や利用状況について分析した。「すぐーる」は、欠席連絡や文書配信などの日常的な校務をデジタル化し、教職員と保護者双方の負担軽減に寄与していることが確認された。導入当初には課題も見られたが、システムの改善により、現在では現場に定着し、有効に活用されていると言える。

以上より、「すぐーる」は校務 DX を進める上で有効なツールであり、教職員の働き方改革や学校と家庭の円滑な連携に大きく貢献していると考えられる。今後は、校務システムを単なる業務効率化の手段にとどめるのではなく、教育の質の向上につなげていく視点がより一層求められる。そのためにも、現場の声を反映しながら、継続的な改善と運用の工夫を行っていくことが重要である。

謝辞

調査にご協力いただいた高知県教育委員会事務局教育政策課および高等学校課の皆様へ、心より感謝申し上げます。

参考文献

- 高知県教育委員会, 2017, 「教育委員会の概要」, 高知県ホームページ, (2026 年 1 月 22 日取得, <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2016022 k 600249/>).
- , 2024, 「第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱・第 4 期高知県教育振興基本計画」, 高知県ホームページ, (2026 年 2 月 6 日取得, https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2024 032800399/file_contents/file_2024492204653_1.pdf).
- , 2025, 「高知県教育委員会の点検・評価について」, 高知県ホームページ, (2026

- 年 1 月 22 日取得, <https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/tenken-hyouka/>).
- 高知県教育委員会事務局教育政策課, 2025, 「校務 DX 計画」, 高知県ホームページ, (2026 年 1 月 16 日取得, https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025031400245/file_contents/file_2025318213230_1.pdf).
- 高知県教育委員会事務局教職員・福利課, 2022, 「教職員の働き方改革通信 Vol. 7」, 高知県ホームページ, (2026 年 1 月 16 日取得, https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2023053100020/file_contents/file_2022926111308_1.pdf).
- 佐藤明彦, 2025, 『日本の学校教育はどこに向かおうとしているのか——2030 年の学習指導要領実施に向けた中教審諮問を徹底分析!』, 東洋館出版社.
- デジタル庁・総務省・文部科学省・経済産業省, 2025, 「教育 DX ロードマップ」, デジタル庁ホームページ, (2026 年 1 月 16 日取得, https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/information/field_ref_resources/511df327-5ba3-456e-a5cd-2ebddd8c960/29c4e154/20250613_edu-dx-full.pdf).
- バイザー株式会社, 2025a, 「バイザー株式会社、神奈川県に教育現場向け連絡システム『すぐーる』を導入」, PR TIMES, (2026 年 1 月 26 日取得, <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000031.000009560.html>).
- , 2025b, 「バイザー株式会社、徳島県徳島市の市立幼稚園・小中学校 56 施設に教育現場向け連絡システム『すぐーる』を導入」, PR TIMES, (2026 年 1 月 26 日取得, <https://prtimes.jp/main/html/rd/p/000000032.000009560.html>).
- バイザー株式会社, 2026a, 「教育現場向け連絡システムすぐーる」, Locas ホームページ, (2026 年 1 月 16 日取得, <https://www.locas.info/sughool>).
- , 2026b, 「教育 DX サービスマップ (実証ベータ版)」, (2026 年 1 月 26 日取得, <https://ppp-education-dx.jp/ServiceCatalog/sis/300/>).
- 三重県教育委員会事務局教育 ICT 化推進班, 2024, 「県立学校校務支援システムの更新および運用保守業務委託に関する情報提供依頼 (RFI)」, 三重県, (2026 年 1 月 26 日取得, https://www.pref.mie.lg.jp/KYOSYOK/HP/000247105_00004.htm).
- 文部科学省, 2019, 「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育 ICT 環境の実現にむけて——令和時代のスタンダードとしての 1 人 1 台端末環境 (文部科学大臣メッセージ)」, 文部科学省ホームページ, (2026 年 1 月 16 日取得, https://www.mext.go.jp/content/20191225-mxt_syoto01_000003278_03.pdf).
- , 2023, 「GIGA スクール構想の下での校務 DX について——教員の働きやすさと一層の高度化を目指して」, 文部科学省ホームページ, (2026 年 1 月 16 日取得, https://www.mext.go.jp/content/20230308-mxt_jogai01-000027984_001.pdf).
- , 2025, 「効果的な教育データ利活用に向けた推進方策について」, 文部科学省ホームページ, (2026 年 1 月 16 日取得, https://www.mext.go.jp/content/20250220-mxt_syoto01_000040442_01.pdf).

横浜市教育委員会事務局 教育 DX 推進課, 2025, 「家庭と学校の連絡システムで学校への提出書類をデジタル化します! ——『すぐーる』の提供事業者であるバイザー社と調査票チャンネルを共同開発します」, 横浜市公式サイト, (2026年1月26日取得, https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/koho-kocho/press/kyoiku/2025/0911_katei_gakkou_re.html).

第4章 高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門

における DX 推進支援を通じた地域連携の取り組み

稲垣 潤・程 欣怡・呉 盈縈

はじめに

本章では、高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門¹（以下、「地域 DX 共創部門」と略記）における学内外の DX 推進支援、およびそれを通じた地域連携の取り組み・活動を把握するために行った調査の記録を整理する。

まず第1節で、日本政府および高知県における DX 推進の動向を概観する。続く第2節では、地域 DX 共創部門における学内外への DX 推進支援に対する理念、地域連携、業務改革という三層構造に着目し、2025年度に全5回にわたって実施された本学の「学内 DX 研修」の内容を事例に、地域 DX 共創部門における DX や DX 推進支援への基本的な考え方、地域連携を基盤としたデジタル人材育成支援の取り組み、学内業務 DX の実践を整理する。

さらに、第3節から第5節では、高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門が、地域社会における DX 推進やデジタル人材育成を支援している点に注目する。具体的には地域 DX 共創部門が携わっている3つの事例を取り上げ、①デジタル人材育成・教育 DX、②生活課題と結びついた生活 DX、③自治体・学校・企業が関与する複合的 DX という観点から整理する。具体的には、第3節で「Kochi PBL Club 発足式」、第4節で「デジ防プロジェクト報告会」、第5節で「日高村親子スマホ教室」を扱い、高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門が進めてきた DX 推進やデジタル人材育成の支援が、学内の業務改革（業務 DX）にとどまらず、地域 DX へと展開している様子を具体的に記述し、検討する。

以上の調査結果を総合的に整理することで、高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門における学内外での DX 推進支援の取り組みを紹介・検討するとともに、今後の高知県における DX の課題について考察する。

¹ 次世代地域創造センター地域 DX 共創部門は、学内および学外（地域の自治体や企業など）に対して、科学的な根拠に基づき探究心を持ち、地域の人々が新たな価値を見出せるよう学習企画や教育支援を行っている部署である。高知大学全体（教育、研究、事務）の DX 方針や推進については、「DX 戦略推進協議会」がとりまとめており、地域 DX 共創部門が、本学の DX 推進の主体ではない点は強調しておく。その意味で、本稿で取り上げる「DX」や位置づけについては、あくまでも調査者が「学内 DX 研修」や各イベントへの参加を通して感じたり考えたりしたものであり、本学や地域 DX 共創部門における「DX（推進・方針）」とイコールではないことも明記しておきたい。なお、高知大学全体としての DX 推進の現状・課題や、「DX 戦略推進協議会」の取り組みについては本稿で取り上げられなかったため、今後の研究課題としたい。

第1節 大学 DX と地域連携

本節では、日本政府・高知県・高知大学の DX 推進の背景や取り組みについて整理し、本報告の背景となる内容をまとめる。

1.1 政府の DX 推進²

日本では、少子高齢化や人口減少、労働力不足といった深刻な構造的課題を抱えている。行政・経済・地域社会などあらゆる分野の持続を確保するため、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進が急務となっている。こうした状況の中、政府は2021年9月にデジタル庁を設立し、同年以降、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」や「デジタル田園都市国家構想」など一連の政策を打ち出した。

教育分野においては「教育 DX 推進のためのガイドライン」や「教育データ利活用ロードマップ」が公表され、教育現場でのデジタル技術の活用や人材育成の DX 化を図っている。特に地方大学には、地域課題の解決を貢献できる人材の育成や、地域社会と連携しながら DX を推進していくことが期待されている。つまり、大学は単なる知識を教える場所ではなく、地域と共に成長し、持続可能な社会の構築に貢献する役割を担うことが求められている。

1.2 高知県の DX 推進³

高知県は全国でも少子高齢化と人口減少が特に深刻な地域であり、その上、山間部が多いという地理的特徴から、医療・教育・交通の「距離の問題」が大きな課題となっている。よって、高知県にとって DX は「便利にするため」ではなく、「県として持続していくため」に不可欠な取り組みであり、地域の「生命線」とも言える。

こうした背景のもと、高知県は2025年3月に「第2期デジタル化推進計画」を策定し、生活・産業・行政の3分野を中心に DX を推進している。具体的には、遠隔医療やオンライン診療、小規模高校への遠隔授業の拡充やメタバースによる不登校支援などの取り組みがある。また、行政手続のオンライン化や生成 AI を活用した業務効率化も進められており、少人数でも行政サービス・医療・教育を維持できる体制づくりを目指している。

特に、高知県日高村は県内外から注目を集めている DX の事例の一つである。日高村は山間地に位置し、人口は約5000人の小規模自治体である一方、高齢層も含む「誰一人取り残さない」、「スマホ普及率100%」という DX の目標を掲げた。スマホを活用した健康管理の仕組み、また、南海トラフ地震を想定し、災害情報や避難に関する情報を速やかに住民に届けられる取り組みも行われている。このように、地域の状況の踏まえた DX の取り組みを進めることで、日高村は DX の成功の事例の一つとなっている。

² この項は、デジタル庁（2025）および文部科学省（2020）を参考にまとめている。

³ この項は、高知県（2024）および日高村（2024, 2021）を参考にまとめている。



写真 4-1 自動運転バスの実証運行（2025 年 12 月 9 日高知イオンで撮影）

1.3 高知大学の DX と地域連携の取り組み⁴

高知大学は、政府が掲げる「デジタル田園都市国家構想」と連動して、2021 年 4 月に「高知大学 Grand Design 2030」を公表した。「地域を支え、地域を変えることができる大学」の将来像を実現するために、DX は重要な手段の一つである。この方針をもとに、高知大学は教育・研究・地域連携など各方面において、DX を活用した取り組みを展開している。

地域連携の重要な役割を担う組織として、2018 年に「次世代地域創造センター」が設立された。次世代地域創造センターは、大学の知的資源や研究成果を活用して、地域課題の解決と地域の活性化を目指している。大学と地域を繋ぐ機能を果たし、「大学の研究成果を地域に還元」を目的に、教育・研究・社会貢献を推進している。

また、2021 年に「IoP (Internet of Plants) 共創センター」が設立され、農業分野に DX を推進している。IoP 共創センターは、農学やデータサイエンスなどの分野を横断した研究を通じて、農家や企業、行政と協力し、Society 5.0 時代の農業 DX を推進することを目的とした組織であり、研究結果を活用して次世代農業を担う人材育成も貢献している。これは、高知県の基幹産業である農業と大学の研究力を結びつけた取り組みであり、地域産業の高度化を支える DX の一例である。

その上、2025 年、高知大学大学院理工学専攻に「情報科学・データサイエンス・DX 教育プログラム」を新設し、地域社会や産業の DX を支える高度専門人材の育成と、理工学専攻に既設の情報科学コースを発展させることを目指している。

このように、高知大学は研究・教育・地域連携を一体的に進めながら、地域 DX 推進の拠点としての役割を担っている。

⁴ この項は、高知大学（2021a, 2021b）および高知大学大学院（2025）を参考にまとめている。

第2節 地域DX共創部門におけるDXの捉え方とDX推進支援の取り組み

ここでは、高知大学次世代地域創造センター地域DX共創部門におけるDXの位置づけと、その具体的な実践について整理する。高知大学では2025年度、学内のDX（デジタル・トランスフォーメーション）推進の一つとして、教職員・学生を対象に、DXの基本的な知識や必要性を正しく理解し、活用するためのDXリテラシーの基礎を身に付けることを目的として、全5回の学内DX研修が開催⁵された。この研修では、単なるデジタルツールの操作習得にとどまらず、「DXとは何か」「なぜ大学にDXが必要なのか」という基本的な理解の共有から、地域連携の実践、さらに学内業務を題材とした業務DXの検討まで、段階的な内容が扱われている。

本節では、これら5回の学内DX研修の活動内容を踏まえながら、高知大学次世代地域創造センター地域DX共創部門および地域連携課におけるDXの基本的な考え方、地域連携を基盤としたデジタル人材育成の取り組み、そして学内における業務DXの実践について整理・検討する⁶。なお、ここでは今回の研修や後述のイベント（Kochi-PBL Club 発足式やデジタルプロジェクト報告会）において、DX化・推進の背景や地域DX共創部門の取り組みなどについて説明されることが多かった部門長の川村晶子先生（以下、川村氏）や地域連携課総括係主任の丸山三智氏の話を中心に述べていく⁷。

⁵ 本学全体（教育、研究、事務）のDX方針や推進は「DX戦略推進協議会」が担っているものの、本章で取り上げる「学内DX研修」等では、次世代地域創造センターや地域連携課総括係が各回の講師やDXに興味のある教員・学生の連絡窓口となるなど、運営支援という形で携わっている。今回、地域DX共創部門へ本調査への協力を依頼することになったきっかけの一つが、本研修の教職員・学生向けの案内を目にしたことであった点を補足しておく。

なお、開催日時や方法は以下の通りである。第1回10月16日、第2回10月23日、第3回11月6日、第4回11月13日（いずれも13時30分～15時00分）、第5回11月27日10時00分～12時00分（いずれも対面とオンラインのハイブリット形式）。なお、第5回は学内DX推進イベント「大学に期待されるUXとは？」も兼ねて開催された。

⁶ 程欣怡、呉盈縈、稲垣潤、成田凌の4名が、本研修の各回へのオンライン参加ないしアーカイブ視聴をした。なお、本節は、稲垣潤が上記についてまとめた内容を基に記述している。

⁷ 本章注1・注5で繰り返し言及しているように、地域DX共創部門（川村氏）や地域連携課（丸山氏）の方針や取り組みが高知大学におけるDX方針・推進とイコールではない。そのため、以下の内容はあくまでも「学内DX研修活動」の中で、それらを担当してきた川村氏（地域DX共創部門）や丸山氏（地域連携課）における考え方として、調査者（筆者）なりに理解してまとめたものであることに留意されたい。なお、本来であれば本学におけるDX推進における高知大学次世代地域創造センターの役割、大学での位置づけ、および次世代地域創造センター内における地域DX共創部門の設立経緯や役割、これまでの活動内容について紹介すべきであるが、調査日程等の都合上、十分に調査・記述することができなかつたため、今後の課題としたい。

2.1 地域 DX 共創部門で共有されている DX の捉え方⁸

DX（デジタル・トランスフォーメーション）は、単なるデジタル化や IT ツールの導入を意味するものではない。第 1 回研修において川村氏は、経済産業省の定義を踏まえつつ、DX とは「データとデジタル技術を活用しながら、業務、組織、プロセス、さらには文化や思考様式そのものを変革していくこと」とであると強調していた。すなわち DX の本質は、紙をデータに置き換えることではなく、「仕事のやり方そのものを再設計すること」にある。

また川村氏は、日本社会がこれまで十分に取り組んでこなかった BPR（Business Process Re-engineering：業務プロセス再設計）の欠如を指摘した。日本では従来の業務の流れを温存したままシステムを導入してきた結果、デジタルの効果を十分に引き出せず、組織の複雑化や属人化をむしろ強めてきた側面があるという。地域 DX 共創部門における DX は、こうした反省を踏まえ、「まず業務の構造を問い直す」ことを出発点としている点に特徴がある。

さらに、生成 AI の急速な普及によって、DX は「効率化の手段」から「知や労働のあり方を問い直す変革」へと性格を変えつつある。川村氏は、生成 AI が人間の知的活動を拡張する段階に入った現在、求められるのはツールの操作能力ではなく、課題設定力や構想力であると述べている。高知大学の DX は、こうした課題意識のもと、①高度デジタル人材の育成、②地域社会の DX 支援、③学内業務改革を相互に連動させながら、大学全体の変革として進められている点に大きな特徴がある。

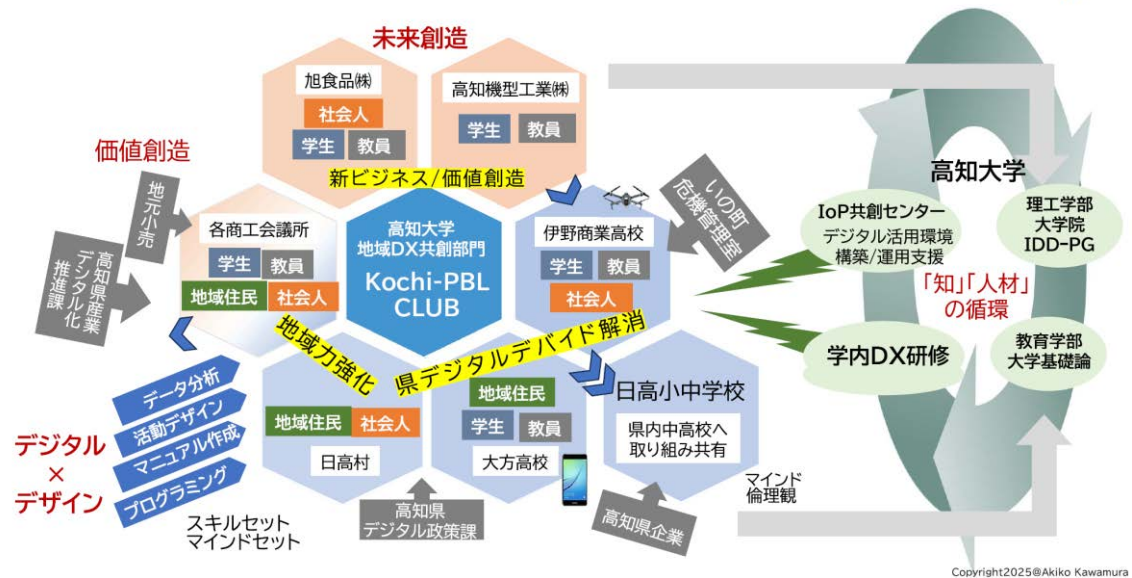
2.2 地域連携における DX：デジタル人材育成と地域実践⁹

地域 DX 共創部門の DX の大きな特徴は、地域連携を中核に据えている点にある。2022 年 8 月、次世代地域創造センター内に「地域 DX 共創部門」が設置され、自治体や教育機関と連携しながら、地域における DX 推進と人材育成に取り組んできた。同部門の目的は、単なるツール導入支援にとどまらず、「地域課題をデジタルの視点から再構成できる人材の育成」と「実装を通じた地域変革」を進めることにある。

具体的には、日高村をはじめとする自治体と協定を結び、行政業務の DX 支援、職員研修、住民向けデジタル活用支援など、自治体 DX 支援や地域課題解決型の取り組みが進められてきた。また 2023 年には「Kochi-PBL サポーター制度」が設けられ、大学教職員に加えて、地域の中学校および及び高等学校の教員も対象とした課題探究型・DX 志向型の教育実践を支援する体制が構築されている。これにより、学校教育・地域課題・デジタル活用を横断的に結びつける越境的な人材育成が進められている。

⁸ この項は、第 1 回学内 DX 研修（2025 年 10 月 16 日）で川村氏が述べた内容を基にまとめたものである。

⁹ この項は、第 1 回学内 DX 研修（2025 年 10 月 16 日）で丸山氏が述べた内容を基にまとめたものである。



出典) 第1回学内DX研修(2025年10月16日)川村先生発表資料より転載

図表 4-1 地域 DX 共創部門 Kochi-PBL Club の活動状況 (2025 年度)

研修では、高校生や地域住民を巻き込んだスマートフォン講座や、防災と連動した取り組みなどの事例が紹介された。若者のデジタルスキルと地域住民の生活経験が結びつくことで、単なる ICT 教育にとどまらない学びと支援の循環が生まれている。また、Kochi-PBL サポーター制度を通じて、地域の教員や実務者が大学と連携し、課題探究型学習と DX を結びつける体制も構築されつつある。

これらの取り組みでは、DX は「技術指導」ではなく「学習の構造改革」として位置づけられている。高校生による高齢者向けスマートフォン教室や、防災とデジタルを結びつけた活動は、デジタルデバイドの解消にとどまらず、世代間の関係性の再構築や地域コミュニティの再編にもつながっている。こうした地域 DX の実践を進める中で、「地域では DX が進んでいるが、大学自身は変わっているのか」という問題意識が生まれ、学内 DX へと議論が展開していったことが紹介された。

2.3 地域連携課総括係や地域 DX 共創部門における業務 DX：業務改革のプロセス¹⁰

2.3.1 業務 DX に取り組むことになった背景

地域 DX を推進する中で浮かび上がったのが、「大学内部の業務は本当に DX できている

¹⁰ この項は、第1回学内DX研修(2025年10月16日)および第3回学内DX研修(2025年11月6日)の内容や配布資料を参考にまとめたものである。

のか」という問いである。個人がデジタルスキルを身につけるだけでは組織は変わらず、業務の構造そのものを見直さなければDXは成立しない。この問題意識から、地域連携課を中心に、学内業務のDXに着手することとなった。

2.3.2 地域連携課総括係や地域DX共創部門における業務DXの進め方

地域連携課総括係や地域DX共創部門の業務DXの特徴は、「ツール導入ありき」ではなく、「業務棚卸し」から始めている点にある（図表4-2）。具体的には、[1] 業務の棚卸し（業務内容の洗い出し）、[2] 作業の可視化（頻度・所要時間・属人性の把握）、[3] そもそも必要な業務かの検討、[4] デジタル化・自動化可能な業務の選別、[5] 小規模な改善の実装、[6] 効果検証と継続的改善というプロセスで進められている。この段階的な方法により、「何をやめるのか」「どこを簡素化できるのか」「どこを人が担うべきか」といった業務の再設計が重視されている点が特徴である。

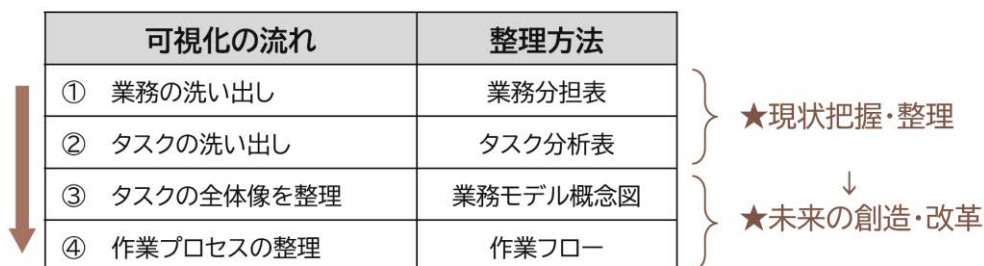
2.3.3 具体例：勤務状況管理業務のDX

代表的な事例が、勤務状況管理業務のDXである。従来は、対象職員がExcel様式に手入力して勤務時刻・残業時間等を記入し、担当部署が月末に15名分を目視で確認していた。確認作業には半日以上を要し、記載ミスが給与処理に影響するリスクもあった。この業務について、作業工程を分解し、エラーが発生しやすい箇所を特定した上で、入力チェックを自動化するマクロを導入した。その結果、確認作業はワンクリックで実行可能となり、作業時間

1) DXと業務の棚卸しについて

- ②業務の可視化～デジタル活用の流れ
 - ・業務の可視化～デジタル活用の大まかな流れ
 - 業務の可視化の流れは、次のようになります。

業務可視化の流れ



図表4-2 高知大学の業務DXの進め方の特徴：DXと業務の棚卸しについて

は約1時間に短縮された。人的ミスの削減と業務の標準化も同時に達成されている。このほかにも、会議開催通知メールの自動生成、出張関係業務の整理・簡素化など、複数の小規模DXが並行して実施されている（図表4-3）。

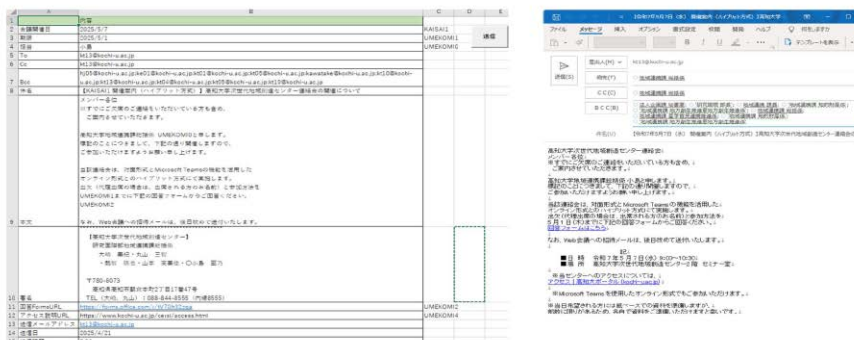
2.3.4 業務DXと職員研修の接続

また、全5回の研修は、これまでの地域DXや学内で行なってきた業務改善の実践をモデルとして設計されていることも特徴的である。目的はツール操作の習得ではなく、「業務を分析し、再設計できる職員」を育成することである。研修ではルーブリック評価を導入し、「知識・理解」「ツールの理解と活用」「業務改革への意欲」の3つの側面から段階的成長を促している。これらの点から、地域連携課総括係や地域DX共創部門の業務DXは、単なる業務効率化ではなく、大学における業務の在り方そのもの、つまり大学組織全体の変革を目指す試みとして位置づけられている。

2.4 小括

本節では、高知大学次世代地域創造センター地域DX共創部門におけるDXを、理念・地域連携・業務改革という三層から整理した。地域DX共創部門におけるDXの捉え方の特徴は、単にデジタル技術の導入を目的とするのではなく、地域と大学を結びながら人材を育成し、業務や組織の在り方を再構築しようとする試みである点にある。このような地域DXの実践を基盤として学内DXが構想されていることは、地方大学におけるDXの一つのモデルを示しているように思われる。

【2】業務×EXCEL活用(メール送信) ◆VBA、Outlook



定型メール送信の場合、送信時に変更する内容をEXCELから入力し、Outlookメールを作成。会議の場合は、会議開催日、資料提出締切日、送信先、送信元などをEXCELに入力。

効果 今までは、前回に送信したメールを再編集して送付していたため、送信先や開催日程などの修正漏れなどもあった。同じ内容のものが自動的に入力されるよう設定することで、ミスの削減や修正に係る手間を削減することができた

図表4-3 勤務状況管理業務のDXの具体例

以上みてきたように第2節では、地域DX共創部門や地域連携課における学内業務DX（業務DX）の取り組みを取り上げた。これに対して続く第3節、第4節、第5節では、大学が地域社会におけるDXの推進にも主体的に関与している点に注目する。高知大学のDXは、大学内部の業務改革（業務DX）にとどまらず、地域DXにも展開しており、これから扱う第3節から第5節の事例は、そうした生活における地域DXの具体的実践にあたる。

地域DX共創部門の取り組みは、単なるDXなどのイベント支援ではなく、「どの領域のDXに、大学はどのように関与しているのか」を可視化する取り組みとして位置づけられる。そこでここでは、地域DXの中でも特に性格の異なる3つの事例を取り上げ、①デジタル人材育成・教育DX、②生活課題と結びついた生活DX、③自治体・学校・企業が関与する複合的DXという観点から整理する。以下、第3節でKochi PBL Club発足式、第4節でデジタル防災プロジェクトに関する取り組み、第5節で日高村スマホ親子教室を扱い、地域DX共創部門の取り組みが、地域でどのようなDX領域を担っているのかを具体的に検討する。

第3節 Kochi PBL Club 発足式

本節では2025年12月20日に実施された「Kochi PBL Club 発足式」の内容をまとめる¹¹。ここでは、高知大学の地域DXの中でも、特に「教育・デジタル人材育成」に位置づけられる事例としてKochi PBL Club 発足式を取り上げる。本事例は地域DX共創部門を中心に、大学と地域の学校を結びつけ、課題探究型学習とDXを接続しようとする取り組みである。川村氏が繰り返し指摘していたように、地域DXを持続的に進めるためには、ツールを使える人材ではなく、「課題を設定し、構想し、実装できる人材」の育成が不可欠である。本事例は、そうした人材育成を目的とした教育DXの実践として位置づけられる事例である。

3.1 位置づけ

2025年12月20日、高知大学で「Kochi PBL Club 発足式」が開催された。本イベントでは、PBL（Project Based Learning）をもとに、新しい学習スタイルの発足を目的として、政府、大学、企業などさまざま異なる立場の人たちが集まり、意見交換が行われた。これは、社会構造や産業構造の変化、およびDXの進展を背景に、大学教育と地域・社会をつなぐ新たな勉強法を模索する取り組みとして位置付けられる。

3.2 当日の内容

イベントは大きく分けて、①開会挨拶、②高知県教育委員会教育政策課職員による講演、③企業関係者による講演、④高知県大方高校の卒業生たちによる講演、⑤参加者によるグル

¹¹ 程欣怡、羅之迅、成田凌、川本真浩の4名が参加した。なお本節は、程欣怡が当日記録したメモをもとにまとめている。



写真 4-2 Kochi PBL Club 発足式の様子（2025 年 12 月 20 日成田撮影）

ープワーク、⑥高知大学次世代地域創造センター部門長による講演の 6 つの内容で構成されていた。以下では、それぞれの内容について順に紹介する。

まずは開会挨拶である。ここでは「Kochi PBL Club」を設立する背景が紹介された。時代の変化によって社会が求める人材像も変化している。昭和時代では、既存の知識や決められた手順を正しく理解し、それを沿って実行できる人材が重視されていた。一方、現在は社会が急速に変化しており、従来の一方向的な学びだけでは不十分だ。学生が自ら課題を発見し、他者と協力しながら解決策を考え、この過程で学ぶことが強調されている。そして、自分が身につけた知識と能力を、社会や地域とつながって貢献していくことが期待されている。

次は高知県教育委員会教育政策課の職員による講演である。この講演では、「教育行政」について説明された。教育行政は、学生の学び・教育活動と社会をつなげていく役割を担っている。高知県の「第 3 期教育等の振興に関する施策の大綱・第 4 期高知県教育振興基本計画」で掲げられている「学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢へ向かって羽ばたく人」という目標を実現するために、学生が自ら課題を見つけ解決する力を育むこと、つまり PBL の考え方が重要であると述べられた。そのほか、今後の高知県の教育について、教育現場と教育行政が「同じ方向を向いて運動していく」ことも強調された。

続いて、企業関係者による講演である。企業の視点から、現在の新入社員が「主体性」、「積極性」、「チャレンジ精神」に不足していると感じていると述べられた。企業が求めるのは、決められた正解や与えられたことをするだけではなく、状況に応じて自ら課題を発見し、行動できる人材である。そのため、企業活動において重視される主体性・課題解決能力・コミュニケーション能力は、社会に出てから身につくものではなく、学生の段階から育むべき

能力だ。PBL は、学生が「自ら考え、行動する当事者」として学ぶ機会であり、そうした経験を通じて将来の人材育成につながることを期待している。

その後、黒潮町にある高知県立大方高校の卒業生たちからの報告がおこなわれた。高校時代に取り組んだ探究学習や PBL の具体的な内容について振り返っていた。特に、自ら課題を設定し、試行錯誤を重ねる中で、学習に対する姿勢や将来への考え方が変化した点が印象的であったと述べられた。卒業生たちは高校時代に、地域課題や企業課題に向き合う中で、情報収集・分析、プレゼンテーションなどといった能力を自然と身につけたという。また、高校の経験を活用し、大学進学後の学習や課外活動にも生かされているとのことだった。このように、PBL が長期的な成長につながるということが具体例を通して示されていた。

そして、参加者同士の交流を目的としたグループワークが実施された。この活動では、県内各地の中学校や高等学校の様々な教科を担当している、立場や所属が異なる参加者たちが「個人が思う人材」、「団体が求める人材」、「今後の教育に必要なもの」について、それぞれの意見を交換した。

最後に、高知大学次世代地域創造センター部門長の川村先生による講演が行われた。AI 時代における DX と教育の在り方についてのお話であった。社会が急速に変化している中、学校と社会の間に大きな「溝」が生じている。この溝を埋めるために、単なるデジタル技術の導入だけでは不十分だ。真の DX とは、人々の暮らしや価値の生み出し方そのものを変革する取り組みであり、デジタル技術はあくまで手段であって、重要なのは「何のために使うのか」「社会や地域をどのように変えたいのか」という認識が強調された。具体的な解決策として、まずは学校の枠組みを超えた「越境学習」が提唱された。企業・自治体などと連携し、「社会の課題」をテキストとして取り込んで、学生が現場に入って「自分事」として課題に取り組む。これは、DX 人材育成にもつながると考えられる。そして、葛飾北齋と脳の話を通じて、この過程で「みずから課題を設定し、解決策を創造する」という PBL が重要な手段として位置付けられた。地域課題には一つの正解がなく、まさに PBL の考え方と深く結びついている。したがって、DX の推進と未来人材の育成は、一つの部門ではなく、教育に関わるすべての関係者のマインドセットと従来の教育システムの変革が求められている。

以上の講演およびグループワークを通じて、PBL は単なる教育方法ではなく、教育・企業・地域・社会、そして DX にも結びつける重要な枠組みであることが示されて、さまざまな異なる立場や視点から意見交換が行われた。最後に、論語の「知之者不如好之者、好之者不如樂之者」を引用して、困難さを含めて学びを楽しみながら主体的に追究する姿勢こそが、これからの教育における探究の核心であるとして、本イベントは締めくくられた。

3.3 小括

以上の内容を踏まえ、高知県における PBL と DX の重要性を改めて実感した。特に企業関係者の講演から、企業が求める主体性や課題発見・解決能力と、従来の一方向的な学習スタイルで育てた能力との間に大きな「溝」があることが明らかとなった。AI 時代では、指

示されたことをするだけでは不十分である。学生時代から、主体的に考え、行動する力を身につけることが重要である。PBL はこのような能力を育つために有効な学習方法であり、日常の教育の中で PBL を常態化し、溶け込む必要がある。また、人口減少や少子高齢化といった課題を抱える高知県において、教育機関が地域と連携し、学生が地域課題を「自分事」として捉えることは、DX 推進と人材育成にもつながると考えられる。

第 4 節 デジ防プロジェクト報告会

本節では、2025 年 12 月 25 日に、高知大学次世代地域創造センター主催、高知県デジタル政策課共催で実施された「デジ防プロジェクト報告会」の内容をまとめる¹²。ここでは、高知大学が地域住民の生活課題と結びつけて取り組んでいる生活 DX の事例として、デジタル防災に関する取り組みを取り上げる。本事例は、高校生の活動を中心に、地域住民を対象としたスマートフォン講座や防災学習を展開し、デジタルデバイドの解消と地域防災力の向上を同時に目指す実践である。川村氏は、地域 DX の基盤として「誰もがデジタルを使える環境」を整えることの重要性を強調していたが、本事例はその具体化であり、大学が生活 DX の領域において支援的役割を果たしている事例である。

4.1 位置づけ

2025 年 12 月 25 日、高知大学地域創造センターにおいて、県内の高校・大学・行政関係者が参加するデジタル防災プロジェクト報告会が開催された。本報告会では、各校が実施してきたスマホ教室やデジタルサロン、防災アプリ活用、ドローンを用いた訓練などの活動内容が共有されるとともに、資料に基づき、成果と課題が整理された。

4.2 当日の内容

本イベントは、①開催あいさつと参加者自己紹介、②高知県デジタルデバイド解消事業¹³紹介、③活動報告（大方高校、中芸高校、伊野商業高校、高知大学）、④意見交流会、の大きく 4 つで構成されていた。以下、それぞれの内容について順に紹介する。

まず、高知県デジタル政策課の職員から、高知県におけるデジタル防災の背景や、デジタルデバイド解消事業についての説明がおこなわれた。高知県は、全国でも自然災害リスクが非常に高い地域である。特に、南海トラフ地震による巨大津波は深刻な脅威となる。県内の複数地域で甚大な被害が想定され、黒潮町では最大 34 メートル級の津波が予測されている。

¹² 呉盈繁、熊谷光太、成田凌の 3 名が参加した。なお本節は、呉盈繁が当日記録したメモと当日の配布資料をもとにまとめている。

¹³ なお、「デジタル防災プロジェクト報告会」は、地域 DX 共創部門の委託業務「スマートフォン活用促進事業（地域活用促進事業）」（高知県デジタル政策課）の一環として実施されている。



写真 4-3 デジ防プロジェクト報告会の様子（2025 年 12 月 25 日成田撮影）

高知県の地形は豪雨にも弱く、多様な災害が常に発生し得る状況にある。次に、報告書は人口減少と高齢化の進行を指摘した。高知県では若年人口が長期的に減少している。2040 年に向けて労働力人口はさらに縮小し、高齢化率も全国平均を上回る。

さらに、デジタル化が進む一方で、情報格差が深刻化している。高齢者は限られた人間関係や情報源に依存しやすい。その結果、エコーチェンバーが生まれやすく、誤った判断が避難の遅れにつながる可能性がある。このため、防災分野では情報格差の是正が重要課題となっている。また、「顔の見えるデジタルデバインド」が述べられており、単に機器を普及させるのではなく、住民が確実に使えるようになる支援体制を構築することが求められている。ここで高校生が支援者として登場する点も特徴であり、地域の若者が高齢者の学習を支える構図が、地域コミュニティの再構築にも寄与するとされていた

次に、各高校から実践報告が行われた。最初に報告したのは、高知県立大方高校である。同校が所在する黒潮町は、最大 30 メートル級の津波が想定される地域である。その地域特性を踏まえ、同校は高齢者を対象としたスマホ教室を実施したという。スマホ教室では、基本操作に加えて高知県防災アプリを使った避難所確認や津波情報の取得支援が行われていた。さらに、LINE を活用した防災クイズや、ドローンを用いた要救助者探索訓練も行ったとのことだった。報告した大方高校の生徒たちは、活動の成果として高齢者のスマートフォン操作に対する不安を軽減できたことや、活動を通して地域への理解を深めることができたことをあげており、人による探索との比較を通してデジタル技術の強みと限界を学んだと述べていた。

続いて高知県立中芸高校の事例が報告された。同校は大方高校の事例を参考に、スマホ教室や防災イベントでの情報提供などを実施していた。中芸高校は「他校実践の再現性を検証する役割」を担っており、LINE オープンチャットの体験を通じて情報共有の実践も行われた。成果として、生徒が支援者として地域に関わる意識を高めた点が示されていた。

その後、高知県立伊野商業高校での活動報告があった。同校は豪雨・水害リスクの高い地域に位置しており、スマホ教室でも水害時の避難情報取得を中心に指導をおこなったという。2024年8月には約20名の高齢者が参加し、高知県防災アプリを用いた避難所確認や警報情報の取得方法が紹介された。また、小中学生向けのドローン体験も実施され、災害時活用を見据えた理解促進が図られたと文書に記録されている。成果として、参加者の満足度が高かった一方で、教員が少なく運営負担が大きかったことや、端末の機種差（iPhone と Android）の扱いが難しかったことが課題として示されていた。

4つ目に、高知大学から報告が行われた。高知大学は、スマホ教室運営マニュアルや基本用語集などの教材を整備し、活動の標準化と継続性確保に向けた支援を行っていた。またオンラインツールを活用し、高校生の準備・運営に関する相談や助言を行う体制が紹介された。

最後に、この報告会では参加者それぞれが活動全体についての感想や意見を共有した。例えば、活動が特定の教員や生徒に依存しやすく継続が難しいという指摘、スマートフォンの機種差によって説明方法を変えざるを得ない現場の負担、さらに高齢者の中には日常的に相談できる相手がないため、デジタル活用そのものに不安を抱えやすいといった意見が挙げられていた。

4.3 小括

以上の報告内容を踏まえたまとめとして、今回のデジタル防災プロジェクト報告会では、県内各地域の実情を反映した多様な取組を知ることができた。高校生が中心となって高齢者を支援し、住民が自ら防災情報を取得できるようになることで、地域全体の防災力向上につながる実践であったことが活動報告からうかがえた。また、教材整備や運営方法の工夫により、他地域への横展開も可能であることが確認された。一方で、継続的な人材確保や体制整備といった課題も存在するため、今後も改善を重ねながら取り組みを継続していくことが求められる。

第5節 日高村親子スマホ教室

本節では、2025年12月26日に高知県日高村にある日下小学校で実施された「日高村親子スマホ教室」の内容を取り上げる¹⁴。本事例は、日高村親子スマホ教室を通して、高知大

¹⁴ 稲垣潤、王鏡滄、成田凌の3名が参加した。なお本節は、稲垣潤が当日記録したメモをもとにもとにまとめている。

学が自治体と連携しながら進めている地域 DX の実践事例として位置づけられる。

本取り組みは、子ども・保護者・学校・大学・自治体・地域企業といった多様な主体が関与している点に特徴があり、生活 DX・教育 DX・地域産業との連携が重なり合う複合的な実践である。日高村親子スマホ教室は単発的なイベントではなく、自治体と大学が継続的に関与しながら、次世代のデジタル人材育成と地域課題解決を同時に進める試みとして実施されているといえよう。

5.1 位置づけ

日高村親子スマホ教室は、日高村が主催し、高知大学次世代地域創造センターが協力、合同会社ショープロジェクト¹⁵が実施する形で開催された。本イベントは、高知大学と日高村が締結している地域連携協定の枠組みに基づく取り組みの一つであり、大学が有する知的資源や人材を地域社会に還元し、地域課題の解決や人材育成につなげることを目的としている¹⁶。高知大学は公式ホームページにおいて、日高村との連携について「現在行っている取組の一層の進展や、高知大学の知識、情報、研究成果などの知的資源の提供を行い、高知大学と日高村が相互に発展していくことを目指します」¹⁷としており、本親子教室はこうした連携方針を具体化する実践として位置づけられる。

本事例の特徴は、大学が単独で教育活動を行うのではなく、自治体、学校、地域企業と役割分担しながら地域に入り込んでいる点にある。生成 AI という比較的新しい技術を題材としつつ、親子参加型の形式をとることで、教育 DX・生活 DX・地域人材育成を横断する地域 DX の取り組みとなっている。

¹⁵ 合同会社ショープロジェクトは、2019年に設立された、日高村に本社を置いて高知県を拠点とするクリエイター集団であり、映像制作、イベント企画、行政と連携した地域連携事業等の事業を展開している（公式ホームページ：<https://www.show-project.jp/>）

¹⁶ 「日高村親子スマホ教室」は、地域 DX 共創部門が委託事業「令和7年度日高村デジタル人材育成支援委託事業」（日高村）の一環として開催されたものである。高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門では、上記の委託事業として、スマホの普及・活用を浸透させるデジタル教育プログラムを『日高村未来教室』という形で実施している。本節で取り上げた「親子教室」の他、小中学生を対象とした「子ども教室」、シニアを対象とした「シニア教室」「大人教室」、自治体職員や地元企業などデジタルリーダー向けの「DX リーダー研修」も実施しており、多様な世代・立場でのデジタル人材育成に取り組んでいる（高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門 2026）。

¹⁷ 高知大学ホームページ（2023年10月2日付記事）「◆高知大学と日高村の連携事業に関する協定の調印式が執り行われました」（2026年1月18日取得，<https://www.kochi-u.ac.jp/information/2023092900032/>）

5.2 当日の内容

日高村親子スマホ教室は、2025年12月26日13時から14時まで、高知県日高村にある日下小学校3階視聴覚室において実施された。本教室は「親子スマホ教室」として開催され、主に小学生とその保護者を対象に、生成AIをテーマとした体験型学習が行われた。

参加者は小学1年生から4年生までの児童4名（1年生1名、3年生1名、4年生2名）とその保護者であった。少人数での実施であったため、大学から委託され講師を務めた合同会社ショープロジェクトの新城貴大氏と参加者との距離が近く、対話を重視した学習環境が形成されていた点が特徴的であった。このイベントでは、「AIとは何か」「AIは危険ではないのか」「誰でも使えるのか」といった問いが提示され、生成AIに対する不安や疑問を丁寧にすくい上げながら説明が行われた。専門的な知識を一方的に教えるのではなく、子どもたちの反応や理解度に応じて進められており、生成AIを身近な存在として捉え直す工夫が見られた。

具体的な活動としては、まずSlido¹⁸を用い、午前中の料理教室で作ったオムライスに関するクイズに全員で取り組んだ¹⁹。ICTツールを活用することで、子どもたちは積極的に参加しやすく、教室内に一体感が生まれていた。その後、GoogleのGeminiを用いて、参加者全員で一冊の絵本を制作するワークが行われた。物語のテーマや主人公の性格を子どもたち自身が考え、その内容をAIに入力することで、文章やイラストが生成されていく過程を体験した。



写真 4-4 日高村親子教室の様子（2025年12月26日成田撮影）

¹⁸ Slido はイベントやセミナーにおける究極の Q&A と投票を実現するプラットフォームである。

¹⁹ 当日の午前中には、高知大学の国際茶屋および高知大学サークル「あだたん」が、日下小学校の児童や保護者とともにオムライス作りの料理教室をおこなっていた。

この絵本づくりの活動では、生成 AI を単に操作することよりも、「どのような言葉で指示を出せば、自分たちのイメージに近い表現が得られるのか」を子どもたちと共に考えることが重視されていた。生成 AI は答えを与える存在としてではなく、子どもたちの発想や表現を広げる補助的な存在として位置づけられていた点が印象的であった。

活動の最後には、高知大学次世代地域創造センター教務補佐員の森和美氏²⁰から子どもたちに向けて、今後の社会は生成 AI などの技術によってさらに便利になる一方で、自分の頭で考えることの重要性は変わらないこと、また生成 AI を使う際にも、自分が何を伝えたいのかを言葉として明確に表現する必要があることが伝えられた。さらに、相手に伝わる表現や豊かな言葉を使えるようになること自体が、生成 AI をより有効に活用する力につながるという点が強調されていた。

5.3 小括

日下小学校の親子教室から読み取れる最も重要な点は、生成 AI が知識を一方向的に与える道具ではなく、子どもたちの表現力や言語化能力を引き出す手助けのようなものとして活用されていたことである。AI に適切な指示を出すためには、自分の考えやイメージを言葉にする必要があり、その過程そのものが学習となっていた。この構造は、学習者が主体となって課題に取り組む PBL (Project Based Learning) の考え方と重なっている。

また、学校教育現場では Chat GPT ではなく Gemini が導入されていることが説明された。これは技術的な性能の優劣ではなく、教育行政やセキュリティ、アカウント管理といった運用面を重視した現場判断であると考えられる。この点から、教育における DX は単に新しい技術を導入することではなく、「教育現場で安全かつ継続的に活用できるか」という視点に基づいて進められていることが分かる。

さらに、本取り組みは子どもだけでなく保護者も対象としている点で重要である。子どもが生成 AI を体験し、その様子を保護者が共有することで、家庭内でデジタル技術について話し合う契機が生まれる。これは、高知県が掲げるデジタルデバイド解消施策において重視される、心理的・社会的な障壁を低減する基盤づくりにつながると思われる。

森氏の発言の背景には、生成 AI の利便性が高まる一方で、思考や判断を AI に委ねてしまう危険性への配慮があるといえる。特に成長過程にある子どもたちにとっては、「AI が答えを出す」こと以上に、「自分は何を考え、何を表現したいのか」を言語化する経験が重要である。生成 AI を思考の代替ではなく、思考を深めるための補助的な存在として位置づけ、子どもたちに知的資源を提供する場を設けるという点において、本イベントは高知大学と日高村が相互に発展していく地域連携の一例を明確に示していた。大学が地域の教育現場に関わり、生成 AI という新しい技術を「使い方」だけでなく「考え方」とともに伝える取り組みを行うことで、結果子どもや保護者がデジタル技術に触れる機会が保障され、技術に

²⁰ 森氏は、学外の自治体研修や大学において、講師も務めている。

対する不安や距離感を和らげることに繋がっていた。このような取り組みは、地域における DX の基盤づくりや、世代間のデジタルデバイドの緩和にもつながるものであり、高知大学と日高村の地域連携が具体的な教育実践として結実している事例である。

第6節 まとめ

本章では、国と高知県における DX 推進の背景を調査し、高知大学高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門における学内外の DX 推進支援の取り組み、および地域連携の具体的な実践について整理してきた。第1節では、国・高知県・高知大学それぞれの政策や方針について調べて、DX の位置づけを確認した。第2節では、高知大学で実施された「学内 DX 研修」の内容を基に、地域 DX 共創部門における DX の捉え方や学内外における DX 推進支援、およびそれを通じた地域連携やデジタル人材育成の取り組みについて整理した。第3節から第5節までは、Kochi PBL Club 発足式、デジタル防災プロジェクト報告会、日高村親子スマホ教室という3つのイベントを通じて、DX と地域がどのように結びついているかを検討した。最後に本節で、本報告で取り上げた上述の各調査の内容を踏まえ、高知県における DX の意義について考察する。

第1節で示したように、日本における DX 推進の背景は少子高齢化や人口減少にある。高知県は地理的制約や人口構造の特性から、医療・教育・行政サービスを従来の形で維持することが特に困難な地域である。高知県にとって、DX は利便性向上の手段ではなく、地域社会を持続させるための基盤として位置づけられている。その中で高知大学は、「地域を支え、地域を変える大学」という将来像を掲げ、次世代地域創造センターを設置し、研究・教育・地域連携を通じて地域 DX を支える役割を担っている。

第2節では本学の学内研修を事例に、DX の基本的な考え方、業務 DX の進め方について整理してきた。この研修では、DX が単なるデジタル化や業務効率化として捉えるだけではなく、業務や組織の在り方そのものを見直す取り組みとして位置づけるべきということが強調されていた。また、小規模な改善を積み重ねることで組織全体の変革につなげていく姿勢は、地方大学における現実的な DX 推進の方法なのではないかと考えられる。

第3節から第5節の3つのイベントは、DX と人材育成・地域課題の解決に結びついているという点が共通している。Kochi PBL Club 発足式では、主体性を重視した学びの必要性が、教育機関や企業などいろんな立場から共有された。デジタル防災プロジェクトでは、高校生が高齢者を支援する形で、スマートフォンや防災アプリを活用する実践が行われた。また、日高村親子スマホ教室では、生成 AI を実際に体験する機会が設けられ、子どもと保護者がともにデジタル技術に触れることで、技術に対する距離感を和らげることができた。

一方、これらのイベントは、人的負担が一部の教員や生徒に集中しやすいことや、活動を長期的に続ける難しさなどの問題点もある。加えて、端末の差や参加者のスキルレベルの違いで、現場での対応が複雑という点も課題の一つである。今後は、教材の共有や運営方法・

支援体制の整備などを通じて、個人に依存しすぎないような形が求められる。

以上の内容を踏まえ、高知県における DX は、単なる技術導入ではなく、人口減少や少子高齢化、自然災害と向き合いながら、県として生き残るために不可欠な手段であると言える。高知大学が地域と連携しながら DX と人材育成を進める取り組みは、地方の DX 推進の一例となり、今後の発展が期待される。

謝辞

本稿の作成にあたり、高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門における学内外の DX 推進支援、およびそれを通じた地域連携の取り組みについて、研修会の記録映像や公開イベントを通じて貴重な知見をご共有いただいた川村先生と森様に深く感謝申し上げます。また、本研修および関連行事の参加を認めてくださった関係者の皆様、実地イベントにおいて丁寧なご説明とご対応をいただいた新城様に、心より御礼申し上げます。

参考文献

- 高知県, 2025, 「第 2 期高知県デジタル化推進計画 (令和 7 年度版)」, 高知県ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2025032600385/file_contents/file_2025327433643_1.pdf).
- 高知大学, 2021a, 「高知大学 Grand Design 2030」, 高知大学ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, [kochi-u.ac.jp/_files/00489294/granddesign2030.pdf](https://www.kochi-u.ac.jp/_files/00489294/granddesign2030.pdf)).
- , 2021b, 「高知大学 IoP 共創センター」, 高知大学ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, <https://www.kochi-u.ac.jp/iopc3/index.html>).
- , 2023, 「高知大学と日高村の連携事業に関する協定の調印式が執り行われました」, 高知大学ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, <https://www.kochi-u.ac.jp/information/2023092900032/>).
- 高知大学次世代地域創造センター地域 DX 共創部門, 2026, 「2023～2025 All villagers enjoy Digital! 日高村未来教室」 ※地域 DX 共創部門提供資料
- 高知大学大学院, 2025, 「情報科学・データサイエンス・DX 教育プログラム」, 高知大学ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, <https://www.is.kochi-u.ac.jp/master-program/#news>).
- デジタル庁, 2025, 「令和 7 年度デジタル社会の実現に向けた重点計画 (概要)」, デジタル庁ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, https://www.digital.go.jp/assets/contents/node/basic_page/field_ref_resources/5ecac8cc-50f1-4168-b989-2bcaabffe870/768c946a/20250613_policies_priority_outline_01.pdf).
- 日高村, 2021, 「高知県日高村まるごとデジタル」, 村まるごとデジタル化事業ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, <https://mirakuru-hidaka.tech/>).

————, 2024, 「DX の前提を整える——村まるごとデジタル化事業」, 全国町村会ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, <https://www.zck.or.jp/site/forum/26620.html>).

文部科学省, 2020, 「文部科学省におけるデジタル化推進プラン」, 文部科学省ホームページ (2026 年 1 月 18 日取得, https://www.mext.go.jp/content/20210412-mxt_jyohoka01-000014099_13.pdf).

第II部

高知県の中山間地域を歩いて考える

第5章 中山間地域の魅力を全国さらに世界へ

関 宇軒・王 鏡滄・熊谷 光太

はじめに：自然の神秘と歴史浪漫あふれるまち——越知町

越知町、高知県の人口が希薄な中山間地域に位置し、「日本一の清流」と称される高知県最大の河川である仁淀川が流れる、人口 6,000 人未満の小規模な町である。かつては、その地理的な条件や交通の不便さから知名度は高くなかったが、近年における高知県による中山間地域への各種支援や DX 化の推進に加え、2021 年に公開された、高知県を舞台とするアニメ映画『竜とそばかすの姫』を契機として、越知町の存在は日本全国のみならず、世界各地にも知られるようになった。アニメーション作品や映画のモデル及び舞台になった場所を観光する「聖地巡礼」を通し、全国の観光客の増加を図るアニメツーリズム協会は「訪れてみたい日本のアニメ聖地 88」¹の一つとして高知県越知町を 2023 年から認定し、観光客の増加を図っている²。映画における主要な場面の一つである浅尾沈下橋は越知町内に位置しており、本作品によって生じた、「聖地巡礼」による観光効果が、越知町の観光振興を間接的に後押しする結果となった。

本章では、2026 年 1 月 8 日に越知町で実施したフィールドワーク³を基に、アニメ映画『竜とそばかすの姫』によって変化した聖地巡礼の現状、越知町が観光客に対して行っている支援、そして越知町自身がどのようにして町の魅力を対外的に発信しているのかという三つの観点から整理・考察を行う。さらに、これらの調査結果を踏まえて総合的な考察とまとめを行う。それと同時に、現地調査及び資料調査を通じて得られた知見を基に、県内外及び外国人留学生の大学院生の視点から、越知町の現在の取り組みやその進展について検討する。

第1節 越知町聖地巡礼ツーリズムの現状と交通

本節では、アニメ映画『竜とそばかすの姫』の公開から数年が経過した現在における、越知町の聖地巡礼ツーリズムの現状と越知の交通と、そこから確認できる成果について述べる。まず、高知県の中山間地域に位置する越知町の地域概要と公共交通機関について整理す

¹ アニメツーリズム協会ホームページ「アニメツーリズム協会概要」（2026 年 3 月 6 日取得、<https://animetourism88.com/about/animetourismassociation/>）

² アニメツーリズム協会ホームページ「No.129 竜とそばかすの姫×高知県越智町」（2026 年 3 月 6 日取得、<https://animetourism88.com/places/%e7%ab%9c%e3%81%a8%e3%81%9d%e3%81%b0%e3%81%8b%e3%81%99%e3%81%ae%e5%a7%ab/>）

³ 関宇軒、熊谷光太、成田凌の 3 名で実施した。

る。続いて、アニメーション映画である『竜とそばかすの姫』の舞台となった越知町における『聖地巡礼』活動の実態を、作品に登場した『浅雄沈下橋』と『竜とそばかすの姫』についての特設展示を有する越知町立横倉山自然史博物館を分析することで考察する。

1.1 越知町の交通と地域概要

越知町は高知県高岡郡に位置する町であり、仁淀川の流域の中山間地域に位置する自治体である。高知市内にある高知駅からの所要時間は自家用車で60分ほどであり、越知町内に鉄道は通っておらず、最寄り駅は隣接している佐川町のJR佐川駅である⁴。隣接している自治体は、先述した佐川町のほかにいの町と日高村が存在する。

越知町の人口は令和7年1月時点で4,586人である。面積は111.95km²で、町内の住民の主な交通手段は自家用車かバスである。町内には高知松山自動車道の一部である越知道路が存在する。越知道路の整備理由として地域間の交流促進と異常気象時の事前通行規制区間の解消があるほか、いの町から越知町までの区間は都市計画道路に指定されている。越知町で運行しているバスには路線バスと町民向けの町民バスの2種類がある。町民バスは越知町内の広い範囲を運行しており、買い物や、役場へ訪問する住民の利便性向上のために、町内に存在するスーパーマーケットにおける停留所の整備などの施策がなされている⁵。

観光客向けには自家用車を用いた観光が推奨されており、道の駅や車を乗り入れられるキャンプ場も存在する。また、町内には横倉山自然博物館や越知陵墓参考地などの観光名所があり、近年では越知町を舞台とした映画である「竜とそばかすの姫」のコンテンツツーリズムが盛んである。

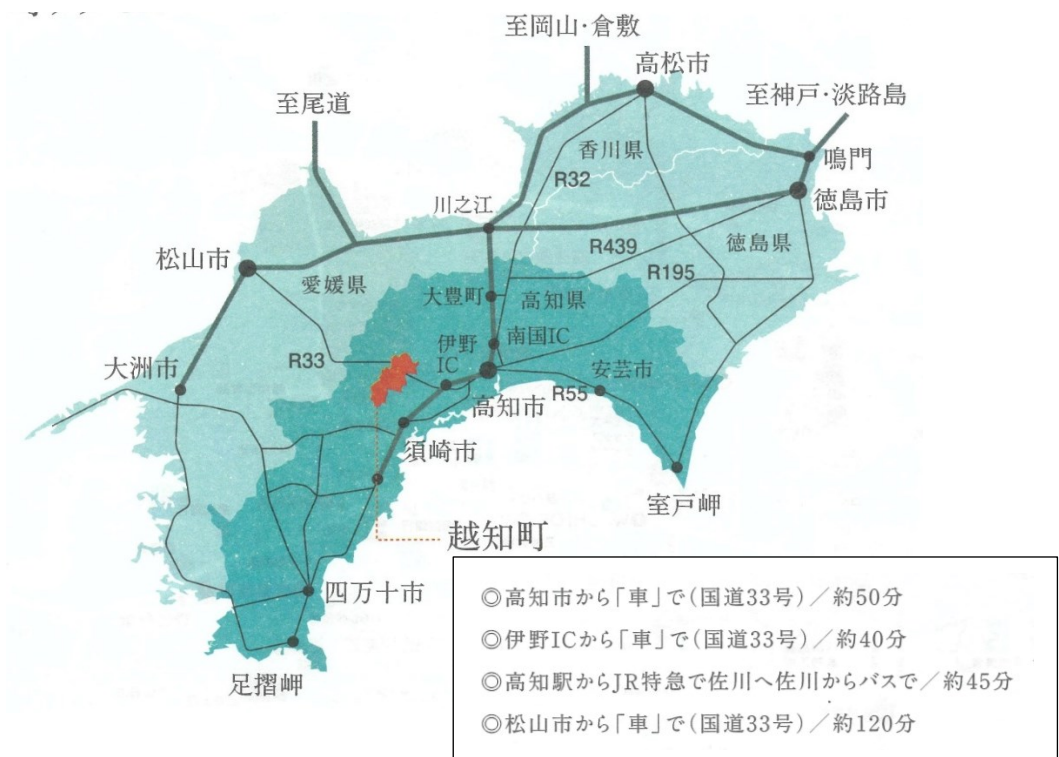
越知町の主要産業は農林業と観光業であり、ピーマンや生姜などの野菜や文旦などの柑橘類の栽培が盛んである⁶。平成30年に、「アウトドアなまちにするぜよ！宣言」が越知町から発表され、この宣言では横倉山や仁淀川などの自然環境を活用したまちづくりにむけて様々な取り組みがなされている⁷。

⁴ 越智町ホームページ「アクセス情報」（2026年3月6日取得，<https://www.town.ochi.kochi.jp/kankou/access>）

⁵ 越智町ホームページ「町民バスの路線図と時刻表について」（2026年3月6日取得，<https://www.town.ochi.kochi.jp/soumu/672>）

⁶ 高知県移住ポータルサイト「高知家で暮らす。市町村紹介 越智町：自然の神秘と歴史浪漫のあふれるまち」（2026年3月6日取得，<https://kochi-iju.jp/area/ochi-town/>）

⁷ 高知県ホームページ（産業振興推進部産業政策課）「アウトドアなまち「越知町」：令和2年度地域の皆さんの活動（地域支援企画員からの報告）」（2026年3月6日取得，<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/2021020800065/>）

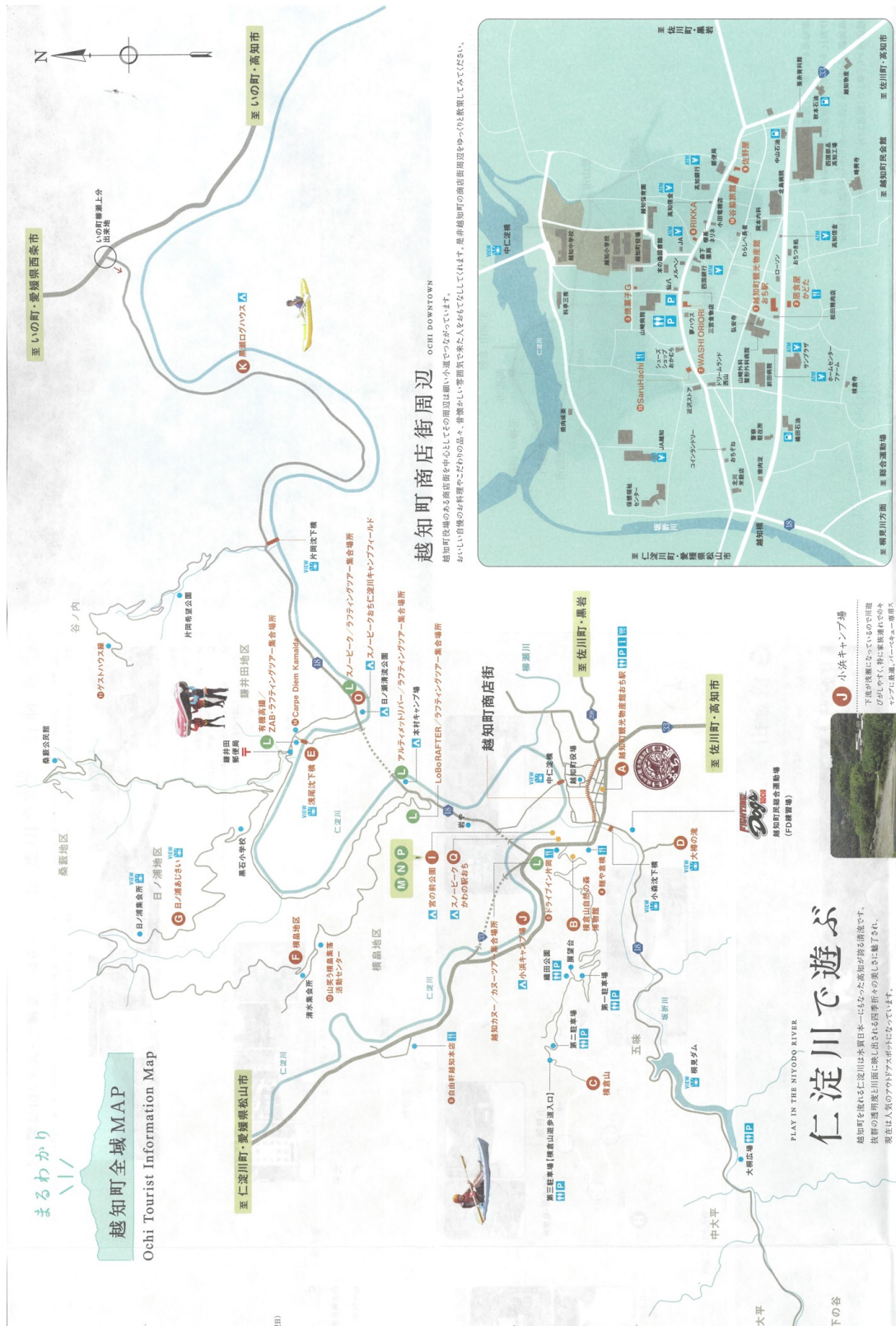


出典)「まるわかり越智町全域 MAP」(越智町観光協会発行パンフレット)より転載

図表 5-1 四国および高知県における越智町の位置とアクセス



写真 5-1 織田公園の展望台からみた越智町市街地 (2026年1月8日成田撮影)



出典)「まるわかり越知町全域 MAP」(越知町観光協会発行パンフレット)より転載

図表 5-2 越知町全域 MAP



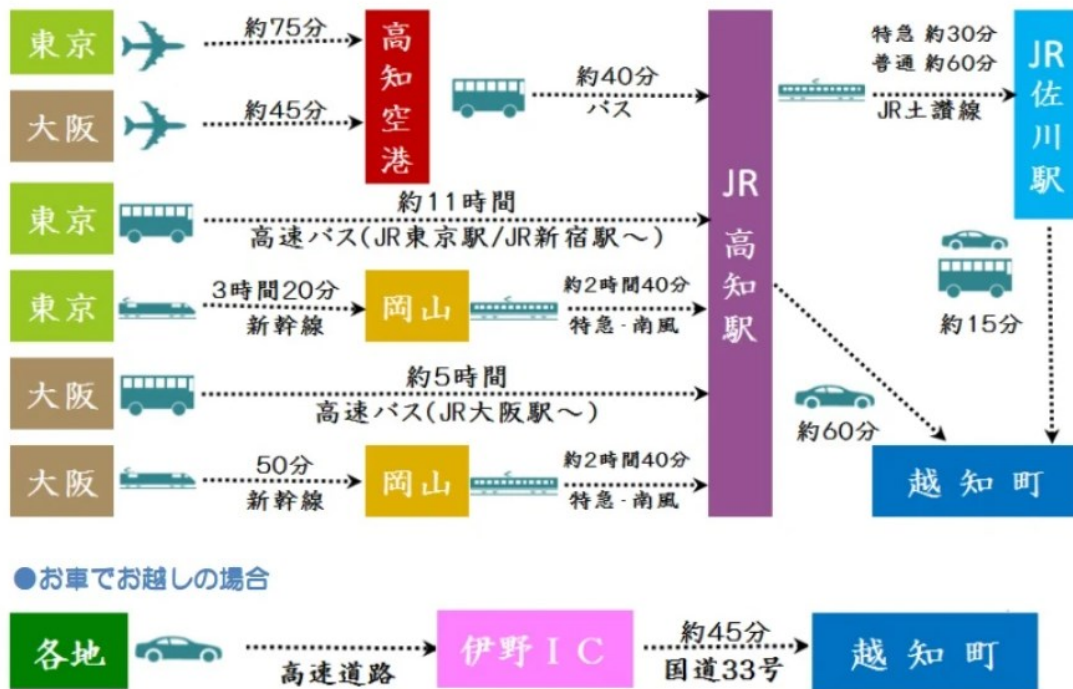
町民バス路線図



出典) 越智町ホームページ「町民バスの路線図と時刻表について」より転載

図表 5-3 越智町の町民バス路線図

越知町までのアクセス



出典) 越知町ホームページ「アクセス情報」より転載

図表 5-4 越知町への交通アクセス

1.2 越知町と世界をつなぐ紐——『竜とそばかすの姫』

日本のアニメ文化は世界的に高い評価を受けているが、その理由の一つとして、作品内の舞台や場面の多くが現実に存在する場所を基に制作されている点が挙げられる。現実の風景を取材して描写することで、視聴者は身近さや共感を得られるだけでなく、アニメ作品の舞台となった地域においては「聖地巡礼」と呼ばれる観光行動が生まれた。アニメ作品に登場した実在の場所を観光するという行為であり、地域の観光産業の振興にも寄与してきた。高知県を舞台とするアニメ映画『竜とそばかすの姫』も例外ではなく、同作品に登場する取材地の多くは高知県内の各市町村に位置している。それらの実在する場所の周辺には、映画の場面や内容と関連する要素が数多く存在し、作品のファンによる聖地巡礼の対象となっている⁸。

越知町に所在する観光資源の一つである浅尾沈下橋は、本作品の実際の取材地の一つである。本作品を契機として、越知町の浅尾沈下橋は広く知られるようになった。現在、浅尾

⁸ 高知新聞 PLUS+DIGITAL (2024年1月16日付記事)「『竜とそばかすの姫』の巨大フィギュア アニメ聖地の巡礼続く—わがまち竜探し (11) 高知県越知町」(2026年3月6日取得, <https://www.kochinews.co.jp/article/detail/713860>)

沈下橋周辺には、当該映画の場面に関する案内や、越知町内の他の観光情報を紹介する掲示板が設置されており、これらからも越知町が聖地巡礼ツーリズムを重視している姿勢をうかがうことができる。



写真 5-2 鎌井田地区と浅尾沈下橋の全景（2026年1月8日成田撮影）



写真 5-3 浅尾沈下橋からみた鎌井田地区（2026年1月8日成田撮影）

また、越知町横倉山の麓に位置する越知町立横倉山自然の森博物館では、館内 3 階の展望ロビー全体を『竜とそばかすの姫』に関する展示スペースとして整備し、常設展示として公開している。当該展示スペースでは、映画に関する資料や、実際の取材地と映画内の場面との比較展示に加え、作品の設定資料集や原画集などの公式刊行物も公開されており、聖地巡礼を目的に訪れるファンが鑑賞を楽しめる内容となっている。『竜とそばかすの姫』は 2021 年の公開からすでに約 5 年が経過しているが、展示スペースに設置された交流ノートには、この 5 年間を通じて継続的に来訪したファンによる書き込みが確認できる。このことから、本作品は公開から年月を経た現在においても一定の注目度を維持しており、継続的にファンを越知町へと惹きつけていることが分かる。

さらに、越知町を訪れるファンは日本国内や高知県内外にとどまらず、韓国やメキシコなど海外からも確認されており、本作品をきっかけに遠方から越知町を訪れる事例も見られる。以上より、『竜とそばかすの姫』は越知町と世界を繋げる役割を果たしているといえ、今後も日本全国および世界各地からの観光客を越知町へと呼び込む可能性を有していると考えられる。



写真 5-4 浅尾沈下橋にある案内板
(2026 年 1 月 8 日撮影)

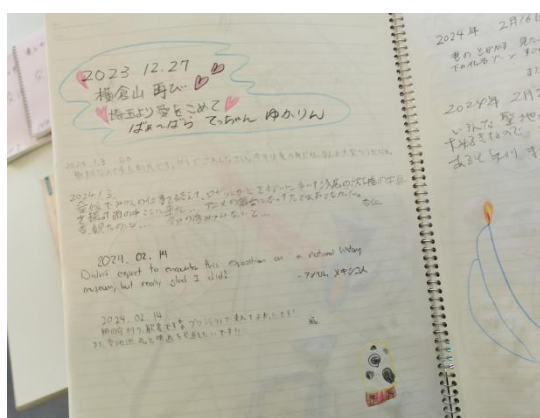
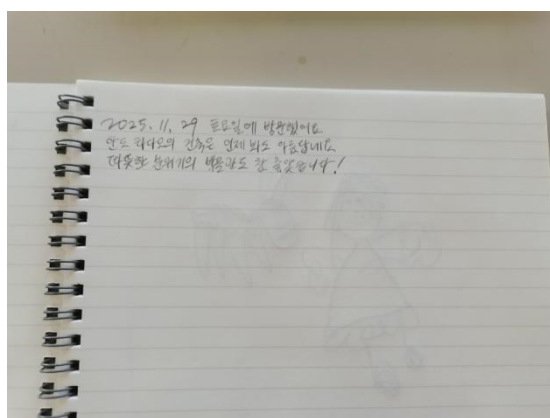


写真 5-5 韓国やメキシコの来訪者が記入した交流ノート (2026 年 1 月 8 日撮影)



写真 5-6 越知町立横倉山自然の森博物館 3階展望ロビー（2026年1月8日成田撮影）

1.3 アニメ文化と自然・伝統民俗の支え合い

聖地巡礼を目的としてファンを呼び込む一方で、越知町はこの契機を巧みに活用し、ファンに対して越知町の自然や伝統民俗といった地域への理解を促す取り組みも行っている。

映画関連内容を展示する展示スペースについて、越知町は当該映画の実地取材地である浅尾沈下橋周辺に専用の展示館を新設するのではなく、『竜とそばかすの姫』の展示スペースを越知町横倉山自然の森博物館の3階に位置する展望ロビーに直接設置している。越知町横倉山自然の森博物館は、『竜とそばかすの姫』の展示スペース以外にも、越知町における横倉山の自然資源、生物多様性を有する地形的特徴、さらには横倉山地域特有の民俗などを主に展示している。そのため、ファンは映画関連展示を目的に来館する過程で、越知町の地域風土や文化にも自然と触れ、理解を深める機会を得ることとなり、越知町の魅力がファンの中で口コミとして広がっていく効果が期待できる。以上より、越知町は映画展示のために専用施設を新設するのではなく、地元博物館の既存の展望ロビーを活用して展示スペースを設置することで、コストを抑えつつ、越知町本来の地域資源を効果的に発信していると考えられる。

『竜とそばかすの姫』についての特設展示と博物館の常設展示を合わせて配置することにより、「竜とそばかすの姫」の聖地巡礼に関わる事象のみならず越知町の自然や文化に触れる機会を提供している。

一方で、映画の展示スペースが最終地点である展望ロビーに設置されていることにより、当該映画について事前知識を持たない、あるいは存在自体を知らなかった一般観光客に対しても、『竜とそばかすの姫』という作品を知り、理解するきっかけを与えている。以上より、『竜とそばかすの姫』の展示スペースを博物館内部に組み込む手法は、アニメ文化と自然・伝統民俗が相互に支え合う関係を示す好例であると考えられる。

1.4 小括

高知県の中山間地域に位置する越知町では、『竜とそばかすの姫』を活かしたコンテンツツーリズムが盛んである。『竜とそばかすの姫』に関係する場所を観光するファンのために、越知町立横倉山自然史博物館で同作に関する特別展示が開催されている。博物館の見学者は「竜とそばかすの姫」に関する知識のみならず、越知町の横倉山の自然や民俗に関する展示を通してアニメ作品に関する知識と越知町の自然や民俗について複合的に学習できる。

『竜とそばかすの姫』に対して事前知識を持たない見学者に対しても、展示を通して作品についての知識を得ることが可能となっており、『竜とそばかすの姫』を代表とするアニメ文化と越知町の自然や民俗が相互に支えあう関係を示している。

第2節 観光客への支援の取り組み

本節では、越知町自体が観光客に対して行っている観光支援に関する取り組みを整理するとともに、その成果について検討する。

まず、越知町の町内各地に設置されている観光情報とその案内表示について分析を行う。これらの表示はQRコードや、外国語の表記を用いたものであり、観光客の嗜好に応じて内容を分けたものである。これらの表示はQRコードを用いてDX化が図られたものも存在し、観光客の利便性を高めている。

そのうえで、道の駅であるスノーピークかわの駅おちのような観光施設と越知町で運行されているコミュニティバスについて分析を行う。コミュニティバスのバス停の配置やスノーピークかわの駅おちのような観光施設は観光客の利用を考慮したものであり、アウトドア目的で越知町を観光する観光客の利便性向上に貢献している。

2.1 各所に設置された案内地図およびQRガイド、ウェブサイトの観光情報と外国語情報

越知町への観光における移動手段としては、自家用車が最も適した方法であると言える。その理由として、越知町では道路を通過して町内に入った段階から、観光に関する案内地図が随所に設置されている点が挙げられる。これらの案内地図は、他地域に見られるような断片

的な情報や、インターネット上で容易に入手可能な観光情報のみにとどまるものではなく、観光客の嗜好に応じて内容が分けられた、目的別の案内地図となっている。例えば、地元のグルメに強い関心を持ち、当地の食事を楽しみたい観光客に向けては、「OCHI LUNCH & DINNER」と題した飲食店地図が用意されており、越知町内各店舗の所在地、連絡先に加え、各店舗の特徴や看板メニューが明記されている。そのため、観光客は自身の好みに応じて訪問したい飲食店を選択することが可能である。

このほかにも、越知町のウェブサイトでは、イベント情報や飲食店などの観光に役立つ情報を複合的に組み合わせて観光客向けに提供している。このウェブサイトでは観光に必要な情報を多角的に提供しており、越知町に存在する様々な観光名所の提供のみならず越知町の魅力と観光需要の喚起を促している。

また、越知町はキャンプや登山にも適した地域であり、家族向けのキャンプや、登山愛好者による横倉山登山に関する案内地図も非常に分かりやすく整備されている。これらの案内地図は、単に地点のみを示した簡易的なものではなく、現在地と周辺の日印、各地点までの距離を明確に示した詳細な内容となっており、徒歩や自動車での所要時間も併せて記載されているため、観光客にとって有用な参考資料となっている。

さらに、こうした詳細な案内地図に加え、横倉山全体を見た手描きの地図も用意されており、その親しみやすい画風は子どもの興味を引きやすく、年齢を問わず越知町に関する知識を自然に学ぶことができる構成となっている。

これらの実体の案内地図に加え、スマートフォンの利用に慣れた若年層や外国人観光客に向けては、QR ガイドも整備されている。QR ガイドの二次元コードは多くの場合、案内地図の周辺に設置されており、自家用車で越知町を訪れるスマートフォン利用者が、いつで



写真 5-7 「OCHI LUNCH & DINNER」飲食店地図
(2026年1月8日撮影)



写真 5-8 QR ガイド案内板 (2026 年 1 月 8 日関撮影)

も手軽に越知町の観光情報を取得できるよう工夫されている。また、QR ガイドの電子情報には英語版も用意されているため、日本語を理解できない外国人観光客であっても、言語を切り替えることで内容を把握することが可能である。日英二言語対応の QR ガイドの導入は、若年層や外国人観光客への利便性向上にとどまらず、越知町が観光分野において DX 化を推進していく上での重要な一歩であると言える。

2.2 随時物資を補給できる「かわの駅おち」

QR コードなどのデジタル技術を用いた観光客向けの案内地図やウェブサイトにおける観光情報の案内のみならず、越知町では観光客のために建設された施設も存在する。

越知町内を流れる仁淀川沿いに存在するスノーピークかわの駅おちがその一つであり、観光客に向けてアウトドア用品や越知町の名産品の販売を行っている。

越知町は自家用車でのキャンプや登山に非常に適した町であり、周辺市町村の住民にとっても一定の吸引力を有している。多くの観光客が春季や秋季といった気候が最も快適な時期を選び、越知町を訪れてキャンプや登山を行っている。そのため、越知町でキャンプや登山を目的とする観光客にとって、随時休憩ができ、かつ物資を補給できる拠点の存在は極めて重要である。その点において、キャンプや登山、トレッキングに多くの人が訪れる横倉山の登山口付近には、これらの観光客を支援するための拠点が設けられている。



写真 5-9 スノーピークかわの駅おち (2026年1月8日関撮影)

越知町横倉山の麓に位置する「スノーピークかわの駅おち」は、一般的な国道や高速道路沿いに見られるサービスエリアのように、日常的な飲料や食品、あるいは地域の特産品のみを販売する施設とは異なる。キャンプ場や横倉山登山口の近くに立地していることから、越知町の地元特産品の販売にとどまらず、キャンプや登山を目的として訪れる観光客に向けたキャンプ用品や登山用品の販売も行っている。

さらに、同施設は宿泊機能も備えており、悪天候によりキャンプや登山の継続が困難となり、かつ天候不良によって帰路の確保が難しくなった観光客に対して宿泊サービスを提供することが可能である。これにより、大都市から離れた地域において、ホテルなどの一般的な宿泊施設が不足しがちな状況下でも、極端な事態に対応できる体制が整えられている。



写真 5-10 かわの駅おちで販売されているキャンプ・登山用品 (2026年1月8日関撮影)

以上の点を踏まえると、スノーピークかわの駅おちは、単に一般的な商品を販売する道の駅とは異なり、越知町を訪れてキャンプや登山を行う観光客が随時物資を補給できる拠点として機能しており、この点は越知町が当該分野において観光客に対して積極的な支援を行っていることを示している。

2.3 JR 駅に直結するバス

越知町の中心部に位置する観光物産館おち駅からは、JR の駅を有する隣町である佐川町の JR 佐川駅まで直通する路線バスが運行されており、同バスは 1 日に 10 便運行されている。

この路線バスは、本来、越知町の町民が町外へ移動し、鉄道沿線へアクセスすることを主な目的としているが、バス停が観光物産館おち駅の正面に設置されているため、自動車を運転しない観光客にとっても、公共交通機関を利用して比較的容易に越知町を訪れることが可能となっている。さらに、到着後すぐに越知町の物産品や土産品を購入できる点においても、この交通・施設配置は観光客の利便性を向上させている。

町民の生活における利便性向上というコミュニティバス本来の目的のみならず、観光客の利便性向上という目的でも JR 駅に直結するコミュニティバスは地域におけるその役割を果たしている。



写真 5-11 観光物産館おち駅前のバス時刻表
(2026 年 1 月 8 日撮影)

2.4 小括

越知町では、観光客に向けた町内の案内表示の設置や QR コードを用いた日本語と英語の観光情報の提供がなされている。スノーピークかわの駅おちのような、自家用車で越知町に訪れてキャンプのようなアウトドアのアクティビティを目的とした観光客に向けた施設も存在する。

これらの施設は観光客の利便性向上を意図した施設であり、地域の住民のためのコミュニティバスも観光客の利用と利便性を併せて考慮したものとなっている。

越知町はこれらの施設や観光情報の提供を通し、自家用車を用いて越知町を観光する観光客に向けた支援を行っている。

第3節 町の魅力を全国からさらに世界へ

越知町は若年層と児童を対象とした、「越知の『子どもたちの食育支援』プロジェクト！」を開催している。このプロジェクトの一環として、ふるさと納税を財源として越知町内で生産された食品を購入し、購入した商品を県内の大学に無償で提供する食料支援活動を実施している。

越知町の魅力をより広く発信していくためには、映画によってもたらされた観光効果や、すでに越知町を知っており、自発的にキャンプや登山を目的として訪れる近隣市町村の観光客のみでは不十分であり、越知町自体が積極的に対外的な情報発信を行う必要がある。その対外的な取り組みの一つとして、近年、越知町が実施している活動が高知大学における食料支援活動である。

2025年度、越知町は高知大学の朝倉キャンパス、物部キャンパス、岡豊キャンパスの三つのキャンパスにおいて、計7回⁹の食料支援活動を実施した。これらの食料支援活動では越知町が主体となり、町内で生産された越知町産の米や菓子類、新鮮な野菜などを高知大学へ持ち込み、在学中の学生に対して無料で配布した。本活動は、物価高騰が続く現在において、高知大学の学生にとって食料購入にかかる負担を一定程度軽減する役割を果たした。

また、本活動において越知町は、高知大学の学生に感想の記入を依頼し、学生が記したメッセージを観光物産館おち駅の壁面に掲示し、来館者が閲覧できるようにした。これらのメッセージの多くは、越知町への感謝の言葉であり、中には将来ぜひ越知町を訪れてみたいと記した学生も見受けられた。

第4節 おわりに

4.1 ここまでのまとめ

越知町は、「竜とそばかすの姫」の聖地巡礼を題材としたコンテンツツーリズムによる観光客の誘致やDX技術を活用したデジタルにおける観光マップ、観光客の好みに合わせて観光場所や飲食店を探ることができる観光客向けのウェブサイトなどの施策を通して観光客の利便性向上と観光におけるDX化を図っている。

また、スノーピーかわの駅おちのようなアウトドア用品を販売する観光施設を町内に設置し、自家用車で越知町を観光する観光客への利便性向上を図るとともに、アウトドアを目的に越知町を訪れる観光客への支援を行っている。

これらのような観光客を対象にした活動のみならず、「越知の『子どもたちの食育支援』

⁹ 日テレNEWS（高知放送、2025年10月7日付記事）「『コメ高いので助かります』ふるさと納税を活用！越知町が大学生に地元産の食材などを提供【高知】」（2026年3月6日取得、<https://news.ntv.co.jp/category/society/rc6a8f36ed7d1c49bf8cf8a97f2ad59523>）



写真 5-12 観光物産館おち駅の壁面に掲示された高知大学学生が記したメッセージ
(2026年1月8日関撮影)

プロジェクト！」で越知町へのふるさと納税を活用した学生や児童への食糧支援活動を実施している。

高知大学もその食料支援活動の会場となり、多くの高知大学生が越知町による食料支援を受けた。これらの活動は大学生の食糧購入にかかる負担の軽減という恩恵をもたらす結果となった。

4.2 今回のフィールドワークを通して考えたこと

今回のフィールドワークを通じて越知町の観光に関する現地調査を行った結果、越知町が自らの魅力を対外的に発信するために積極的な取り組みを行っていることが確認できた。越知町が活用可能なあらゆる機会を捉え、観光客に強い印象を残そうとしている点が特徴的である。

しかしながら、映画によってもたらされた聖地巡礼ツーリズムの効果や、周辺市町村からの観光客によるキャンプ・登山需要のみでは、越知町における地域振興としては依然として十分であるとは言い難い。そのため、越知町は今後も高知大学で実施された食料支援活動のように、自らを積極的に発信する機会をさらに捉え、継続的に対外的な活動を行っていく必要があると考えられる。そうした取り組みを重ねることによってこそ、越知町の認知度は一層高まり、より多くの観光客の誘致につながるといえる。

例えば高知市中心部の高知駅から観光地まで直通する定期バスの運行や、高知市中心部の観光案内所と連携した日帰り観光ツアーの実施などが、外部からの観光客誘致において有効であると考えられる。

以上のように、高知県がDXを積極的に推進する流れの中で、越知町もまた時代の動向に即し、観光情報資源のDX化に取り組んでいる。この取り組みは、越知町がDXへと踏み出した第一歩にすぎないが、今後も着実に一歩ずつ前進していくことで、越知町のみならず、他の中山間地域の市町村においてもDXの恩恵を享受できる可能性が高まると考えられる。その結果、観光分野に限らず、さまざまな分野においてより良い成果が期待され、地域住民および観光客に対して、より充実した支援と利便性を提供することにつながるであろう。

第6章 保育事業の先駆者・佐竹音次郎について

佐藤 蓮

はじめに

本章では、現在の四万十市出身で日本における保育園事業の先駆けである「鎌倉小児保育園」を設立した佐竹音次郎についての調査報告を行う。以下では、文献調査の報告とあわせて、実際に四万十市に足をはこび、音次郎の生まれた地や史跡をたずねた際の報告を行う。それらを踏まえて、音次郎の人や思想に目を向け、さらには今後の音次郎研究の論点となり得ると思われるものをいくつか考えてみたい。本章の構成としては、まず第1節で、音次郎の生涯を概観する。つづく第2節では、筆者が実際に訪れた史跡の紹介を行いながら、音次郎という人に接近する。最後に第3節では、音次郎に関する先行研究を通じて、音次郎について現在どのような論点が議論されているのか、それらは今後どのように展開できるのかを考える。

第1節 音次郎の生涯

音次郎の伝記的記述が含まれる文献は、現在のところ一定数が公刊されている¹。事典や市史への記載も多々ある。以下では『中村市史』の記述をもとに音次郎の生涯を概観する。

佐竹音次郎は、元治元（1864）年、幡多郡竹島にて宮村源左衛門の四男として生まれた²。7歳の時、中村上町紺屋の佐竹友七の養子となるが、後に再び実家へ戻ることになる。18歳の頃に下田小学校助手となり、明治18（1885）年、22歳の頃に小学校高等教員免許を取得した。



出典) 高田 (2003) 口絵より転載

図表 6-1 佐竹音次郎

¹ 音次郎の伝記的記述が含まれるものとしては、出版年が新しいものから、中平（2024）、横山（2019）、高田（2003）、乾（1979）、日能（1940）、益富（1922）、宮沢（1906）などが挙げられる。また、事典等で部分的な紹介がされているものとしては、氏原（2025）、『高知県人名事典新版』刊行委員会（1999）、中村市史編纂委員会（1969）などがある。

² なお、『高知県人名事典新版』刊行委員会（1999）と氏原（2025）では、「宮崎」姓の生まれと記載されているが、誤記と思われる。

明治 19 (1886) 年、軍人をこころざし上京するが叶わず、知人の薦めで巢鴨小学校の校長となる。翌年には退職し、明治法律学校 (現明治大学) に入学するが、明治 23 (1890) 年に中退。その後、人命救護を自身の使命であると感得して、27 歳で湯島の医学専門学校済生学舎に入学する。明治 26 (1893) 年、30 歳で卒業。県立山梨病院に勤務し、翌年に退職、神奈川県腰越に腰越医院を開業した。同時期、キリスト教に帰依する。またこの頃、鍋島出身の沖本忠三郎二女熊子と結婚する。

当時の音次郎の悩みの種は、恵まれない子供たちのことであった。明治 29 (1896) 年に医院の隣に「小児保育園」の看板を並べる。「孤児院」ではなく「保育園」とするのは音次郎のこだわりであり、これが今日でも広く使われている「保育園」の先駆けとされる。明治 35 (1902) 年には夫婦ともに受洗している³。

一方で保育園経営は芳しくなく、さらに明治 38 (1905) 年には小児病が流行し、四女と 1 人の園児が死亡する。音次郎はこの時、医院と保育園の分離の必要性を実感し、翌明治 39 (1906) 年に園児収容のための施設を建築する。この時、費用は揮毫の寄付 2 万点を売って得たおおよそ 7,000 円によってまかなわれたとされている。音次郎は同時に、医業を廃止し、保育園事業に専念することを決める。これが鎌倉保育園のはじまりであった。

大正 2 (1913) 年には旅順支部を設立、同年京城支部、翌年には台北支部、大正 6 (1917) 年には台北支部の附帯事業として私立愛育幼稚園が開始される。大正 9 (1920) 年、音次郎は資財の全てを投じてこれらを財団法人化し、理事に就任する。これは自らの死後、財産の私有化を防止するための配慮であったとされる。昭和 5 (1930) 年、理事を勇退し理事補となるが、その後も経営には関わり続けた。

昭和 15 (1940) 年逝去。享年は 77 歳であった (中村市史編纂室 1969: 1170-1172)。

第 2 節 音次郎の史跡

音次郎の生まれた幡多郡竹島は、現在は四万十市の一部となっている。四万十市は旧中村市と旧西土佐村が平成 17 (2005) 年に合併して誕生した。音次郎が生まれた地は、以前は旧中村市に属していた。旧中村市の街並みは、室町時代、京の都を擬して造られたことから「土佐の小京都」と呼ばれている。京都にちなんだ地名が並ぶ。

音次郎が生まれた竹島の地名は現在も残っている。当地には音次郎にまつわる史跡もある。ここでは、筆者が実際に訪れた、旧竹島神社と竹島公民館に残されている史跡を紹介する⁴。

まず旧竹島神社は、音次郎が 17 歳の時、丑の刻参りをしたとされる神社である。その頃、

³ 『高知県人名事典新版』刊行委員会 (1999) では大正 9 (1920) 年に受洗とされているが、他文献では明治 35 (1902) 年で一致している。前者の誤記と思われる。

⁴ 2026 年 2 月 5 日に筆者は四万十市を訪問した。本章の写真はその際に撮影したものである。

音次郎は、自分が誰にも理解されないことに思い悩んだ末、自分と同じ悩みを持つ者の理解者になろうと決心したが、その目標の到達の果てしなさに直面し、神への祈願を行うことにした。この丑の刻参りの3日目の夜に見た夢が、音次郎の人生にとって夢というものが持つ意味を決定的なものにしたという（高田 2003: 31-32）。音次郎の見た夢とは以下のようなものだった。

「もし自分の願いを叶えていただいたら、お礼に石の鳥居を立て、また三十歳まで女に触れぬ」と誓いを立てた。三日目の夜、例によって丑の刻参りを済ませて床に就くと彼は夢を見た。それは神が鎮座し給う金の神籠を開いてみたら、豈図らんや、その中に何もかも見えなかったもので、何ともいえぬ恐怖を感じ目覚めた。覚めて静かに考えた彼は、これこそ神が我に心理を示し給うたのだ。すなわち「神は他力を頼むな自分の実力を養え」と仰せられたものと解釈した。（高田 2003: 31-32）

この旧竹島神社に残されているのが、「夢の碑」である。明治33（1900）年、音次郎が療養のため竹島に帰郷した際に建てられたとされているが、詳細は明らかになっていない（保育の父・音次郎会 2026a）。

旧竹島神社を通り抜け先には、音次郎の墓石が建てられている。墓石には音次郎の生涯が以下のように彫られている⁵。

音次郎は竹島に於て、父宮村源左エ門母佐雄の四男として元治元年五月十日に生まれ



写真 6-1 旧竹島神社の鳥居
(2026年2月5日佐藤撮影)



写真 6-2 「夢の碑」
(2026年2月5日佐藤撮影)

⁵ 筆者も四万十市訪問当日に墓参した。なお墓石の写真は保育の父・音次郎に学ぶ会ホームページにて閲覧することができる。

七歳の時に佐竹家に養子となり明治二十六年医学専門学校を卒業し同二十七年相州腰越に医院を開業翌年沖本忠三郎次女くま子と結婚す二十九年七月医院内に小児保育院を設け三十九年神奈川県鎌倉に鎌倉保育園を建設して爾来夫婦協力して専心孤児達の父母として永眠の際まで終生を子供達の爲に奉仕した

此の間旅順大連京城臺北北京等に支部を設置して異國の不幸な子供達にまで愛の手をさし延べ、その保護を受けた者一萬二千餘名に及ぶ逝去に当り特旨を以って従六位を賜る此度生家宮村家の墓地に分骨するに当りこれを記す（保育の父・音次郎に学ぶ会 2026b）

最後に、竹島公民館に建てられている、「辞世の句」を紹介したい。現在、石碑の風化によって文字の判別が難しいが、以下のような句が彫られているという。

辞世の句 撫松
己死なば死骸は
松の根にうめよ
我がたましひの
松のこやしに

（保育の父・佐竹音次郎会 2026c）

なお、「撫松」とは雅号である。音次郎にとって、松は幼い頃から身近にあって、大きな力を与えてくれるものであった。音次郎と松にまつわるエピソードには以下のようなものがある。



写真 6-3 「辞世の碑」
（2026年2月5日佐藤撮影）

縹渺たる黒潮の土佐の海は、いつも真っ白い波頭とともに激しいうねりを見せていた。四万十川の河口にある下田村には西方の丘の上に天を衝くような老松が幾本か並び、南海の空に亭々と伸びたこれらの松は、しばしばこの地を襲う台風の洗礼を受けて、その枝には人工の遠く及ばない技巧が施されてあった。

七歳の音次郎は今日もその丘を登り、この松を眺めては独り心を躍らせているのだった。……（高田 2003: 22）

第3節 音次郎研究の現在と今後の論点

本節では、近年の先行研究をいくつか取り上げて、音次郎研究において注目すべき論点を挙げてみる。しかし、そもそも音次郎に関する研究は非常に少ない。今後の蓄積が求められる

るが、それを踏まえた上で、ここでは2つの視点を用意する。1つ目は音次郎の聖愛主義という実践と同化の思想という視点、2つ目は、幅広い人脈を持つ音次郎と同時代人の関係という視点である。

3.1 聖愛主義の実践と同化の思想

音次郎は聖愛主義の実践者であった、とは彼を描いたいずれの伝記の中でも強調されているところである。では、そもそも聖愛主義とはどのような実践だったのか。それは、一面としては、他人の子を我が子と同じように育てるということであった。そのことがよくわかる記述として、明治41年の事業報告書にて鎌倉小児保育園の事業理念が以下のように記されている。

(一) 本園の事業＝吾等の生活

本園は人の靈性を発達せしめて、天恩に応へしめんが為に、其心身を安養練磨する所であります。

此故に其目的に協へる小児を主とし、傍ら夫人及び老人をも収容し、且つ来たつて園に同化せんとするものは何人にも収めて、円の家族とするものであります。

但し園の家族は血縁と戸籍面とに関係せず、専ら精神上親子・兄弟・姉妹たるのであります。(佐竹 1976: 46)

3.1.1 聖愛主義と同化の「犠牲」

我が子と他人の子の区別をしないという聖愛主義の実践は、「同化」という究極の目的のためには欠かせないものだったといえるだろう。この点に関して、まず音次郎の立場に立った研究として、佐竹要平による論稿が挙げられる。佐竹は、音次郎が言うところの同化を「儒教と、養育事業を始めてから導かれたキリスト教とが混じり合ってきた思想」(佐竹 2010: 96) としつつ、その思想に辿りつくまでに、音次郎は「多くの犠牲を払っていた」。ここでは詳しく立ち入らないが、その1つが実子献太郎の死であったという(佐竹 2010: 97)。佐竹がいうように、音次郎は、献太郎の死を、家族とともに乗り越えたことで、この思想に辿り着いたのであった(佐竹 2010: 98)。

一方で、その「犠牲」になったものへと焦点を当てた研究として、多和田真理子による論稿が挙げられる。多和田はまず「神」と「使命」を理由に、女たちに生き方を規定したのは、音次郎ではないだろうか」としつつ、「神」のもとに、使命である自分の事業の絶対的な善を確信し、妻や娘たちに同じ理想を抱かせ、同じ道をあゆませることを「同化」としたのである(多和田 2011: 82) と、音次郎とはやや距離を置いている。

音次郎が何を意図し経験したのか、一方で、音次郎の周囲の人間たちは、音次郎の意図によってどのような影響を受けたのか。多和田は「彼の興した事業がもつ社会的意義などは、現在の私たちが、家族やコミュニティを考える際にも、多くの示唆を与えるものではないだ

ろか」(多和田 2011: 84) と述べているが、音次郎の思想や実践に現代的意義を見出そうとするならば、少なくともこのような複数の観点が必要だろう。

3.1.2 聖愛主義と同化と帝国

また、帝国史の観点から音次郎の保育事業を研究した大石茜の論稿も取り上げておきたい。第1節でも触れたように、音次郎の保育事業は、後に中国や台湾でも展開される。大石は台湾への展開に焦点を当て、音次郎の「聖愛主義」という独自のキリスト教信仰によって、帝国主義と接続していった過程」の検討を通して、それが「植民地台湾において果たした役割の一端」を明らかにしている(大石 2020: 77)。そこで述べられているのは、音次郎の聖愛主義が「実子と孤児の平等にとどまらず……日本人か否かを問わず事業を展開する姿勢へと接続」(大石 2020: 78) したはずが、「台湾人に同化することを通して日本への同化を促す発想へと展開された」(大石 2020: 80) 過程である。「台湾人への同化」というのは、音次郎らが台湾の言語や風習を学ぶことで、自分たちが台湾人へと「同化」し、台湾社会を「改良」しようとしたことを指している⁶。

さて、大石はこれらを総括して、「外地への展開を神意と捉えることは、外地という帝国主義の産物を問題視する視点の欠如を招き、音次郎らが日本の植民地統治そのものに疑問を呈することを困難にした」(大石 2020: 89) とも述べている。たしかに、音次郎の聖愛主義がそのような認識の欠如を招いた一要因であるとも言えるかもしれない。しかしながら、音次郎の事業の海外展開を評価するには、果たして当時の日本人にとって植民地統治に対して本質的に疑問を呈することがどれだけ可能であったのかという点も考慮しなければならないのではないだろうか。音次郎の思想をより理解するためにも、どのような文脈の設定が必要かという検討は、今後の課題としたい⁷。

3.2 同時代人との関係

2つ目に、音次郎が同時代人との関係という論点である。保育の父・佐竹音次郎研究会の活動によって、音次郎と関わりがあった人物については、多くが明らかにされてきている

⁶ しかしなぜ、台湾人へ「同化」することが、ゆくゆくは日本への同化に繋がるのか、このあたりの音次郎の認識は決して明確ではないように思われる。

⁷ 市川隆一郎による論稿は、この項の内容に関する1つの検討対象になるものと思われる。例えば「彼の児童保護の動機も、最初の使命感から天恩に対する報恩(キリストの天恩には、やがて明治天皇の慈愛が含まれるようになって、キリスト＝天皇の一体化がなされていったと思われる)へと変遷していったことが明らかである」(市川 2017: 102) や「佐竹の、新興国家建設と社会の欠陥を補うための救済事業に寄せる情熱が、純真、正義感に厚い、熱情的性格と結合して救済事業に向かわせたが、……」(市川 2017: 102-103) という記述などがある。(以上、引用箇所内の傍点は筆者による)

(保育の父・佐竹音次郎会 2026d)。しかし、より具体的な関係性について記述された文献は多くない。その中で、音次郎と堺利彦⁸との関係性に言及したものとして、山泉進の論稿が挙げられる(山泉 1998)。そこでは、堺と音次郎の家族観を通して、堺が音次郎の「細君殴打事件」に興味をもった理由が考察されている。「細君殴打事件」とは、保育園の園母として、妻を「教育」することを目的に行っていた日常的な暴力を指している⁹。音次郎は、「事件」について、堺も出席していた理想団有志晩餐会の演説にて「懺悔」したという(堺 1933: 260)。

山泉は、堺が音次郎の「事件」に興味をもった理由を、堺が「理想を実現していくためには、暴力性が必要とされるのかもしれない。理想は「和楽」の世界の量的な拡大の上に築かれるのかもしれない」(山泉 1998: 151)と考えたからではないか推測している。本章ではなしえないが、今後この山泉の主張を検討する際に、音次郎自身が暴力に対してどのように捉えていたのかを探究することが必要になるだろう。

おわりに

以上、竹島出身で保育事業の先駆者である佐竹音次郎について調査した結果を紹介した。本調査を通じて、音次郎の魅力に触れると同時に、音次郎が現実の中で「何をしたのか／しなかったのか」をいっそう追究する必要性が感じられた。音次郎の追い求めた理想から何かを学びうるとすれば、それはこのような検討の先にしかないのではないだろうか。

参考文献

- 保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会, 2026a, 「夢の碑の説明」保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会ホームページ, (2026年2月25日取得, <https://otojiro.link/2yume.html>).
- , 2026b, 「墓石の説明」保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会ホームページ, (2026年2月25日取得, <https://otojiro.link/3haka.html>).
- , 2026c, 「辞世の句碑の説明」保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会ホームページ, (2026年2月25日取得, <https://otojiro.link/1jisei.html>).
- , 2026d, 「佐竹音次郎と交流のあった人々」保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会ホームページ

⁸ 堺利彦の概要については、国立国会図書館「近代日本人の肖像」(2026年2月25日取得, <https://www.ndl.go.jp/portrait/datas/6284>)が身近なところでは参考になると思われる。

⁹ 「今後大勢の子どもの母として養育のことに当たらねばならぬ彼女を、何とか立派な院母に仕上げたいと思っている中に、はや彼女自身が母になろうとしている。子どもが生まれぬ前に早く妻の教育を完成させねばならないとあせった。音次郎の厳しい訓練は昼となく夜となく続けられていった。」(高田 2003: 50-51)

- ページ, (2026年2月25日取得, <https://otojiro.link/3people.html?221111>).
- 日能光子, 1949, 『聖愛一路』 教文館.
- 市川隆一郎, 2017, 『高齢者と性愛と文学——明治期の感化事業と先達・良寛考』 水曜社.
- 乾綾雄, 1979, 『佐竹音次郎物語』 育英出版社.
- 『高知県人名事典 新版』 刊行委員会, 1999, 『高知県人名事典 新版』 高知新聞社.
- 益富政助, 1922, 『聖愛』 鎌倉保育園.
- 宮沢六郎, 1906, 『保育の園』 小児保育園.
- 中平菊美, 2024, 『佐竹音次郎知らべ二十年の足跡【基礎編】感動を共に！——私の佐竹音次郎伝』 保育の父・佐竹音次郎に学ぶ会.
- 中村市史編纂室, 1969, 『中村市史』 中村市.
- 大石茜, 2020, 「鎌倉保育園台北支部の展開——「聖愛主義」による同化と包摂」『社会事業史研究』 58: 77-92.
- 堺利彦, 1933, 『堺利彦全集 第1巻』 中央公論社.
- 佐竹音次郎, 1976, 『日誌佐竹音次郎』 鎌倉保育園.
- 佐竹要平, 2010, 「佐竹音次郎と小児保育園——事業を支えた家族」『キリスト教社会福祉学研究』 42: 92-99.
- 高田彰監修, 2003, 『新版 聖愛一路』 文芸社.
- 多和田真理子, 2011, 「佐竹音次郎における「家族」の創造——鎌倉小児保育園をめぐる」『國學院大學教育学研究室紀要』 46: 73-86.
- 氏原和彦, 2025, 『慈善は土佐の稲穂より——高知の福祉を支えた人々』 高知市初月ふれあいセンター運営委員会.
- 山泉進, 1998, 「堺利彦と佐竹音次郎のことなど——堺利彦の初期社会主義者としての出発」『初期社会主義研究』 11: 127-159.
- 横山充男・槇えびし, 2019, 『佐竹音次郎物語——万人の父になる』 学研プラス.

むすびにかえて

本報告集の冒頭に記されているとおり、授業「総合高知研究」は人文社会科学専攻の大学院生すべてが履修する必修科目です。「人文社会科学」として大きく括れるものの、受講生それぞれの専門分野は多岐にわたり、また入学前の学習・研究環境も各人さまざまです。授業でとりあげるテーマに関する予備知識もその探究手法もバラバラである状況からスタートして、いまここに出来上がった本報告集は、まさに多くの方々のご支援ご協力のたまものにほかなりません。調査時期が年末の慌ただしい時期に重なったにもかかわらず、調査を快くお引き受けくださり、また調査当日だけでなくその前後のやりとりにおいても、たいへんなご多忙を極めるなか貴重な時間を割いて懇切丁寧にご対応くださった皆様に、あらためて厚く御礼申し上げます。

本報告集をしめくくるにあたり、「身内の事情」への言及そして「手前みそ」なる言をお許してください。今年度の「総合高知研究」は成田と私（川本）が担当する形をとりました。しかし、冒頭に示した調査日程と参加者の一覧から察せられるとおり、川本が参画した度合いは低く、ここに結実した成果をもたらしたのは成田の指導力・実践力に拠るところが大きいといえます。また、本報告集の編集作業に協力してくれた日本語サポーター3名は人文社会科学部が展開する日本語教員養成課程を履修している同学部国際社会コースの学生であり、同コース教員・小林安那の指導と助言が彼女たちを支えました。本報告集に見るべきところがあるとするならば、「総合高知研究」を受講した大学院生の頑張りとともに、本学部の両若手教員の優れた指導に拠るものといえましょう。もし逆に至らぬ点があるとしたら、川本がその役目を適確に果たせなかったためであります。

本報告集を手にとられる全ての方々には、この調査にご協力くださった学内外、数多くの方々が高知県のより良い将来をつくり上げるために奮闘しておられる姿とともに、本専攻に在籍する大学院生と教員による真摯な取り組みにも思いを馳せていただければ、幸甚に存じます。

今後とも、高知大学大学院総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻に対する、ご指導ご鞭撻そしてご支援のほど、何卒よろしく願いいたします。

2026年3月 川本真浩

令和7年度 総合高知研究

指導担当教員 成田 凌・川本 真浩

(アカデミック・リサーチ入門 担当指導教員 小林 安那)

本報告集の発行、および令和7年度「総合高知研究」の調査にあたっては、令和7年度高知大学大学院総合人間自然科学研究科長裁量経費を使用しました。記して感謝申し上げます。

令和7年度 総合高知研究 研究報告集

発行日 2026年3月31日

編集・発行 高知大学大学院総合人間自然科学研究科人文社会科学専攻

〒780-8520 高知市曙町2-5-1

TEL 088-844-8172 (人文社会科学部事務室)